

(目次) 共創学部 共創学科

- $\zeta_0, \dots, \zeta_{22}$

(2) 4つのエリアについては、「課題認識のアプローチの方向性・課題設定のための領域であり、学問分野を示すものではない」としているが、一方で教育課程においては、「エリア基礎科目」が設定されるなど、エリアは教育課程に密接に関係している。このため、4つのエリアとカリキュラムの関係について、「設置の趣旨を記載した書類」p 5に記載されているエリア及びそのエリアの課題ごとに整理し、必要な科目が整備されていることを明確にすること。併せて、学生が理解できるよう明確にすること。・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

(3) エリアの設定において、「人間と生命」及び「人と社会」が設定されているが、「人間」と「人」はどのような定義で使っているのか。また、その定義とエリアの内容が一致していることについて明確にすること。・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

6. 海外留学等について、以下の点を明確にすること。(改善意見)

(1) 留学生に対する「経験科目」の位置づけについて、日本人学生同様に留学を義務付けることとなるのか、あるいは留学生は別の講義を受講することとなるのか明確にすること。・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

(2) 留学については必修化としているものの、留学の科目については選択科目となっているなど、趣旨と教育課程に不整合がみられるため、留学の位置づけについて改めて明確にすること。・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

(3) 「設置の趣旨を記載した書類」p 45において、留学については、「課題解決のために必要となる複数の専門分野の考え方や理論の獲得や、人類的課題とその解決に向けた社会の取組を知る機会として位置付ける」としているが、「設置の趣旨を記載した書類」p 45, 46に記載された留学のメニューでは、1週間程度の短期の語学留学も含まれている。また、単位認定については、学生が留学先で単位を修得した後に、学生からの申請により個別に対応することとしている。このため、全ての学生に対して、上述の目的を達成するための留学の機会を学部としてどのように提供し、またその質を担保するのか明確にすること。・・・・・・・・・・ 36

(4) 留学することが出来ない学生が生じた際の対応について説明するとともに、「Ⅳ) 学生への経済的支援」において、学生への経済的支援の具体的な内容及び支援の規模を明確にすること。・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

(5) 海外インターンシップについて、内容等を総合的に判断し、単位として認定することとしているが、単位化に当たっての具体的な基準や方法を明確にするとともに、どのように教育課程に反映しているのかを、教育課程等の概要及び授業科目の概要で説明すること。また、海外インターンシップの実施期間は1年未満となっているが、修業年限の4年間で修了することが可能であるか、実施時期やインターンシップでの取得単位数を含めて、具体的なスケジュールを示すこと。・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

- (6) 海外活動の科目について、1 単位科目と 2 単位科目の目的の違いを明確にするとともに、2 単位科目については、例えば「海外活動 B 1」と「海外活動 B 2」が開設されているが、「授業科目の概要」からは、その違いが不明であることから、これらの科目の違いについて明確にすること。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 0
- (7) 留学については、期間の違う複数のプログラムが提供されていることから、全ての留学プログラムの決定時期や留学時期を履修モデルにおいて具体的に示すこと。その際、複数回にわたって留学に行った場合についても履修モデルで示すこと。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 4
- (8) 期間や目的が違う留学プログラムが提供されている中で、本学部における留学の位置づけについて、提供されているプログラムの内容も踏まえて明確にすること。・・・・・・・・・・・・ 5 8
7. 「フィールド調査法」については、オムニバス方式で、例えば、考古学的な調査方法や自然科学的な調査方法を学ぶ科目として開設されるが、全く違う分野の調査方法をオムニバス方式で紹介することが、今後の専門教育にどのように繋がっていくのか明確にすること。(改善意見)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 7
8. 学際的な教育を目指す上では、特定の問題で異なるアプローチがあることを学ぶことが重要である。このため、例えば、地球環境問題に関しては、専門教育において具体的にどのように学ぶのか明確にすること。(改善意見)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 9
9. シラバスにおいて、1 単位科目にも関わらず、授業回数が 24 回あるいは 15 回開講するもの(例えば、「Kanji Courses: Pre-Advanced」)があるため、単位数と授業回数の整合性がとれるよう適切に改めること。(改善意見)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 1
10. 学問としての共創あるいは、方法論としての共創の理念をどのように体系的に教育課程に反映しているのかについて、教育課程等の概要及び授業科目の概要で説明するとともに、学部理念を踏まえた学位の質をどのように保証するのか明確にすること。またこの点については、共創についてのディプロマポリシーやカリキュラムポリシー上においても、学生が理解しやすいよう示すこと。(改善意見)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 3
11. 「共創プロジェクト」について、そこで学ぶテーマと今後の履修の関係について明確にすること。(改善意見)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 0
12. チューター教員制度について、以下の点を明確にすること。(改善意見)
- (1) チューターは、学生が適切に授業科目を履修できるよう指導するとしているが、チューターの受け持つ学生数や、指導の頻度、具体的な指導内容を明確にすること。・・・・・・・・・・・・ 8 2

(2) 第1チューターについては、入学時から2年次秋学期までの間、学部の専攻教育についても適切な履修指導を行うことが想定されているが、学生の学びたいことが決まっていない入学時点において第1チューターが決定することから、学生の学びたいこととチューターの専門性が一致しなかった場合の対応方針について、具体的に示すこと。・・・87

(3) 学生の学びたいことが、ある特定の分野に偏ることも考えられるため、このような状況になった場合の対応方針について明確にすること。・・・89

(4) チューター制度により、420人もの学生に対して、きめ細かな履修指導等を行うこととしているが、4年次以降の複数指導体制になることも含め、学生ひとり一人にきめ細かな指導をどのようにしていくのか明確にすること。また、教員の教育研究活動に支障がでないよう、負担軽減の策について明確にすること。・・・92

(5) 学生への履修方法等について、チューター制を導入し、きめ細やかな指導を行うこととしているが、専任教員は、伊都、春日原、塩原の3箇所に分かれているため、履修指導を行う際に支障がないことを明確にすること。・・・99

(6) チューターが短期間で変わることから、学生への履修指導の責任及び継続性の確保について明確にすること。また、学生の生活指導においては、個々の学生の状況が正確に引き継がれることが重要となるため、チューターの変更の際にミスコミュニケーションがないようにする体制あるいは方法について明確にすること。・・・100

13. 履修モデルにおいて、メジャーとマイナーを選択することとなっているが、一般的に使われているような、専門分野の学修におけるメジャーとマイナーとは趣旨が違いため、別の用語に変更することが望まれるので、対応方針について回答すること。(要望意見)・・・102

14. 4つのエリア及びそのエリア毎に例示されている課題に対応した教員組織が整備されていることについて明確にすること。(改善意見)・・・107

15. 留学生とのクラス・シェアなど一定の留学生の受入れを想定しているが、留学生のための学生寮など留学生の受入れ体制について明確にすること。(改善意見)・・・110

16. 修了後の進路について、以下の点を明確にすること。(改善意見)

(1) 履修モデル1では、「国際公務員」や「NGO」などの国際機関の職員を想定しているが、「国際公務員」や「NGO」の職員については、修士レベル以上の能力が求められることが多いことから、国際機関において本学部が育成しようとする人材が求められていることを明確にすること。また、国際法や国際機関に関する科目がないことから、修了先を見据えた必要な科目を充実すること。・・・113

(2) 履修モデルにおいて、修了後の進路のイメージが記載されているが、4つのエリア及びそのエリアの課題ごとに修了後の進路を具体的に示すこと。・・・ 1 1 5

(3) 履修モデル3では「研究者」も想定しているが、本学部から大学院に進学する際に必要な学問分野の専門性はどのように担保するのか明確にすること。・・・ 1 1 8

1 7. 個別学力検査においては、英語、数学、小論文を課すことになっているが、文系理系を問わない教育課程の中で、理系学部の個別学力検査のような科目設定となっているため、学部の育成する人材像を踏まえて、個別学力検査の科目設定の考え方を説明すること。(要望意見)・・・ 1 2 1

1 8. エリア及びエリアの課題のアプローチ方法については、教員の専門分野などによってその指導方法が違ってくことも考えられるため、エリアやエリアの課題の考え方について、教員間の共通理解が図られるようファカルティ・ディベロップメント (FD) の充実が望まれる。(要望意見)・・・ 1 2 3

1 9. 英語名称について、「interdisciplinary」を使っているが、カリキュラムの内容等を踏まえると、例えば、「integrated」などに置き換えることが望ましい。(要望意見)・・・ 1 2 4

1. 設置の趣旨を記載した書類 p 1 においては、「共創」について、「課題を解決するために新たな知や価値を求めて「課題に応じた自ら必要なことを学ぶ」態度や志向性を基盤に、多様な学知を組み合わせることで課題解決のための知を創造し、それを社会に活用していく力、すなわち「共創的課題解決力」であると説明をしているが、一方で、学部の英語名称では、「Interdisciplinary Science and Innovation」となっており、名称からは、学際的な教育課程を提供するかのようにも見える。このため「共創」の理念を明確にすること。

(対応)

共創学部の理念とその専門性がより明確になるよう申請書を修正することとする。

○ 共創学部の理念とその専門性

一般に、「共創」とは、「様々なステークホルダーと一緒に課題・問題に向き合い、解決へのアイデアを出し合って新たな価値を生み出す（イノベーション）態度・志向性」である。

共創学部の「共創」の理念とは、『社会的課題を生み出した根源的原因を明らかにし、関連する学問分野の学知をどのように組み合わせることで連携させれば解決への新しい道筋が開けるのかの方法論を探求（イノベーション）する』ことであり、ここでいうところの「方法論」が共創学部の専門性である。また、共創学部の「方法論」を修得するためには、社会的課題に関連する学問分野の知識・技能（以下、単に「ディシプリンベースの知識・技能」という。）も併せて修得することは当然に求められる。ディシプリンベースの知識・技能を基軸として、社会的課題の解決するための知を創造し、それを社会に活用していく力が「共創的課題解決力」であり、これが共創学部の専門性である「方法論」であり、その「方法論」は、関連する学問分野の関係性を考慮しながら、有機的かつ最適に連携させることで課題の解決を図るためのプロトコルを、共通基礎科目及びエリア横断科目の科目及び関連する基幹教育科目、課題解決に向けての着想法、解析法の知識・技能（基本7つ道具：デザイン思考、データサイエンス、科学論、物理・数学、フィールド調査、グローバル・ヒストリー、グローバル・エシクス）を用いて探ることになる。

○ 教育課程における「4 エリア」と想定する課題例との関係性

共創学部全体として、「地球の持続可能性の諸問題の解決策を探る（フューチャーアース）」を共通テーマとした。そこで、スケール感の違いを考慮（小さいものから大きいものまで）して4つのエリアに大別して、地球の持続可能性に関する社会的課題に取り組ませるようにカリキュラムを設計した。人間を中心に、それを取り巻く他の生命体との関係を論じる「人間・生命」エリア、次に、個人である人とそれを取り巻く社会との関係を論じる「人と社会」エリア、次に、さらに広げて、「国家と地域」エリア、そして、生命体全てが住む地球とそれを取り巻く環境との関係性を論じる「地球・環境」エリアを設定した。最小の地球構成員である「人間・生命」から「社会」、「国家」、「地球」、「環境」へと広げるスケール感、課題の根源的原因を探る上で、最適なものであり、社会的課題の多くはこのエリアのスケール感で捉えやすい資料3に、各エリアで提供するディシプリンベースの科目と専門性を示したものである。なお、同表において、エリア共通

とは、共通基礎科目とエリア横断科目を合わせたカテゴリーであり、課題解決に向けての着想法、解析法の知識・技能を修得する科目を用意している。さらに、単独のエリア内の知識の修得にとどまらない課題を設定（資料４）して、複数のエリアの学問知識を修得して課題解決策を提案させるようにした。本回答書の３．で述べるように、12の課題例（資料４）は、このことを考慮して設定した。12の課題例とその課題に関連する学問エリアの関係は、（資料５）のようにまとめられ、2つのエリアにまたがるものから、3つのエリア、さらには4つエリア全てにまたがる課題を設定している。

○ 学部の英語名称について

学部の英語名称、“Interdisciplinary Science and Innovation”は、「関連学問領域の融合・連携を基軸とする課題解決方策の創出（イノベーション）」に由来する。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（１、４、６～７、９ページ）

新 (略)	旧 (略)
九州大学は、個別の学問だけでは解決することが困難な、複雑に錯綜した、<u>人類にとっての持続可能な世界を構築するための課題</u>に直面している現代のグローバル社会の状況を踏まえ、これまでの学部では養成することが困難な、新しい人材の育成を目指して「共創学部」を設置する。 <u>学部名称の「共創」とは、一般的に「様々なステークホルダーと一緒にになって課題・問題に向き合い、解決へのアイデアを出し合って新たな価値を生み出す（イノベーション）態度・志向性」を表す言葉として用いられているが、共創学部の「共創」の理念は、『社会的課題を生み出した根源的原因を明らかにし、関連する学問分野の学知をどのように組み合わせて連携させれば解決への新しい道筋が開けるのかの方法論を探究（イノベーション）する』である。</u> 共創学部は、<u>上記の共創の理念を踏まえ、現代のグローバル社会が直面している問題に対して、自ら課題を設定してその解決に至るアプローチを「構想」し、異なる専門や知識をもつ多様な人々と「協働」し、これら構想と協働の学びや海外留学等</u>を通じて得られる「経験」と	九州大学は、個別の学問だけでは解決することが困難な、複雑に錯綜した、<u>人類的ともいえる課題</u>に直面している現代のグローバル社会の状況を踏まえ、これまでの学部では養成することが困難な、新しい人材の育成を目指して「共創学部」を設置する。 共創学部は、現代社会が直面している問題に対して、自ら課題を設定してその解決に至るアプローチを「構想」し、異なる専門や知識をもつ多様な人々と「協働」し、これら構想と協働の学びや海外留学を通じて得られる「経験」をもとに、<u>グローバル社会において新たな知や価値を生み出す「共創」の専門性を身につけた人材を育成することを目的とする。</u> <u>上記のように、本学部が掲げる「共創」とは、自ら課題を設定してその解決に至るアプローチを「構想」し、異なる専門や知識をもつ多様な人々と「協働」し、これら構想と協働の学びと海外留学を通じて得られる「経験」というプロセスを繰り返すことを通じ、絶えず変化するグローバル社会において新たな知や価値を生み出すことである。</u>

<u>いう共創のプロセスを繰り返すこと</u>を通じ、<u>絶えず変化するグローバル社会</u>において新たな知や価値を生み出す「共創」の専門性を身につけた人材を育成することを目的とする。 <u>共創のプロセスとは、まず、自らの「経験」と新たなことを考える「構想」の関係性において、社会の「問題」に対する切り口として社会的課題を設定することから始まる。続いて、自ら考えた「構想」と他者と共に学び考える「協働」の関係性において、革新的な課題解決策を目指した努力がなされる。さらに、そうした努力の成果として得られた解決策を、他者との「協働」と「経験」の関係性において、問題解決のための社会的コミュニケーションへと展開する。</u> <u>このような共創のプロセスを繰り返すことにより、より適切な課題が設定され、よりよい解決策が生み出され、より深いコミュニケーションを通じた社会への発信がなされるようになり、最終的に「絶えず変化するグローバル社会において新たな知や価値を生み出す」ことが可能になると考える。</u> 本学部が教育上の目的とする「共創」の専門性とは、このような「構想」「協働」「経験」という共創のプロセスを繰り返すこと<u>を通じ、課題を解決するために新たな知や価値を求めて「課題に応じ自ら必要なことを学ぶ」態度や志向性を基盤に、多様な学知を組み合わせ課題解決のための知を創造し、それを社会に活用していく力、すなわち「共創的課題解決力」を育成するための方法論を意味する。</u>	本学部が教育上の目的とする「共創」の専門性とは、このような「構想」「協働」「経験」を通じて、課題を解決するために新たな知や価値を求めて「課題に応じ自ら必要なことを学ぶ」態度や志向性を基盤に、多様な学知を組み合わせ課題解決のための知を創造し、それを社会に活用していく力、すなわち「共創的課題解決力」を意味する。 (略)
(略) 共創学部では、<u>「既に得られた知識を相互に関連させ、社会の多様な取組をつなぎながら、課題解決のための新たな知や価値を創出する手法や技能をもった人材の育成」という社会的要請に応えるべく、多様な人々との協働を通じて持続可能な世界を構築するための課題</u>	(略) 共創学部では、<u>このような社会的要請に応えるべく、多様な人々との協働を通じて人類的な課題の解決に取り組むことのできる、すなわち「共創的課題解決力」を有した人材の養成を教育上の目的とする。「共創的課題解決力」を有した人材とは、自ら課題を発見し、その課題を</u>

の解決に取り組むことのできる、すなわち「共創的課題解決力」を有した人材の養成を教育上の目的としているが、このような人材に求められる能力や態度は、次の4つの力に整理することができる。 (略)	解決するために必要な知識を自ら積極的に学び、学び取った多様な知識を課題解決のために活用し、それを他者と協働しながら深め、具体化し、その課題解決策を社会に活用できる人材である。本学部は、このような人材に求められる能力や態度を、次の4つの力に整理する。 (略)
(略) 共創学部で「課題解決型教育」を行っていく上で、<u>全体の共通テーマとして、“地球の持続可能性の諸課題の解決策を探る”を設定した。</u>この地球の持続可能性の課題は、フューチャーアース(Future Earth)として定義され、世界の科学者・科学助成機関・国連機関が力を結集して新しい時代のオールラウンド型の科学を構築しようとする試みである。この課題は、個(要素、個人、組織、国家、地域など)とそれを取り巻く環境(個の集合体、社会、地球など)との関係性の問題と概念化できるが、<u>まず、課題の根源的要因、および要因間の関係性を明らかにしなければならない。</u>そこで、課題の根源的要因のスケール感の違いを考慮(小さいものから大きいものまで)して4つのエリアに大別して、課題に取り組ませるようにカリキュラムを設計した。 具体的には、人間を中心に、それを取り巻く他の生命体との関係を論じる「人間・生命」エリア、次に、個人である人とそれを取り巻く社会との関係を論じる「人と社会」エリア、次に、さらに広げて、「国家と地域」エリア、そして、生命体全てが住む地球とそれを取り巻く環境との関係性を論じる「地球・環境」エリアを設定した。最小の地球構成員である「人間・生命」から「社会」、「国家」、「地球」、「環境」へと広げるスケール感は、課題の根源的要因を探る上で最適なものであり、課題の多くはこのエリアのスケール感で捉えやすい。そして、各エリアには、そのエリアに関連するディシプリンベー	(略) 本学部は、学部全体が取り組む課題解決の共通テーマを、“地球の持続可能性の諸問題の解決策を探る”とする。この地球の持続可能性の問題は、フューチャーアース(Future Earth)として定義され、世界の科学者・科学助成機関・国連機関が力を結集して新しい時代のオールラウンド型の科学を構築しようとする試みである。この問題は、個(要素、個人、組織、国家、地域など)とそれを取り巻く環境(個の集合体、社会、地球など)との関係性の問題と概念化できるが、<u>問題の根源的要因を突き止め、その解決策を探るには、構成要因のスケールの違いを考慮して問題を捉え直す必要がある。</u>そのために、本学部では、地球の持続可能性の問題を、「人間・生命」「人と社会」「国家と地域」「地球・環境」というスケール感の異なる4つの「エリア」に区分する。各エリアに関わると考えられる課題事例の一部を次に示す。

スの授業科目（エリア基礎科目、エリア発展科目）があり、その科目を通して、専門知識・技能を修得する。また、4つのエリアに共通で、課題解決に向けての着想法、解析法の知識・技能を修得する科目（共通基礎科目、エリア横断科目）も設定する。4つのエリアのディシプリンベースのねらいを以下にまとめる。 ○「人間・生命」エリア <u>生命の発生・進化や、人間の思考・認知・判断の仕組みを修得する</u> ○「人と社会」エリア <u>コミュニケーションや社会共生のあり方を修得する</u> ○「国家と地域」エリア <u>国家や地域の歴史、特徴的な経済・社会現象、政治と経済の関係性を修得する</u> ○「地球・環境」エリア <u>地球が持つ資源や地球環境の変化による災害、生命が環境に与える影響を修得する</u> 資料3は、4つのエリアおよび各エリアに共通する授業科目とその学問分野としての専門性をまとめたもので、共通基礎科目とエリア横断科目をまとめて、エリア共通というカテゴリーで整理した。（2）で取り上げた<u>生物多様性の問題</u>が示すように、<u>課題解決への取組は、専門領域を超えた多様な人々の協力によって営まれている</u>。本学部は、このような<u>持続可能な世界を構築するための課題解決のために多様な人々が協力しあう学問の存在構造や協力関係を、学部の内部に作り出し、異なる学問分野が協力しあいながら多角的な視点に立って課題解決に取り組むことを学ぶことのできる教育環境を構築する</u>。そのために本学部は、<u>持続可能な世界を構築するための課題をさまざまなスケール感から探究する多様な学問専門分野の教員を揃えるが、学部組織としては専門分野ごとに教育内容を分ける学科制は採用せず、一学部一学科とする</u>。	○「人間・生命」エリア <u>生物多様性維持、医療工学、生命倫理、人工知能、健康維持など</u> ○「人と社会」エリア <u>社会コミュニケーション、社会福祉、学校教育、過疎化、ジェンダーなど</u> ○「国家と地域」エリア <u>越境問題、領土紛争、史跡保存、持続的開発、地域秩序など</u> ○「地球・環境」エリア <u>気候変動、物質循環、生態系、資源・エネルギー、自然災害、食料問題など</u> 本学部が学部教育のために設定するエリアとは「<u>課題認識のアプローチの方向性・課題設定のための領域</u>」を示すものであり、学問分野を示すものではない。本学部は、このエリアの枠組みにそって、学問分野を教授する科目（「<u>エリア基礎科目</u>」、「<u>エリア発展科目</u>」）を配置する。また各エリアに共通する課題解決のための知識や技法を教授する科目も設定する（「<u>共通基礎科目</u>」、「<u>エリア横断科目</u>」）。 以上のように、本学部は、<u>地球的・人類的課題に焦点を絞りつつ、スケール感の違いやアプローチの方向性によって4つのエリアに分類された課題の探求に取り組む</u>。現在、これらの<u>地球的課題解決への取組は、生物多様性問題の事例が示すように、専門領域を超えた多様な人々の協力によって営まれている</u>。本学部は、このような<u>人類的課題解決のために多様な人々が協力しあう学問の存在構造や協力関係を、学部の内部に作り出し、異なる学問分野が協力しあいながら多角的な視点に立って課題</u>
---	--

学生は、エリア（資料3における4エリアおよびエリア共通）の履修のためのガイドとして、各エリア内やそれぞれのエリア間の関係性を考慮しながら、授業科目を履修する（専攻教育の履修指導については、設置の趣旨を記載した書類の、6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件を参照）。各エリアに、異なる学問方法論の授業科目を配置することにより、異なる分野の学知を組み合わせながら課題解決を構想するトレーニングがしやすい環境が整えられ、学生は、多様な学知に習熟しながら、それらを課題解決のために活用する思考法を向上させることができる。 (略)	解決に取り組むことを学ぶことのできる教育環境を構築する。そのために本学部は、<u>地球的課題</u>をさまざまなスケール感から探求する多様な分野の教員を揃えるが、学部組織としては専門分野ごとに教育内容を分ける学科制は採用せず、一学部一学科とする。 学生は、エリアを履修のためのガイドとして、各エリア内やそれぞれのエリア間の関係性を考慮しながら、授業科目を履修する。<u>このように、エリアは学生や教員の所属組織でもなく、また学問分野ごとに分かれたものでもなく、各エリアには異なる学問方法論の授業科目が配置される。</u>それにより、異なる分野の学知を組み合わせながら課題解決を構想するトレーニングがしやすい環境が整えられ、学生は、多様な学知に習熟しながら、それらを課題解決のために活用する思考法を向上させることができる。 (略)
(略) I) 文理融合型のカリキュラム 本学部の学生は、卒業研究として「<u>自らが設定した課題に対して、課題解決策の提案</u>」に取り組むため、個々の学問を深く学ぶための分野ごとのまとまりをもったカリキュラムではなく、「<u>持続可能な世界を構築するための課題の存在する領域</u>」を「人間・生命」、「人と社会」、「国家と地域」、「地球・環境」という4つのエリアに<u>区分</u>し、それぞれのエリアに文系・理系を問わず様々な<u>ディシプリンベースの授業科目を配置する</u>構成としている。これにより、学生は<u>課題の根源的要因</u>が存在するエリアの<u>授業科目を履修</u>することで、課題の解決に必要な複数の専門分野の考え方や理論、学問としての射程を学ぶ。 (略)	(略) I) 文理融合型のカリキュラム 本学部の学生が最終的に学ぶ対象は「<u>社会的課題の解決方策</u>」であるため、個々の学問を深く学ぶための分野ごとのまとまりをもったカリキュラムではなく、「<u>社会的課題の存在する領域</u>」を「人間・生命」、「人と社会」、「国家と地域」、「地球・環境」という4つのエリアとして<u>区分</u>し、それぞれのエリアに文系・理系を問わず様々な<u>授業が配置される</u>構成としている。これにより、学生は<u>自らの問題意識</u>が存在するエリアの科目を履修することで、課題の解決に必要な複数の専門分野の考え方や理論、学問としての射程を学ぶ。 (略)

(要望意見) 共創学部 共創学科

2. 「設置の趣旨を記載した書類」p 1 に記載のあるとおり、本学部は、現代社会が直面している問題を解決するために必要な専門性を身につけることを目的としているが、本学部で想定する「社会」とはどのようなものか説明すること（九州地域なのか国際社会なのかなど）。

(対応)

本学部の「社会」に関する捉え方について、以下のとおり、具体的に説明することとする。

社会とは、課題・問題の存在する場である。スケール感の違いを考慮（小さいものから大きいものまで）して4つのエリアに大別していることから（**審査意見5（1）「4つのエリアを設定した理由」を参照**）、「社会」の範囲を単一のものとして捉えていない。例えば、「人間・生命」の課題なら「人間を含むあらゆる生命体が組織づくっている社会」、「人と社会」の課題なら「人それぞれが生活の中で関わる人類社会」、「国家と地域」の課題なら「国家とそれを取り巻く地域が関与するグローバル社会」、「地球・環境」の課題なら「地球とそれを取り巻く環境を一体化した地球規模の社会」となる。

(是正意見) 共創学部 共創学科

3. 本学部は、学生が自ら課題を設定し、異なる専門や知識をもつ多様な人々と協働し様々な経験を基に新たな課題解決策を創造する能力を養成することを目指しており、履修にあたっては、学生の自主性を強く打ち出している。しかしながら、教育課程においては、エリアの設定と教育課程の関係が不明確であるなど、本学部の育成する人材像に必要な専門性の確保に関して、教育課程あるいは履修上の仕組みが不明確である。このため、学生の自主性を生かすために必要となる履修上の仕組みを構築するなど、申請内容を修正すること。

(対応)

共創学部の育成する人材像と専攻教育のカリキュラム構成および履修上の仕組みを明確になるよう申請書を修正することとする。

○ 共創学部の専門性である方法論と従来の学問分野の方法論との違い

共創学部の専門性は、方法論（共創的課題解決力）であり、その「方法論」は、関連する学問分野の関係性を考慮しながら、有機的かつ最適に連携させることで課題の解決を図るためのプロトコルを、共通基礎科目及びエリア横断科目の科目及び関連する基幹教育科目、課題解決に向けての着想法、解析法の知識・技能（基本7つ道具：デザイン思考、データサイエンス、科学論、物理・数学、フィールド調査、グローバル・ヒストリー、グローバル・エシクス）を用いて探ることになる（審査意見1の対応「共創学部の理念とその専門性」を参照）。共創学部の方法論と従来のディシプリンベースの方法論との違いは、資料1のとおりである。

従来の多くの学部では、それぞれディシプリンベースの方法論（資料1の左のジグソーパズルの各ピース）を発展させ、より大きなピースを形成させることに主眼が置かれているが、共創学部で育む方法論は、各社会的課題の解決に向けて、ディシプリンベースの様々な方法論（ジグソーパズルの各ピース）を有機的かつ最適に連携させる方法論である。ピースを最適に連結させることによって、複数の専門分野にまたがる社会的課題の解決が可能となる。例えば「越境環境汚染」という課題を事例に説明する。資料2のように、この課題を解決する上で、関連する学問分野にブレイクダウンすると、(1) 生化学、健康科学、(2) 開発経済学、(3) 国際関係論、(4) コミュニケーション学、(5) 環境保全・再生学、(6) 環境創成学、環境地理学等が課題の要因となり、これらの関係性を考慮しながら、有機的かつ最適に連携させることで課題の解決を図ることになる。上記に加え、「食品の安全性と持続的確保の問題」及び「領土紛争と移民問題」については、資料1 1及び資料1 2において例示している。

また、それぞれの学問分野の独自の方法論を学修するためには、ディシプリンベースの知識・技能の修得が必須である。しかしながら、必ずしも、ディシプリンベースの知識・技能を一様に深く修得しなければならない訳ではなく、他者との協働において、不足しているピース（不足しているディシプリンベースの知識・技能及び方法論）を連結させ課題解決を図ることも可能である。

○ 専攻教育の教育課程の構成（エリアとの関係など）、履修上の仕組み

18 ページに示す図は、共創学部 of 学年進行のカリキュラム（基幹教育および専攻教育）をまとめたものである。図のように、4 年次のディグリープロジェクト（卒業研究）においては、学生自らが課題を設定し、異なるディシプリンベースの知識・技能を組み合わせる課題の解決策の創造に取り組むが、2 年次からの専攻教育の教育課程で、課題解決に向けての着想法、解析法の知識・技能を修得する必要がある。図の上部に示す、「共通基礎科目」及び「エリア横断科目」（以下これらを「エリア共通」という。）は、課題解決に向けての着想法、解析法の知識・技能を修得する科目で、エリアに共通のものである。共通基礎科目は基礎的知識・技能の修得で、エリア横断科目は、「共通基礎科目」で身につけた基礎的知識・技能の向上を図るものである。それに対し、図の下部に示す、エリア基礎科目とエリア発展科目は、4 つのエリア（人間・生命、人と社会、国家と地域、地球・環境）の各エリアのディシプリンベースの基礎的知識・技能の提供（エリア基礎科目）及びより発展的な知識・技能の提供（エリア発展科目）であり、課題に関連するディシプリンベースの知識・技能を修得する授業科目として設定している。

資料 3 は、共創学部 of エリアごとの関連する授業科目とその専門性を記したものである。エリア共通（赤で囲んだ四角）は、課題の設定の仕方を学び、課題解決に向けての着想法、解析法の知識・技能を修得する科目であり、これらの手法を用いて、課題解決への道筋を探る。資料 4 は、取り組む 12 の課題例のそれぞれに対して、「エリア基礎科目」、「エリア発展科目」がどのように関連するのかを結びつけたものである。また、それをまとめたものが資料 5 である。各課題に関連する学問分野の科目にブレイクダウンさせると、ほとんどの課題は、複数のエリアにまたがるディシプリンベースの知識・技能と密接に関係している。しかし、ディシプリンベースの知識・技能の修得のみでは、課題の解決には至らない。関連する学問分野の関係性を考慮しながら、有機的かつ最適に連携させることで課題の解決を図るためのプロトコルを、エリア共通の科目及び関連する基幹教育科目、課題解決に向けての着想法、解析法の知識・技能（基本 7 つ道具：デザイン思考、データサイエンス、科学論、物理・数学、フィールド調査、グローバル・ヒストリー、グローバル・エシクス）を用いて探ることになる。

4 つのエリアおよびエリア共通のねらいは、

- 人間・生命エリア： 生命の発生・進化や、人間の思考・認知・判断の仕組みを修得する
- 人と社会エリア： コミュニケーションや社会共生のあり方を修得する
- 国家と地域エリア： 国家や地域の歴史、特徴的な経済・社会現象、政治と経済の関係性を修得する
- 地球・環境エリア： 地球が持つ資源や地球環境の変化による災害、生命が環境に与える影響を修得する
- エリア共通： 課題・問題の設定の仕方を学び、課題・問題の解決のための着想法・解析法を修得する

であり、それを実現するための必要なディシプリンベースの授業科目は備えている。

18ページに示す図の中央部に描いている、2年次、3年次に開講する「共創基礎プロジェクト」と「共創プロジェクト」は、「協働科目」（必修科目）によるTBL(team-based learning)を通じて、課題の根源的原因を特定するための情報収集、情報解析を行い、グループ討論によって解決策を提案する。図に示すように、2年次は、座学である「共通基礎科目」と「エリア基礎科目」を学び、「共創基礎プロジェクト」（協働科目、TBL）の場で、課題解決策提案までのプロトコールを修得する。そして、3年次では、座学である「エリア横断科目」、「エリア発展科目」を学び、より難題な課題に対して解決策の提案ができるように、「共創プロジェクト」（協働科目、TBL）を受講する。つまり、「共創基礎プロジェクト」と「共創プロジェクト」のTBL（グループ討論）を通じて、次第に、学生自らが課題を設定して、異なる学問分野の他者と協働して解決策を見出す能力、志向性を修得し、3年次冬学期からの「ディグリープロジェクト」（卒業論文研究）に臨むことになる。

以上の履修プロセスを確実に履行できるように、エリア共通、4つのエリア関連科目および「協働科目」（TBL）の履修に対して次のような履修条件を設定した。

- (1) 共創的課題解決力の基礎的な知識・技能を修得するエリア共通の共通基礎科目（7科目）は、必修とする。
- (2) 高年次基幹教育科目（学部2年次以降で修得する基幹教育科目）のうち、「共創発想法」「機械学習と人工知能」「データマイニングと情報可視化」「科学の歴史A」「動的現象の科学」「誘導現象の科学」は、履修推奨の科目として指定する。
- (3) エリアに対する学生の自主性を重んじるために、2年次終了時に、4つのエリアのうち、少なくとも1つのエリアを選択（以下「基盤エリア」という。）し、この基盤エリアの「エリア基礎科目」の全ての科目を必修とする（地球・環境エリアは、3科目（各1単位）に加えて、「地球環境実習」（1単位）を合わせて4単位、その他のエリアは、3科目（各1単位）の計3単位）。
- (4) 上記（3）を含めて、「エリア基礎科目」（（3）で選択した基盤エリア以外の3つのエリアの「エリア基礎科目」は最低1単位以上履修）及び「エリア横断科目」（エリア共通の科目）の中から、16単位以上を選択必修とする。
- (5) 「エリア発展科目」については、エリアの領域を越えて、20単位以上を選択必修とする。
- (6) 全ての「協働科目」（共創基礎プロジェクト1, 2（各2単位）、共創プロジェクト1, 2（各2単位））の計8単位は必修とする。

なお、共創学部の教育は上記の教育課程の実施と履修指導とが相まって行われることにより機能するものであることから、共創学部の履修指導も本学部の重要な要素である。（履修指導については、審査意見12を参照）

取り組む12の課題例について、各課題を解決するために最低限必要な科目については、資料4において課題ごとに整理されており、こうした科目を履修させることを想定している。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（3、16、22～23、30～31、41～42、48ページ）

新	旧
(略)	(略)
世界の大学がいまこのような新しい教育に挑戦するようになっている理由は、現代社会がこれまでにない課題に直面しているからに他ならない。いま大学に求められているのは、例えば、生物多様性をめぐる課題に対して、生物学者のみならず人文・社会科学・自然科学の多様な専門の研究者コミュニティや、国際機関から自治体、NPO から民間企業までが協力して解決策を模索しているように、既に得られた知識を相互に関連させ、社会の多様な取組をつなぎながら、課題解決のための新たな知や価値を創出する手法や<u>技能</u>をもった人材の育成である。 <u>共創学部</u>の専門性は、<u>方法論</u>（共創的課題解決力）である。<u>共創学部の方法論と従来のディシプリンベースの方法論との違いを資料1にまとめる</u>。従来の多くの学部では、それぞれの<u>ディシプリンベースの方法論（資料1の左のジグソーパズルの各ピース）</u>を発展させ、より大きなピースを形成させることに主眼が置かれているが、<u>共創学部で育む方法論は、各課題の解決に向けて、ディシプリンベースの様々な方法論（ジグソーパズルの各ピース）を有機的かつ最適に連携させる方法論である</u>。ピースを有機的に、かつ最適に連結させることによって、<u>複数の専門分野にまたがる課題の解決が可能となる</u>。そのためには、各ピースの形状および、ピース間の関係性を考慮しながら、最適に組み合わせる必要がある。例えば「越境環境汚染」という課題を事例に説明する。資料2のように、この課題を解決する上で、関連する学問分野にブレイクダウンすると、（１）生化学、健康科学、（２）開発経済学、（３）国際関係論、（４）コミュニケーション学、（５）環境保全・再生学、（６）環境創成学、環境地理学等が課題の要因となり、これらの関係性を考慮しながら	世界の大学がいまこのような新しい教育に挑戦するようになっている理由は、現代社会がこれまでにない課題に直面しているからに他ならない。いま大学に求められているのは、例えば、生物多様性をめぐる課題に対して、生物学者のみならず人文・社会科学・自然科学の多様な専門の研究者コミュニティや、国際機関から自治体、NPO から民間企業までが協力して解決策を模索しているように、既に得られた知識を相互に関連させ、社会の多様な取組をつなぎながら、課題解決のための新たな知や価値を創出する手法や<u>技法</u>をもった人材の育成である。

ら、有機的かつ最適に連携させることで課題の解決を図ることになる。 また、前述のとおり、それぞれの学問分野には独自の方法論があるが、それらを学修するためには、ディシプリンベースの知識・技能の修得が必須である。しかしながら、必ずしも、ディシプリンベースの知識・技能を一様に深く修得しなければならない訳ではなく、他者との協働において、不足しているピース（不足しているディシプリンベースの知識・技能及び方法論）の連結を図ることも可能である。 (略)	(略)
(略) 2年次から本格的にはじまる学部専攻教育は、基幹教育で修得する協働学習や学問分野の基礎的な知識を基盤に、課題解決のために共通に必要な素養となる「共通基礎科目」、課題解決のための多様な学問のアプローチを学ぶ「構想科目」、高度な協働実践を行う「協働科目」、海外留学など異文化を経験する「経験科目」等からなる。アクティブ・ラーナーを育成する基幹教育と、様々な学知を課題解決へとつなげる技能や態度を養成する専攻教育が一体となって、本学部のカリキュラムを構成する。 以上の4年間のカリキュラムの学修を通じて学生は、課題の解決に向けてディシプリンベースの様々な方法論（資料1におけるジグソーパズルのピース）を他者との協働を通じて有機的かつ最適に連携させる共創の方法論を修得し、課題解決に創造的に取り組む共創的課題解決力を養う。 (略)	(略) 2年次から本格的にはじまる学部専攻教育は、基幹教育で修得する協働学習や学問分野の基礎的な知識を基盤に、課題解決のために共通に必要な素養となる「共通基礎科目」、課題解決のための多様な学問のアプローチを学ぶ「構想科目」、高度な協働実践を行う「協働科目」、海外留学など異文化を経験する「経験科目」等からなる。アクティブ・ラーナーを育成する基幹教育と、様々な学知を課題解決へとつなげる技能や態度を養成する専攻教育が一体となって、本学部のカリキュラムを構成する。 (略)
(略) ix) 高年次基幹教育科目 高年次基幹教育科目は、2年次以上の学生を対象に、専攻教育の学修による知識の深化を背景として生まれてくる、より多様で幅広い教養への興味、専門性の一歩先にある有用な知識や	(略) ix) 高年次基幹教育科目 高年次基幹教育科目は、2年次以上の学生を対象に、専攻教育の学修による知識の深化を背景として生まれてくる、より多様で幅広い教養への興味、専門性の一歩先にある有用な知識や

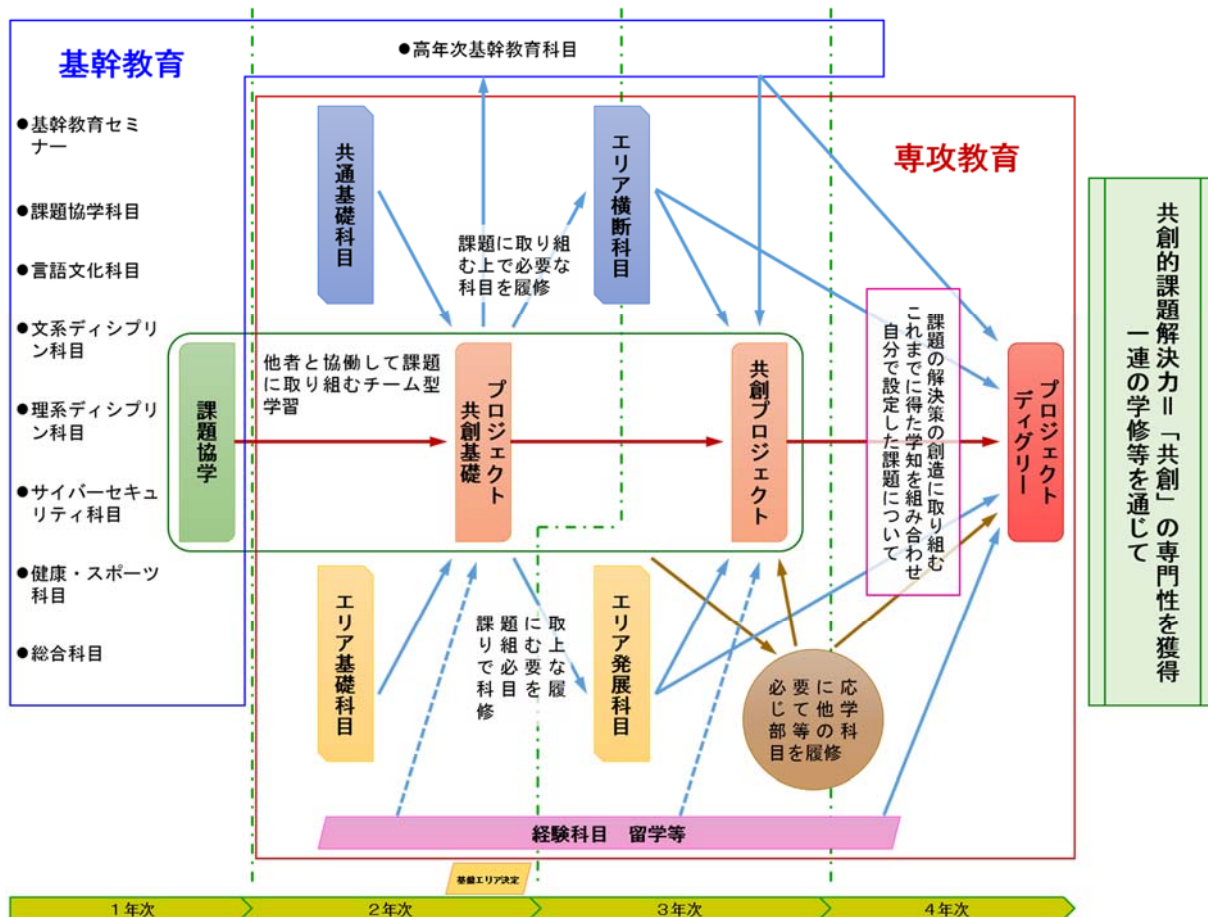
スキルに対するニーズを満たす科目で構成し、専門性を契機として生まれるアクティブな学びの広がりや深まりを促すことを目標とする科目で、開講される科目の中から5単位以上の修得を課す。<u>共創学部</u>の学生に対しては、<u>推奨科目</u>として、「<u>共創発想法</u>」(2単位)、「<u>機械学習と人工知能</u>」(1単位)、「<u>データマイニングと情報可視化</u>」(1単位)、「<u>科学の歴史A</u>」(1単位)、「<u>動的現象の科学</u>」(2単位)、「<u>誘導現象の科学</u>」(2単位)をあげ、これらの科目の受講を推奨している。 (略) 【各エリアの<u>学問分野の専門性</u>】 ○「人間・生命エリア」 <u>生命の発生・進化や、人間の思考・認知・判断の仕組みを修得する</u> ○「人と社会」エリア <u>コミュニケーションや社会共生の在り方を修得する</u> ○「国家と地域」エリア <u>国家や地域の歴史、特徴的な経済・社会現象、政治と経済の関係性を修得する</u> ○「地球・環境」エリア <u>地球が持つ資源や地球環境の変化による災害、生命が環境に与える影響を修得する</u> 他者との協働による学びを専攻教育の中心軸に置き、2年次では、「共創」に取り組んでいくための共通の知識・技能の基礎を学ぶ「<u>共通基礎科目</u>」と、<u>社会的課題</u>が存在する領域として設定した「人間・生命」「人と社会」「国家と地域」「地球・環境」の4つのエリアに関する基礎的な知識・技能を学ぶ「<u>エリア基礎科目</u>」を履修し、得られた知識・技能を活用して、グループで<u>協働科目</u>「共創基礎プロジェクト」に取り組む。 この「共創基礎プロジェクト」での学びを通	スキルに対するニーズを満たす科目で構成し、専門性を契機として生まれるアクティブな学びの広がりや深まりを促すことを目標とする科目で、開講される科目の中から5単位以上の修得を課す。 (略) 【各エリアに<u>関わる考えられる課題事例の一部</u>】 ○「人間・生命エリア」 <u>生物多様性維持、医療工学、生命倫理、人工知能、健康維持など</u> ○「人と社会」エリア <u>社会コミュニケーション、社会福祉、学校教育、過疎化、ジェンダーなど</u> ○「国家と地域」エリア <u>越境問題、領土紛争、史跡保存、持続的開発、地域秩序など</u> ○「地球・環境」エリア <u>気候変動、物質循環、生態系、資源・エネルギー、自然災害、食糧問題など</u> 他者との協働による学びを専攻教育の中心軸に置き、2年次では、「共創」に取り組んでいくための共通の知識・技能の基礎を学ぶ「<u>共通基礎科目</u>」と、<u>人類的課題</u>が存在する領域として設定した「人間・生命」「人と社会」「国家と地域」「地球・環境」の4つのエリアに関する基礎的な知識・技能を学ぶ「<u>エリア基礎科目</u>」を履修し、得られた知識・技能を活用して、グループで「共創基礎プロジェクト」に取り組む。 この「共創基礎プロジェクト」での学びを通
---	--

じて、2年次の後半から、課題に取り組んでいく上で自身が必要と考える知識・、技能を「エリア横断科目」と「エリア発展科目」から学ぶ。<u>2年次終了時に、4つのエリアから学生がより深い知識・技能を学ぶ上で基盤となるエリア（基盤エリア）を1つ選択する。この基盤エリアに属するエリア基礎科目をすべて履修しなければならない（「人間・生命」エリア、「人と社会」エリア、「国家と地域」エリアは、3科目（各1単位）、「地球・環境」エリアは、実習を含む4科目（各1単位））。</u>3年次では、これまでに得られた知識・技能を活用して、グループで<u>協働科目「共創プロジェクト」</u>に取り組み、この「共創プロジェクト」での学びを通じて、さらに必要と考える知識・技能を、共創学部で開講する科目をはじめ、高年次基幹教育科目や、他学部等で開講される科目から学んでいく。 (略)	じて、2年次の後半から、課題に取り組んでいく上で自身が必要と考える知識・、技能を「エリア横断科目」と「エリア発展科目」から<u>学び</u>、3年次では、これまでに得られた知識・技能を活用して、グループで「共創プロジェクト」に取り組み、この「共創プロジェクト」での学びを通じて、さらに必要と考える知識・、技能を、共創学部で開講する科目をはじめ、高年次基幹教育科目や、他学部等で開講される科目から学んでいく。 (略)
(略) 「エリア発展科目」で開講される選択必修科目の中からは 20 単位の修得を課し、「ディグリープロジェクト1」、「ディグリープロジェクト2」、「ディグリープロジェクト3」は必修科目として、それぞれ 2 単位、5 単位、2 単位、合計 9 単位の修得を課す。 <u>共創学部は、現代社会が直面している問題に対して、自ら課題を設定してその解決に至るアプローチを「構想」し、異なる専門や知識をもつ多様な人々と「協働」し、これら構想と協働の学びや海外留学を通じて得られる「経験」をもとに、グローバル社会において新たな知や価値を生み出す「共創」の専門性を身につけた人材を育成することを目的とし、それを実現するための専攻教育の教育課程を設計している。専攻教育の教育課程と履修プロセスをまとめたものを、資料7に示す。この履修プロセスを確実に履行できるように、エリア共通（共通基礎</u>	(略) 「エリア発展科目」で開講される選択必修科目の中からは 20 単位の修得を課し、「ディグリープロジェクト1」、「ディグリープロジェクト2」、「ディグリープロジェクト3」は必修科目として、それぞれ 2 単位、5 単位、2 単位、合計 9 単位の修得を課す。

科目＋エリア横断科目)と4つのエリアのエリア基礎科目、エリア発展科目、および協働科目の共創基礎プロジェクト1、同2、共創プロジェクト1、同2に対して以下に示す履修条件を設定した。 (1) 共創的課題解決力の基礎的な知識・技能を修得するエリア共通の共通基礎科目(7科目)は、必修とする。 (2) 高年次基幹教育科目(学部2年次以降で修得する基幹教育科目)のうち、「共創発想法」「機械学習と人工知能」「データマイニングと情報可視化」「科学の歴史A」「動的現象の科学」「誘導現象の科学」は、推奨科目に指定する。 (3) エリアに対する学生の自主性を重んじるために、2年次終了時に、4つのエリアのうち、少なくとも1つのエリアを選択(このエリアを基盤エリアと定義)し、この基盤エリアの「エリア基礎科目」の全ての科目を必修とする(地球・環境エリアは、3科目(各1単位)に加えて、「地球環境実習」(1単位)を合わせて4単位、その他のエリアは、3科目(各1単位)の計3単位)。 (4) 上記(3)を含めて、「エリア基礎科目」((3)で選択した基盤エリア以外の3つのエリアの「エリア基礎科目」は最低1単位以上履修)および「エリア横断科目」(エリア共通の科目)の中から、16単位以上を選択必修とする。 (5) 「エリア発展科目」については、エリアの領域を越えて、20単位以上を選択必修とする。 (6) 全ての「協働科目」(共創基礎プロジェクト1, 2(各2単位)、共創プロジェクト1, 2(各2単位))の計8単位は必修とする。 なお、共創学部の教育は、上記の教育課程の実施と履修指導とが相まって行われることに	
--	--

より機能するものであることから、共創学部 の履修指導も本学部の重要な要素である。専攻教 育の教育課程の履修指導の方法については、次 の（４）学生に対する履修指導等を参照。 取り組む１２の課題例について、各課題を解 決するために最低限必要な科目については、資 料４において課題ごとに整理されており、こう した科目を履修させることを想定している。 （略）	（略）
（略） そのために、<u>持続可能な世界を構築するための</u> <u>課題の解決策を探る上で、それぞれの課題を引</u> <u>き起こす根源的な要因を</u>、「人間・生命」「人 と社会」「国家と地域」「地球・環境」というスケ ール感の異なる４つの「エリア」のディシプリ ンベースの様々な学問分野にブレイクダウン する。 （略） 以上に述べたように、本学部の教育方法にお いて１つ目の柱となるのは、「エリア」である。 例えば、<u>資料１１で示すように、食品の安全</u> <u>性と持続的確保の問題に関心がある学生は、問</u> <u>題の根源的な要因をエリアのディシプリンベ</u> <u>ースの学問分野にブレイクダウンすると、健康</u> <u>科学、生物多様性科学、国際政治学、遺伝学、</u> <u>環境政策、国際関係論となり、これらに関連す</u> <u>る授業科目は、４つのエリアに配置している。</u> <u>従来の学部の教育課程では、上記のディシプリ</u> <u>ンベースの学問分野の授業科目は、異なる学部</u> <u>や学科にそれぞれ配置されていることから、一</u> <u>般に別々なものとして扱われ、これらの知識・</u> <u>技能の連携を図ることは困難である。しかし、</u> <u>一学部一学科の共創学部では、４つのエリアの</u> <u>授業科目として配置するので、課題解決のため</u> <u>に関連性が深いものであることを学生に提示</u> <u>し、専門的知識・技能を修得することができる</u> <u>（領土紛争と移民問題の事例については、資料</u>	（略） そのために、<u>本学部では、地球の持続可能性の</u> <u>問題を</u>、「人間・生命」「人と社会」「国家と地 域」「地球・環境」というスケール感の異なる ４つの「エリア」に<u>区分する。</u> （略） 以上に述べたように、本学部の教育方法にお いて１つ目の柱となっているのは、「エリア」 である。<u>エリアとは、学問方法論やディシプリ</u> <u>ンの違いではなく、「課題認識のアプローチの</u> <u>方向性・課題解決のための領域」を示す。</u>例え ば、<u>貧困問題に関心がある学生に対して、「人</u> <u>と社会」エリアを設定することによって、経済</u> <u>だけでなくコミュニケーションの問題の解決</u> <u>が貧困の課題解決に役立つことが示唆される。</u> <u>ディシプリンとして見た場合は、経済学とコミ</u> <u>ュニケーション論は一般に別のものとして扱</u> <u>われ、また学ぶことのできる学部や学科も異な</u> <u>るが、同じエリアにあることを示すことで、課</u> <u>題解決のために関連性が深いものであること</u> <u>が学生に提示される。このようにエリアとは、</u> <u>課題解決のために専門的な学術を学ぶために</u> <u>設けた履修上の参照枠として設定されており、</u> <u>課題解決のために多様な知識をつないで多角</u> <u>的に考えるための、本学部における教育的手立</u>

1 2 参照)。課題解決のために多様な知識をつないで多角的に考えるための、本学部における教育的手立ての一つとしてエリアのカテゴリーがある。 (略)	ての一つ<u>なのである</u>。 (略)								
(略) ○学部専攻教育科目 76 単位 (科目区分ごとの最低修得単位数は次のとおり) <table border="1" data-bbox="284 573 836 1534"> <tr> <td data-bbox="284 573 416 1534"> (略) ・ 構 想 科目 </td><td data-bbox="416 573 836 1534"> (略) 18 単位 (うち、エリア横断科目及びエリア基礎科目 (各エリアのエリア基礎科目から最低 1 単位) から 16 単位を修得。) <u>※エリアに対する学生の自主性を重んじるために、2 年次終了時に、4 つのエリアのうち、少なくとも 1 つのエリアを選択 (このエリアを基盤エリアと定義) し、この基盤エリアの「エリア基礎科目」の全ての科目を必修とする (地球・環境エリアは、3 科目 (各 1 単位) に加えて、「地球環境実習」(1 単位) を合わせて 4 単位、その他のエリアは、3 科目 (各 1 単位) の計 3 単位)。</u> </td></tr> <tr> <td data-bbox="284 1534 416 1585"> (略) </td><td data-bbox="416 1534 836 1585"> (略) </td></tr> </table> (略)	(略) ・ 構 想 科目	(略) 18 単位 (うち、エリア横断科目及びエリア基礎科目 (各エリアのエリア基礎科目から最低 1 単位) から 16 単位を修得。) <u>※エリアに対する学生の自主性を重んじるために、2 年次終了時に、4 つのエリアのうち、少なくとも 1 つのエリアを選択 (このエリアを基盤エリアと定義) し、この基盤エリアの「エリア基礎科目」の全ての科目を必修とする (地球・環境エリアは、3 科目 (各 1 単位) に加えて、「地球環境実習」(1 単位) を合わせて 4 単位、その他のエリアは、3 科目 (各 1 単位) の計 3 単位)。</u>	(略)	(略)	(略) ○学部専攻教育科目 76 単位 (科目区分ごとの最低修得単位数は次のとおり) <table border="1" data-bbox="890 573 1442 1534"> <tr> <td data-bbox="890 573 1023 1534"> (略) ・ 構 想 科目 </td><td data-bbox="1023 573 1442 1534"> (略) 18 単位 (うち、エリア横断科目及びエリア基礎科目 (各エリアのエリア基礎科目から最低 1 単位) から 16 単位を修得。) </td></tr> <tr> <td data-bbox="890 1534 1023 1585"> (略) </td><td data-bbox="1023 1534 1442 1585"> (略) </td></tr> </table> (略)	(略) ・ 構 想 科目	(略) 18 単位 (うち、エリア横断科目及びエリア基礎科目 (各エリアのエリア基礎科目から最低 1 単位) から 16 単位を修得。)	(略)	(略)
(略) ・ 構 想 科目	(略) 18 単位 (うち、エリア横断科目及びエリア基礎科目 (各エリアのエリア基礎科目から最低 1 単位) から 16 単位を修得。) <u>※エリアに対する学生の自主性を重んじるために、2 年次終了時に、4 つのエリアのうち、少なくとも 1 つのエリアを選択 (このエリアを基盤エリアと定義) し、この基盤エリアの「エリア基礎科目」の全ての科目を必修とする (地球・環境エリアは、3 科目 (各 1 単位) に加えて、「地球環境実習」(1 単位) を合わせて 4 単位、その他のエリアは、3 科目 (各 1 単位) の計 3 単位)。</u>								
(略)	(略)								
(略) ・ 構 想 科目	(略) 18 単位 (うち、エリア横断科目及びエリア基礎科目 (各エリアのエリア基礎科目から最低 1 単位) から 16 単位を修得。)								
(略)	(略)								



4. 共創学部のカリキュラムの特色として、「与えられたカリキュラムを受動的に履修するのではなく、学生自らがカリキュラムをデザインし、履修するというアクティブ・ラーニング（能動的な学習）による教育を 15 年にわたって実践してきた 21 世紀プログラムで培ったノウハウを活用したもの」としているが、その効果や実績について記載を充実させるとともに、アクティブ・ラーニング（能動的な学習）による教育の実績と、共創学部のカリキュラムの特色である「多様な学問に触れて、文系・理系を横断するものの見方や考え方を身につけられるカリキュラム構造」との関連を明確に説明すること。

(対応)

21 世紀プログラムの教育実績を具体的に説明するとともに、当該実績と本学部のカリキュラムの内容の対応関係が明確になるよう、申請書を修正することとする。

○「21 世紀プログラム」におけるこれまでの取組

21 世紀プログラムでは、既存の知識の枠組みを超えて生じるさまざまな変化に対応し、問題をいち早く発見・解決することができる新しい形の「知識」をもった人材像として、「専門性の高いゼネラリスト」の育成を 15 年以上にわたって行ってきた。学生は、原則として九州大学全学部で開講されている授業の中から履修する授業を選ぶことができ、各自の興味関心に合わせて幅広い分野の中から何を学ぶかを自分自身で考え、計画を立て、修学を行うことが可能である。完全オーダーメイドの履修を基本とし、4 年次には 4 年間の学修成果を報告するものとして、これまで学んだことを土台とし、卒業研究に取り組む。各学部学科のゼミや研究室に所属し、指導を受けつつ卒業研究に取り組むことも可能である。卒業後の進路は、平成 28 年 3 月までの平均で、51%が就職、37.4%が国内外大学院進学、11.5%がその他（研究生、留学準備、進路考慮中など（人数にしてその他は、年度 3 名程度））である。就職先の企業からも、積極性、自主性、問題分析能力が高いと評価されている。

○ 上記取組を踏まえた共創学部におけるカリキュラム上の特色との関係

共創学部は、21 世紀プログラムのアクティブ・ラーニング（能動的な学習）の方針は継承しつつも、まず、課題解決に向けての着想法、解析法の知識・技能を修得させ、その上で、様々な社会的課題の解決策の提案までのプロトコールについて協働学習（TBL）を通じ修得させるようにしている。それぞれの課題は、理系、文系と区別されるものではなく、それらを横断するものの見方、考え方を修得させるようにしている。資料 4 は、取り組む 12 の課題例のそれぞれに対して、「エリア基礎科目」、「エリア発展科目」、「共通基礎科目」及び「エリア横断科目」等がどのように関連するのかを結びつけているが、理系、文系とカテゴライズしておらず、「共通基礎科目」及び「エリア横断科目」による課題解決へ向けての着想法、解析法を用いて、各カリキュラムをどのように連携させることで解決策の提案に結びつけるかを修得させる。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (7～8 ページ)

新	旧
(略) 上のエリアの説明で述べているように、これほど多様な学問分野の教員が協力して実施される学部教育は、これまでに例のない試みである。しかしながら、アクティブラーニングの手法を全国に先駆けて平成 13 年度より導入した 21 世紀プログラム (学部横断型プログラム) を運営してきた九州大学には、組織を超えて多数の教員が協力して実施する教育の経験と実績の蓄積がある。また、教育組織と研究組織を分ける学府・研究院制度によって、共創学部は全学的な支援と協力のもとで設置される。このような教育実績と支援体制があるために、本学部の学生がいかなる課題意識を持つことになっても、共創学部がカバーする学問分野に加えて、九州大学全体の教育基盤でそれを受け止めることにより、適切な指導を与えることが可能となっている。多様な学知に習熟しながら課題解決に取り組むという本学部の教育は、九州大学であればこそ実現可能なのである。 <u>共創学部は、21 世紀プログラムのアクティブ・ラーニング (能動的な学習) の方針は継承しつつも、まず、課題解決に向けての着想、解析法の知識・技能を修得させ、その上で、様々な社会的課題解決策の提案までのプロトコルについて協働学習 (TBL; Team Based Learning) を通じ修得させるようにしている。それぞれの課題は、理系、文系と区別されるものではなく、それらを横断するものの見方、考え方を修得させるようにしている。資料 4 は、取り組む課題例 (①～⑫) と、各課題において、課題の要因を探る上で、ディシプリンベースの授業科目 (エリア基礎科目、エリア発展科目および、エリア共通 (共通基礎科目＋エリア横断科目) とどのように関連するのかについてまとめたものである。理系、文系とカテゴライズせ</u>	(略) 上のエリアの説明で述べ<u>られている</u>ように、これほど多様な学問分野の教員が協力して実施される学部教育は、これまでに例のない試みである。しかしながら、アクティブラーニングの手法を全国に先駆けて平成 13 年度より導入した 21 世紀プログラム (学部横断型プログラム) を運営してきた九州大学には、組織を超えて多数の教員が協力して実施する教育の経験と実績の蓄積がある。また、教育組織と研究組織を分ける学府・研究院制度によって、共創学部は全学的な支援と協力のもとで設置される。このような教育実績と支援体制があるために、本学部の学生がいかなる課題意識を持つことになっても、共創学部がカバーする学問分野に加えて、九州大学全体の教育基盤でそれを受け止めることにより、適切な指導を与えることが可能となっている。多様な学知に習熟しながら課題解決に取り組むという本学部の教育は、九州大学であればこそ実現可能なのである。

ず、エリア共通の科目（課題解決に向けての着想、解析法の知識・技能を修得する科目）を用いて、ブレイクダウンしたディシプリンベースの学問分野の知識・技能をどのように連携させることで解決策の提案に至るのかを修得させる。そして、ディグリー・プロジェクト（卒業研究）では、学生自らが設定した課題に対して、課題解決策提案に取り組むことになる。

他方、共創学部を設置により、九州大学には課題解決のための新しい学部教育の手法が新たに導入されることになる。本学部は九州大学において 12 番目に設置される学部であるが、この学部の教育手法を他の 11 学部へと展開していくことによって、九州大学全体の学部教育を活性化することも大学としての大きな教育上のねらいである。共創学部の創設は、学問と社会との関係が大きく変容する情勢の中で、将来の学部教育のモデルをつくるための九州大学の挑戦である。

（略）

他方、共創学部を設置により、九州大学には課題解決のための新しい学部教育の手法が新たに導入されることになる。本学部は九州大学において 12 番目に設置される学部であるが、この学部の教育手法を他の 11 学部へと展開していくことによって、九州大学全体の学部教育を活性化することも大学としての大きな教育上のねらいである。共創学部の創設は、学問と社会との関係が大きく変容する情勢の中で、将来の学部教育のモデルをつくるための九州大学の挑戦である。

（略）

5. エリアについて、以下の点を明確にすること。

(1)「地球の持続可能性の諸問題の解決策を探る」ことを共通テーマとして4つのエリアを設定することとしているが、どのような考えの下でこの4つのエリアを設定したのか明確にすること。

(対応)

4つのエリアを設定した理由が明確になるよう、申請書を修正することとする。

○ 4つのエリアを設定した理由

共創学部全体として、「地球の持続可能性の諸問題の解決策を探る（フューチャーアース）」を共通テーマとした。そこで、スケール感の違いを考慮（小さいものから大きいものまで）して4つのエリアに大別して、課題に取り組みせるようにカリキュラムを設計した。人間を中心に、それを取り巻く他の生命体との関係を論じる「人間・生命」エリア、次に、個人である人とそれを取り巻く社会との関係を論じる「人と社会」エリア、次に、さらに広げて、「国家と地域」エリア、そして、生命体全てが住む地球とそれを取り巻く環境との関係性を論じる「地球・環境」エリアを設定した。最小の地球構成員である「人間」から「社会」、「国家」、「地球」、「環境」へと広げるスケール感は、課題の根源的原因を探る上で、最適なものであり、社会的課題の多くはこのエリアのスケール感で捉えやすい。さらに、単独のエリア内の知識の修得にとどまらない課題を設定（資料3、資料4）して、複数のエリアの学問知識を修得して課題解決策を提案させるようにした。（審査意見1の対応「教育課程における「4 エリア」と想定する課題例との関係性」も参照）

なお、人間・生命と地球・環境は、他の2つと違って、「と」ではなく、「・」としたのは、一体化して考えることを志向したものである。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類（6～7ページ）

新	旧
(略)	(略)
<u>共創学部で「課題解決型教育」を行っていく上で、全体の共通のテーマとして、“地球の持続可能性の諸課題の解決策を探る”を設定した。</u> この地球の持続可能性の課題は、フューチャーアース(Future Earth)として定義され、世界の科学者・科学助成機関・国連機関が力を結集して新しい時代のオールラウンド型の科学を構築しようとする試みである。この課題は、個（要素、個人、組織、国家、地域など）とそれを取り巻く環境（個の集合体、社会、地球など）との関係性の問題と概念化できるが、 <u>まず、課題の根源的要因、</u>	本学部は、 <u>学部全体が取り組む課題解決の共通テーマを、“地球の持続可能性の諸問題の解決策を探る”とする。</u> この地球の持続可能性の問題は、フューチャーアース(Future Earth)として定義され、世界の科学者・科学助成機関・国連機関が力を結集して新しい時代のオールラウンド型の科学を構築しようとする試みである。この問題は、個（要素、個人、組織、国家、地域など）とそれを取り巻く環境（個の集合体、社会、地球など）との関係性の問題と概念化できるが、 <u>問題の根源的要因を突き止め、</u>

および要因間の関係性を明らかにしなければならぬ。そこで、<u>根源的要因のスケール感の違いを考慮(小さいものから大きいものまで)して4つのエリアに大別して、課題に取り組ませるようカリキュラムを設計した。</u> <u>具体的には、人間を中心に、それを取り巻く他の生命体との関係を論じる「人間・生命」エリア、次に、個人である人とそれを取り巻く社会との関係を論じる「人と社会」エリア、次に、さらに広げて、「国家と地域」エリア、そして、生命体全てが住む地球とそれを取り巻く環境との関係性を論じる「地球・環境」エリアを設定した。最小の地球構成員である「人間・生命」から「社会」、「国家」、「地球」、「環境」へと広げるスケール感、課題の根源的要因を探る上で、最適なものであり、課題の多くはこのエリアのスケール感で捉えやすい。そして、各エリアには、そのエリアに関連するディシプリンベースの授業科目(エリア基礎科目、エリア発展科目)があり、その科目を通じ、専門知識・技能を修得する。また、4つのエリアに共通で、課題解決に向けての着想法、解析法の知識・技能を修得する科目(共通基礎科目、エリア横断科目)も設定する。4つのエリアのディシプリンベースのねらいを以下にまとめる。</u> ○「人間・生命」エリア <u>生命の発生・進化や、人間の思考・認知・判断の仕組みを修得する</u> ○「人と社会」エリア <u>コミュニケーションや社会共生のあり方を修得する</u> ○「国家と地域」エリア <u>国家や地域の歴史、特徴的な経済・社会現象、政治と経済の関係性を修得する</u> ○「地球・環境」エリア <u>地球が持つ資源や地球環境の変化による災害、生命が環境に与える影響を修得する</u> <u>資料4は、4つのエリアおよび、エリアに共通</u>	<u>その解決策を探るには、構成要因のスケールの違いを考慮して問題を捉え直す必要がある。そのために、本学部では、地球の持続可能性の問題を、「人間・生命」「人と社会」「国家と地域」「地球・環境」というスケール感の異なる4つの「エリア」に区分する。各エリアに関わると考えられる課題事例の一部を次に示す。</u> ○「人間・生命」エリア <u>生物多様性維持、医療工学、生命倫理、人工知能、健康維持など</u> ○「人と社会」エリア <u>社会コミュニケーション、社会福祉、学校教育、過疎化、ジェンダーなど</u> ○「国家と地域」エリア <u>越境問題、領土紛争、史跡保存、持続的開発、地域秩序など</u> ○「地球・環境」エリア <u>気候変動、物質循環、生態系、資源・エネルギー、自然災害、食料問題など</u> <u>本学部が学部教育のために設定するエリア</u>
--	--

(エリア共通)の科目とその学問分野としての専門性をまとめたものである。なお、資料4の表において、共通基礎科目とエリア横断科目をまとめて、エリア共通というカテゴリで整理した。 (略)	とは「課題認識のアプローチの方向性・課題設定のための領域」を示すものであり、学問分野を示すものではない。本学部は、このエリアの枠組みにそって、学問分野を教授する科目(「エリア基礎科目」、「エリア発展科目」)を配置する。また各エリアに共通する課題解決のための知識や技法を教授する科目も設定する(「共通基礎科目」、「エリア横断科目」)。 以上のように、本学部は、地球的・人類的課題に焦点を絞りつつ、スケール感の違いやアプローチの方向性によって4つのエリアに分類された課題の探求に取り組む。 (略)
--	---

(改善意見) 共創学部 共創学科

5. エリアについて、以下の点を明確にすること。

(2) 4つのエリアについては、「課題認識のアプローチの方向性・課題設定のための領域であり、学問分野を示すものではない」としているが、一方で教育課程においては、「エリア基礎科目」が設定されるなど、エリアは教育課程に密接に関係している。このため、4つのエリアとカリキュラムの関係について、「設置の趣旨を記載した書類」p 5に記載されているエリア及びそのエリアの課題ごとに整理し、必要な科目が整備されていることを明確にすること。併せて、学生が理解できるよう明確にすること。

(対応)

審査意見3の対応「専攻教育のカリキュラム教育課程の構成（エリアとの関係など）、履修上の仕組み」を参照

(改善意見) 共創学部 共創学科

5. エリアについて、以下の点を明確にすること。

(3) エリアの設定において、「人間と生命」及び「人と社会」が設定されているが、「人間」と「人」はどのような定義で使っているのか。また、その定義とエリアの内容が一致していることについて明確にすること。

(対応)

「人間」と「人」に関する定義の違いを明確になるよう、申請書を修正することとする。

○ 「人間」と「人」の定義の違い

「人間」は、人の住む世界、すなわち地球上の人間全てを表し、他の生物との区別できる。したがって、「人間・生命」は、人間と他の生命体（生物）との関係性を論じ、それに対し、「人」は、人間1人のこと、すなわち個人と考えているので、「人と社会」は、個人の人間と取り巻く社会との関係性を論じるように設定している。

○ 上記定義と「エリア」の内容（ねらい）との整合性

「人間・生命エリア」のねらいは、「生命の発生・進化や、人間の思考・認知・判断の仕組みを修得する」こととしており、また、「人と社会エリア」のねらいは、「コミュニケーションや社会共生のあり方を修得する」こととしている。これらのことから、上記定義と「エリア」の内容は整合性を有していると考ええる。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (6～7ページ)

新 (略)	旧 (略)
<u>共創学部で「課題解決型教育」を行っている上で、全体の共通のテーマとして、“地球の持続可能性の諸課題”の解決策を探る”を設定した。この地球の持続可能性の課題は、フューチャーアース(Future Earth)として定義され、世界の科学者・科学助成機関・国連機関が力を結集して新しい時代のオールラウンド型の科学を構築しようとする試みである。この課題は、個（要素、個人、組織、国家、地域など）とそれを取り巻く環境（個の集合体、社会、地球など）との関係性の問題と概念化できるが、まず、課題の根源的要因、および要因間の関係性を明らかにしなければならぬ。そこで、根源的要因のスケール感</u>	<u>本学部は、学部全体が取り組む課題解決の共通テーマを、“地球の持続可能性の諸問題”の解決策を探る”とする。この地球の持続可能性の問題は、フューチャーアース(Future Earth)として定義され、世界の科学者・科学助成機関・国連機関が力を結集して新しい時代のオールラウンド型の科学を構築しようとする試みである。この問題は、個（要素、個人、組織、国家、地域など）とそれを取り巻く環境（個の集合体、社会、地球など）との関係性の問題と概念化できるが、問題の根源的要因を突き止め、その解決策を探るには、構成要因のスケールの違いを考慮して問題を捉え直す必要がある。そのために、本学部では、地球の持続可能性の問題を、“人間・生命”</u>

の違いを考慮（小さいものから大きいものまで）して4つのエリアに大別して、課題に取り組みさせるようにカリキュラムを設計した。 具体的には、人間を中心に、それを取り巻く他の生命体との関係を論じる「人間・生命」エリア、次に、個人である人とそれを取り巻く社会との関係を論じる「人と社会」エリア、次に、さらに広げて、「国家と地域」エリア、そして、生命体全てが住む地球とそれを取り巻く環境との関係性を論じる「地球・環境」エリアを設定した。最小の地球構成員である「人間・生命」から「社会」、「国家」、「地球」、「環境」へと広げるスケール感は、課題の根源的要因を探る上で、最適なものであり、課題の多くはこのエリアのスケール感で捉えやすい。そして、各エリアには、そのエリアに関連するディシプリンベースの授業科目（エリア基礎科目、エリア発展科目）があり、その科目を通じ、専門知識・技能を修得する。また、4つのエリアに共通で、課題解決に向けての着想法、解析法の知識・技能を修得する科目（共通基礎科目、エリア横断科目）も設定する。4つのエリアのディシプリンベースのねらいを以下にまとめる。 ○「人間・生命」エリア 生命の発生・進化や、人間の思考・認知・判断の仕組みを修得する ○「人と社会」エリア コミュニケーションや社会共生のあり方を修得する ○「国家と地域」エリア 国家や地域の歴史、特徴的な経済・社会現象、政治と経済の関係性を修得する ○「地球・環境」エリア 地球が持つ資源や地球環境の変化による災害、生命が環境に与える影響を修得する 資料4は、4つのエリアおよび、エリアに共通（エリア共通）の科目とその学問分野と	「人と社会」「国家と地域」「地球・環境」というスケール感の異なる4つの「エリア」に区分する。各エリアに関わると考えられる課題事例の一部を次に示す。 ○「人間・生命」エリア 生物多様性維持、医療工学、生命倫理、人工知能、健康維持など ○「人と社会」エリア 社会コミュニケーション、社会福祉、学校教育、過疎化、ジェンダーなど ○「国家と地域」エリア 越境問題、領土紛争、史跡保存、持続的開発、地域秩序など ○「地球・環境」エリア 気候変動、物質循環、生態系、資源・エネルギー、自然災害、食料問題など 本学部が学部教育のために設定するエリアとは「課題認識のアプローチの方向性・課題設定の
---	--

しての専門性をまとめたものである。なお、資料4の表において、共通基礎科目とエリア横断科目をまとめて、エリア共通というカテゴリーで整理した。

(略)

ための領域」を示すものであり、学問分野を示すものではない。本学部は、このエリアの枠組みにそって、学問分野を教授する科目（「エリア基礎科目」、「エリア発展科目」）を配置する。また各エリアに共通する課題解決のための知識や技法を教授する科目も設定する（「共通基礎科目」、「エリア横断科目」）。

以上のように、本学部は、地球的・人類的課題に焦点を絞りつつ、スケール感の違いやアプローチの方向性によって4つのエリアに分類された課題の探求に取り組む。

(略)

6. 海外留学等について、以下の点を明確にすること。

(1) 留学生に対する「経験科目」の位置づけについて、日本人学生同様に留学を義務付けることとなるのか、あるいは留学生は別の講義を受講することとなるのか明確にすること。

(対応)

外国人留学生に対する留学の取扱いが明確になるよう、申請書を修正することとする。

共創学部の外国人留学生は、日本の九州大学において学ぶことで、すでに留学を経験（留学生から見れば日本という外国に留学）している状態にあり、経験科目が求める経験を積んでいること、またビザ等の渡航手続きの際に不測の事態が生じる可能性があることを考慮して、日本から海外への留学を義務付けることはしない。留学生の「経験科目」の単位修得のためには、原則として、日本国内企業でのインターンシップを受講させることとする。

九州7県の自治体と九州経済連合会が連携して設立している「九州留学生就活サポート協議会」と連携を図りながら、インターンシップの機会を積極的に提供する。これにより、確実に10名程度のインターンシップ先を確保できる

さらに、国内企業の「共創」に関する動きとしては、平成29年4月より、(株)三菱総合研究所が主導して、社会の課題解決をビジネスモデルにする目的で、「未来共創イノベーションネットワーク」(<https://incf.mri.co.jp/>)を立ち上げ、すでに、国内企業30社以上が参画を表明していることから、これらの企業に対して共創学部の留学生の日本国内インターンシップ先として、既に交渉を始めている。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類(11、58、68ページ)

新	旧
学生個々のニーズに対応するため、「 <u>交換留学</u> 」、「 <u>海外インターンシップ等</u> 」、「 <u>短期留学・研修</u> 」等の複数のパターン（詳細は、9. <u>海外留学等の具体的計画の(1) 海外留学を参照</u> ）を想定し、海外大学との学生交流協定等の活用や、本学が実施する短期留学・研修プログラム、海外の教育機関等が実施する短期研修プログラムへの参加など、多様な留学プログラムを確保しつつ、留学の準備や報告を共通で行うことで、互いの経験を共有する。これにより、自らの留学経験のみならず、他の学生の留学経験からも学ぶこととなり、共創のために必要となる経験の学びが深まるように構築している。	学生個々のニーズに対応するため、「 <u>語学留学</u> 」、「 <u>短期留学</u> 」、「 <u>交換留学</u> 」等の複数のパターンを想定し、海外大学との学生交流協定等の活用や、本学が実施する短期留学・研修プログラム、海外の教育機関等が実施する短期研修プログラムへの参加など、多様な留学プログラムを確保しつつ、留学の準備や報告を共通で行うことで、互いの経験を共有する。これにより、自らの留学経験のみならず、他の学生の留学経験からも学ぶこととなり、共創のために必要となる経験の学びが深まるように構築している。

<u>なお、学部</u>に所属する外国人留学生については、<u>九州大学で学ぶこと</u>です<u>すでに留学を経験している状態にあり、経験科目で求める経験を積んでいること、またビザ等の渡航手続きを考慮して、海外大学への留学を義務付けることはしない。</u>外国人留学生の「<u>経験科目</u>」の単位修得は、原則として、<u>日本国内企業へのインターンシップを実施することにより対応する。</u> (略)	(略)
(略) 学生には、原則1回の留学を課し、卒業までに複数回留学することを推奨する。学生の留学のパターンとしては、<u>下の表の上3つのパターンを想定している。</u> <u>なお、短期の語学研修は本学部が義務とする留学とはみなされない。</u>外国人留学生は、<u>九州大学で学ぶこと</u>です<u>すでに留学を経験しているので、海外大学への留学を義務付けることはせず、日本国内におけるインターンシップ等を課す。</u> (略)	(略) 学生には、原則1回の留学を課し、卒業までに複数回留学することを推奨する。学生の留学のパターンとしては、<u>次の4つのパターンを想定している。</u> (略)
(略) (2) インターンシップ <u>共創学部の外国人留学生は、日本の九州大学において学ぶことで、すでに留学を経験</u> <u>(外国人留学生から見れば日本という外国に留学)</u>している状態にあり、<u>経験科目が求める経験を積んでいること、またビザ等の渡航手続きを考慮して、海外大学への留学を義務付けることはしない。</u>留学生の「<u>経験科目</u>」の単位修得のためには、原則として、<u>日本国内企業へのインターンシップを実施することにより対応する。</u> (略)	(略) (2) インターンシップ (略)

(改善意見) 共創学部 共創学科

6. 海外留学等について、以下の点を明確にすること。

(2) 留学については必修化としているものの、留学の科目については選択科目となっているなど、趣旨と教育課程に不整合がみられるため、留学の位置づけについて改めて明確にすること。

(対応)

留学の位置づけ及び留学に関する科目を選択にしている理由が明確になるよう、申請書を修正することとする。

○ 留学の目的・位置付け

本学部の海外留学の目的と位置付け、単位を認定する海外活動の要件が明瞭になるように、申請書の内容を修正した。単位を認定する活動は、共創学部の理念とする共創の趣旨に基づいて、①課題解決のために必要となる複数の専門分野の考え方や理論の修得と、②社会的課題とその解決に向けた社会の取組やその歴史の調査の2つにした。

これにより、短期ではあっても、①、②のいずれかの要素を学ぶことができる海外研修やインターンシップ等については、本学部の義務付ける留学として認めているが、本学部で義務付ける留学の目的にそぐわない「語学研修」のみの留学は、本学部が義務付ける留学の対象外とし、必修の経験科目の単位認定の対象から外した上で、海外留学等に行く前に、学生は必ず教員の指導のもとで「学修計画書」を作成し提出しなければならないこと、提出された「学修計画書」は学務委員会が内容を審査し、本学における留学等の位置づけに即しているかどうかを判定し、教授会で承認することを明記した。

留学の目的、位置付け及び留学の手続きを、留学前、留学中、留学後に分けてまとめたものを、資料7に記す。

○ 留学に関する科目「海外活動A、B」を選択科目としている理由

留学に関する科目の履修は、教員の指導を受けながら留学前に学生が立てる学修計画の内容に応じて、学生が設定する課題の解決のために必要な、ディシプリンベースの知識・技能を修得する科目（海外活動A1、B1）又は調査活動等を行う科目（海外活動A2、B2）のいずれか、又はその両方を履修することになるが、当該科目については、学生が設定する課題に応じて履修することになるため、科目としては選択科目としている。

なお、留学に関する科目として位置づけ、留学前に異文化理解や留学と就職、日本人としてのアイデンティティ、危機管理などを学ぶ科目である「異文化対応1」、及び留学後に、学生が当該留学において何を学んだのか、その学修内容を学術的なレベルでのプレゼンテーション及びレポートにまとめて評価を受ける「異文化対応2」は必修としている。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類（58～59、65～66ページ）

新 (略)	旧 (略)								
9. 海外留学等の具体的計画 (1) 海外留学 グローバル社会において多様な分野で活躍する人材を育成するため、海外大学等への留学等を義務付け、全ての学生が異なる文化の中で学び活動する経験を積み、広く異なる歴史的・文化的背景や価値観の存在を認識し、国際理解・知識の拡大に加え、言語能力(語学力)とコミュニケーション力の向上を図っていく。 <u>共創学部</u>の教育の理念に即して海外留学を、①課題解決のために必要となる複数の専門分野の考え方や理論の獲得、または②社会的課題とその解決に向けた社会の取組やその歴史の調査として位置付け、<u>その活動内容の評価に基づいて、単位認定を行う。</u> 学生には、原則1回の留学を課し、卒業までに複数回留学することを推奨する。学生の留学のパターンとしては、<u>下の表の上3つのパターン</u>を想定している。 <u>なお、短期の語学研修は本学部が義務とする留学とはみなされない。外国人留学生は、九州大学で学ぶことですので留学を経験しているので、海外大学への留学を義務付けることはせず、日本国内におけるインターンシップ等を課す。</u> <table border="1"> <tr> <th>種類</th><th>目的等</th></tr> <tr> <td>交換留学</td><td> 海外の大学機関と締結した大学間学生交流協定等に基づき、交換留学生として1年以内の期間で留学を行い、<u>エリアの専門分野</u>に関連する授業等を履修し、単位の取得を目的とする学修活動。 ○実施可能年次：2年次～4年次 ○<u>選考時期</u>：9月 ○実施期間：1学期から1年 </td></tr> </table>	種類	目的等	交換留学	海外の大学機関と締結した大学間学生交流協定等に基づき、交換留学生として1年以内の期間で留学を行い、 <u>エリアの専門分野</u> に関連する授業等を履修し、単位の取得を目的とする学修活動。 ○実施可能年次：2年次～4年次 ○ <u>選考時期</u> ：9月 ○実施期間：1学期から1年	9. 海外留学等の具体的計画 (1) 海外留学 グローバル社会において多様な分野で活躍する人材を育成するため、海外大学等への留学等を義務付け、全ての学生が異なる文化の中で学び活動する経験を積み、広く異なる歴史的・文化的背景や価値観の存在を認識し、国際理解・知識の拡大に加え、言語能力(語学力)とコミュニケーション力の向上を図っていく。 <u>また、課題解決のために必要となる複数の専門分野の考え方や理論の獲得や、人類的課題とその解決に向けた社会の取組を知る機会として位置付ける。</u> 学生には、原則1回の留学を課し、卒業までに複数回留学することを推奨する。学生の留学のパターンとしては、<u>次の4つのパターン</u>を想定している。 <table border="1"> <tr> <th>種類</th><th>目的等</th></tr> <tr> <td>交換留学</td><td> 海外の大学機関と締結した大学間学生交流協定等に基づき、交換留学生として1年以内の期間で留学を行い、<u>専門</u>エリアに関連する授業等を履修し、単位の取得を目的とする学修活動。 ○実施可能年次：2年次～4年次 ○実施期間：1学期から1年間 </td></tr> </table>	種類	目的等	交換留学	海外の大学機関と締結した大学間学生交流協定等に基づき、交換留学生として1年以内の期間で留学を行い、 <u>専門</u> エリアに関連する授業等を履修し、単位の取得を目的とする学修活動。 ○実施可能年次：2年次～4年次 ○実施期間：1学期から1年間
種類	目的等								
交換留学	海外の大学機関と締結した大学間学生交流協定等に基づき、交換留学生として1年以内の期間で留学を行い、 <u>エリアの専門分野</u> に関連する授業等を履修し、単位の取得を目的とする学修活動。 ○実施可能年次：2年次～4年次 ○ <u>選考時期</u> ：9月 ○実施期間：1学期から1年								
種類	目的等								
交換留学	海外の大学機関と締結した大学間学生交流協定等に基づき、交換留学生として1年以内の期間で留学を行い、 <u>専門</u> エリアに関連する授業等を履修し、単位の取得を目的とする学修活動。 ○実施可能年次：2年次～4年次 ○実施期間：1学期から1年間								

	間			
海外インターンシップ等	海外でのインターンシップやボランティア活動の機会への参加、又は海外の大学機関におけるエリヤの <u>専門分野</u> に関連する技術修練・習得などを目的とする活動。 ○実施可能年次：1年次～4年次 ○実施期間：8日以上（移動日を除く）1年未満		海外インターンシップ等	海外でのインターンシップやボランティア活動の機会への参加、又は海外の大学機関における <u>専門</u> エリアに関連する技術修練・習得などを目的とする活動。 ○実施可能年次：1年次～4年次 ○実施期間：8日以上（移動日を除く）1年未満
短期留学・研修	一定の語学力の保持などを条件に学内募集・選考を行う短期留学・研修プログラム、又は参加を許可する海外の教育機関等が実施する短期研修プログラムの参加を通じ、エリヤの <u>専門分野</u> に関連する知識・技能の修得や、異なる歴史的・文化的背景や価値観の存在の認識と、国際理解・知識の拡大を目的とする学修活動。 ○実施可能年次：1年次～4年次 ○実施期間：概ね1ヶ月以内（プログラムによる）		短期留学・研修	一定の語学力の保持などを条件に学内募集・選考を行う短期留学・研修プログラム、又は参加を許可する海外の教育機関等が実施する短期研修プログラムの参加を通じ、 <u>専門</u> エリアに関連する知識・技能の修得や、異なる歴史的・文化的背景や価値観の存在の認識と、国際理解・知識の拡大を目的とする学修活動。 ○実施可能年次：1年次～4年次 ○実施期間：概ね1ヶ月以内（プログラムによる）
語学研修	学術英語の運用力の向上を主たる目的とするサマー・プログラムなどへの参加を通じ、語学力やコミュニケーション力の向上に寄与する英語の運用能力の向上を目的とした学修活動。 ○実施可能年次：1年次～4年次 ○実施期間：概ね1ヶ月以内（プログラムによる）		語学研修	学術英語の運用力の向上を主たる目的とするサマー・プログラムなどへの参加を通じ、語学力やコミュニケーション力の向上に寄与する英語の運用能力の向上を目的とした学修活動。 ○実施可能年次：1年次～4年次 ○実施期間：概ね1ヶ月以内（プログラムによる）

(略)	(略)
(略) Ⅲ) 評価と単位認定 【留学前】 <u>学生は1年次、留学準備のために、異文化理解や留学と就職、日本人としてのアイデンティティ、危機管理などを学ぶ「異文化対応1」(必修科目)を履修する。</u> <u>また、留学先での学修内容に関して、教員(チューター、修学ナビゲーター、指導教員等)の指導を受け、留学の目的及び受講予定科目等を記載した「学修計画書」を作成し、学務委員会に提出する。学務委員会は、計画が「経験科目」の趣旨に沿っているものかどうか判定し、教授会で承認する。</u> 【留学後】 <u>留学先での学修内容を、学術的なレベルでのプレゼンテーション及びレポートとして完結する。自分の学修内容のプレゼンテーションと他の学生のプレゼンテーションの聴講、および討論に出席し、最終的にレポートを提出して評価を受け、合格すると「異文化対応2」(必修科目)の単位が認定される。</u> <u>また、留学中の学修や活動について、共創学部</u> <u>の留学の目的を踏まえた綿密な指導を受け、「海外活動 A1」「海外活動 B1」「海外活動 A2」「海外活動 B2」のいずれか一つ又は複数の科目を履修する計画を立てる。留学後に、当該学修計画に沿った学修が行われているかなどを確認し成績評価をして、「海外活動 A1」「海外活動 B1」「海外活動 A2」「海外活動 B2」のいずれか一つ又は複数の単位を認定する。</u> <u>この他、海外の大学において取得した授業科目のうち、「エリア発展科目」と教育内容の同等性が認められる授業科目については、30単位を上限に読み替えて単位認定する。希望する学生は、次の資料を提出し、単位認定を申請する。</u>	(略) Ⅲ) 評価と単位認定 <u>留学の目的及び受講予定科目等の学修計画について、教員の修学指導を受けた上で、所定の書類で提出させ、履修した科目等の学修状況を報告させる。</u> <u>留学先で単位を修得し、本学部の単位として認定を希望する場合は、</u> ○留学先大学の成績評価方法等(評語や単位

○留学先大学の成績評価方法等（評語や単位の意味、ナンバリング体系）を確認できる資料 ○留学先大学発行の成績証明書、授業の内容、授業時間、回数等を確認できる資料（シラバス等） ○留学先大学の学年暦（授業の開始終了、試験・休暇期間）を確認できる資料 ○教科書、ノート、レポート等、学修の成果を確認できる資料 <u>単位認定にあたっては、次の基準に従って単位を計算する。</u> （略）	の意味、ナンバリング体系）を確認できる資料 ○留学先大学発行の成績証明書、授業の内容、授業時間、回数等を確認できる資料（シラバス等） ○留学先大学の学年暦（授業の開始終了、試験・休暇期間）を確認できる資料 ○教科書、ノート、レポート等、学修の成果を確認できる資料 <u>を提出させ、本学の成績評価基準を照らし合わせて妥当と判断できる場合に、期間や内容に応じて 30 単位を上限に単位として認定する。</u> （略）
--	---

6. 海外留学等について、以下の点を明確にすること。

(3)「設置の趣旨を記載した書類」p 45において、留学については、「課題解決のために必要となる複数の専門分野の考え方や理論の獲得や、人類的課題とその解決に向けた社会の取組を知る機会として位置付ける」としているが、「設置の趣旨を記載した書類」p 45, 46に記載された留学のメニューでは、1週間程度の短期の語学留学も含まれている。また、単位認定については、学生が留学先で単位を修得した後に、学生からの申請により個別に対応することとしている。このため、全ての学生に対して、上述の目的を達成するための留学の機会を学部としてどのように提供し、またその質を担保するのか明確にすること。

(対応)

共創学部における留学の位置付けを踏まえ、「語学研修」については本学部において必須とする「留学」として位置付けないこととする。また、学生に対し留学前に学修計画の策定させることを通じ、留学での学修内容の質を担保する。このことが明確になるよう申請書を修正することとする。

○ 本学部において義務付ける「留学」

共創学部における留学の位置づけは、「①課題解決のために必要となる複数の専門分野の考え方や理論の修得、②社会的課題とその解決に向けた社会の取組やその歴史の調査」というものであり、短期の語学研修のみでは本学部が位置づける留学の目的を達成することは難しいため、短期の語学研修のみである場合は、共創学部が義務づける留学とは認めないこととする（審査意見6(2)の対応「留学の目的・位置づけ」を参照）。

○ 留学に関する質の保証（事前・事後指導及び単位認定方法）

留学に関する単位認定については、学生が留学先で自由に取得した単位を認定するものではない。1年次から2年次夏学期まではチューターと、2年次秋学期から3年次秋学期までは修学ナビゲーターと、3年次冬学期以降ならば指導教員と、留学前に、共創学部の留学の目的を踏まえたものとなるよう、「学修計画書」の内容について綿密な指導を受けつつ、留学前に計画を立て、当該計画の内容に応じて「海外活動A、B」のいずれか、又はその両方を履修させることとしている。また、単位認定にあたっては、当該学修計画に沿った学修が行われているかなどを確認した上で成績評価をし、単位認定することとしており、学修内容の質は十分に担保できる。

この他、海外の大学において取得した授業科目のうち、「エリア発展科目」と教育内容の同等性が認められる授業科目については、30単位を上限に読み替えて単位認定する。単位認定にあたっては、学修計画の立案時に、留学先で履修する科目の内容が共創学部で開講する「エリア発展科目」の内容との同等性を確認することから、学修内容の質は十分に担保できる。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (10～11、64、65、65～67ページ)

新 (略)	旧 (略)
IV) 留学の必須化 <u>絶えず変化するグローバル社会において多様な分野で活躍する人材を育成するため、海外大学への留学、または海外インターンシップ等(以下、留学等という)を義務付け、全ての学生が国内とは異なる文化や背景の中で学び活動する経験を積み、異なった環境的・歴史的・文化的背景や価値観を認識し、国際的な理解や知識を拡大しながら、言語能力(語学力)とコミュニケーション力の向上を図っていく。共創学部において、留学等によって、「経験科目」の単位として認定する活動は、共創学部の理念とする共創の趣旨に基づいて、①課題解決のために必要となる複数の専門分野の考え方や理論の修得と、②社会的課題とその解決に向けた社会の取組やその歴史の調査の2つとする。したがって、短期の語学留学は、本学部が義務とする留学等の範疇には含めない。留学の目的、位置づけ、および留学の手続きを、留学前、留学中、留学後に分けてまとめたものを、資料7に記す。</u> 学生個々のニーズに対応するため、「交換留学」、「海外インターンシップ等」、「短期留学・研修」等の複数のパターン(詳細は、9. 海外留学等の具体的計画の(1) 海外留学を参照)を想定し、海外大学との学生交流協定等の活用や、本学が実施する短期留学・研修プログラム、海外の教育機関等が実施する短期研修プログラムへの参加など、多様な留学プログラムを確保しつつ、留学の準備や報告を共通で行うことで、互いの経験を共有する。これにより、自らの留学経験のみならず、他の学生の留学経験からも学ぶこととなり、共創のために必要となる経験の学びが深まるように構築している。 <u>なお、学部には所属する外国人留学生については、日本の九州大学で学ぶことすでに留学を</u>	IV) 留学の必須化 グローバル社会において多様な分野で活躍する人材を育成するため、海外大学への留学等を義務付け、全ての学生が国内とは異なる文化や背景の中で学び活動する経験を積み、異なった環境的・歴史的・文化的背景や価値観を認識し、国際的な理解や知識を拡大しながら、言語能力(語学力)とコミュニケーション力の向上を図っていく。

<u>経験している状態にあり、経験科目で求める経験を積んでいること、またビザ等の渡航手続きを考慮して、海外大学への留学を義務付けることはしない。留学生の「経験科目」の単位修得は、原則として、日本国内企業へのインターンシップを実施することにより対応する。</u> (略)	(略)
(略) 留学前に経験科目「異文化対応1」を履修させ、異文化理解、留学と就職、日本人としてのアイデンティティ、危機管理など留学前に学ぶべき基礎的な知識等を修得させる。 また、留学を計画する学生に対しては、外部の危機管理機関と連携して実施する「海外渡航前危機管理セミナー」の受講を義務付け、「自分の身は自分で守る」という意識の醸成を図るとともに、「海外渡航危機管理ハンドブック」を配付し、留学先の情報収集をはじめ、留学中に気をつけること（危険情報と行動の基準、危機回避の行動三原則、事件・事故の対策等）について、周知する。 <u>以上の留学に関する一般的・基礎的な指導を受けながら、学生は具体的な留学先での「学修計画書」を、教員（チューター、修学ナビゲーター、指導教員等）の指導のもとに作成し、学務委員会に提出する。学務委員会は、提出された「学修計画書」の内容を審査し、本学における留学等の位置づけに即しているかどうかを判定し、教授会で承認する。</u> (略)	(略) 留学前に経験科目「異文化対応1」を履修させ、異文化理解、留学と就職、日本人としてのアイデンティティ、危機管理など留学前に学ぶべき基礎的な知識等を修得させる。 また、留学を計画する学生に対しては、外部の危機管理機関と連携して実施する「海外渡航前危機管理セミナー」の受講を義務付け、「自分の身は自分で守る」という意識の醸成を図るとともに、「海外渡航危機管理ハンドブック」を配付し、留学先の情報収集をはじめ、留学中に気をつけること（危険情報と行動の基準、危機回避の行動三原則、事件・事故の対策等）について、周知する。 (略)
(略) 留学後には、留学体験を生かした積極的な学生同士の学びの場や、<u>外国人</u>留学生との交流を通じ異なる文化・考え方に触れる機会の提供を図る。 留学した学生に対しては、留学に関するレポートの提出と発表を義務付け、内容等を総合的に判断し、「異文化対応2」と、学修内容や学修	(略) 留学後には、留学体験を生かした積極的な学生同士の学びの場や、留学生との交流を通じ異なる文化・考え方に触れる機会の提供を図る。 留学した学生に対しては、留学に関するレポートの提出と発表を義務付け、内容等を総合的に判断し、単位を認定する。

<u>期間に応じて「海外活動 A 1」「海外活動 B 1」「海外活動 A 2」「海外活動 B 2」の単位を認定する。海外の大学において取得した授業科目のうち、「エリア発展科目」と教育内容の同等性が認められる授業科目については、30 単位を上限に読み替えて単位認定する。以上の科目の単位取得のために、学生は教員（チューター、修学ナビゲーター、指導教員等）から必要な指導を受けることができる。</u> また、留学中に受けるカルチャーショックより、帰国後に経験する逆カルチャーショックに悩むことも想定されるため、心理面でのサポート体制を整備する。 (略)	また、留学中に受けるカルチャーショックより、帰国後に経験する逆カルチャーショックに悩むことも想定されるため、心理面でのサポート体制を整備する。 (略)
(略) 【留学前】 <u>学生は 1 年次、留学準備のために、異文化理解や留学と就職、日本人としてのアイデンティティ、危機管理などを学ぶ「異文化対応 1」（必修科目）を履修する。</u> また、留学先での学修内容に関して、教員（チューター、修学ナビゲーター、指導教員等）の指導を受け、留学の目的及び受講予定科目等を記載した「学修計画書」を作成し、学務委員会に提出する。学務委員会は、計画が「経験科目」の趣旨に沿っているものかどうか判定し、教授会で承認する。 【留学後】 <u>留学先での学修内容を、学術的なレベルでのプレゼンテーション及びレポートとして完結する。自分の学修内容のプレゼンテーションと他の学生のプレゼンテーションの聴講、および討論に出席し、最終的にレポートを提出して評価を受け、合格すると「異文化対応 2」（必修科目）の単位が認定される。</u> また、留学中の学修や活動について、共創学部留学の目的を踏まえた綿密な指導を受け、「海外活動 A 1」「海外活動 B 1」「海外活動 A	(略) <u>留学の目的及び受講予定科目等の学修計画について、教員の学修指導を受けた上で、所定の書類で提出させ、履修した科目等の学修状況を報告させる。</u> <u>留学先で単位を修得し、本学部の単位として認定を希望する場合は、</u>

<u>2」「海外活動 B2」のいずれか一つ又は複数の科目を履修する計画を立てる。留学後に、当該学修計画に沿った学修が行われているかなどを確認し成績評価をして、「海外活動 A1」「海外活動 B1」「海外活動 A2」「海外活動 B2」のいずれか一つ又は複数の単位を認定する。</u> <u>この他、海外の大学において取得した授業科目のうち、「エリア発展科目」と教育内容の同等性が認められる授業科目については、30単位を上限に読み替えて単位認定する。希望する学生は、次の資料を提出し、単位認定を申請する。</u> ○留学先大学の成績評価方法等（評語や単位の意味、ナンバリング体系）を確認できる資料 ○留学先大学発行の成績証明書、授業の内容、授業時間、回数等を確認できる資料（シラバス等） ○留学先大学の学年暦（授業の開始終了、試験・休暇期間）を確認できる資料 ○教科書、ノート、レポート等、学修の成果を確認できる資料 <u>なお、単位認定にあたっては、次の基準に従って単位を計算する。</u> <u>○講義科目：15 時間の授業＝1 単位（90 分×15 回＝1350 分＝2 単位）</u> <u>○演習科目：30 時間の授業＝1 単位</u> <u>○実験・実習・実技科目：45 時間の授業＝1 単位</u> <u>なお、海外インターンシップの単位認定にあたっては、学生からのレポート及び企業からのレポートを提出させ、「海外活動」の科目担当教員が面接を行った上で、「学修計画書」を踏まえ、当該インターンシップの内容が、単位を認定する留学の要件である「①課題解決のために必要となる複数の専門分野の考え方や理論の修得、②社会的課題とその解決に向けた社会の取組やその歴史の調査」であるかについて確認</u>	○留学先大学の成績評価方法等（評語や単位の意味、ナンバリング体系）を確認できる資料 ○留学先大学発行の成績証明書、授業の内容、授業時間、回数等を確認できる資料（シラバス等） ○留学先大学の学年暦（授業の開始終了、試験・休暇期間）を確認できる資料 ○教科書、ノート、レポート等、学修の成果を確認できる資料 <u>を提出させ、本学の成績評価基準を照らし合わせて妥当と判断できる場合に、期間や内容等に応じて 30 単位を上限に単位として認定する。</u> ○講義科目：15 時間の授業＝1 単位（90 分×15 回＝1350 分＝2 単位） ○演習科目：30 時間の授業＝1 単位 ○実験・実習・実技科目：45 時間の授業＝1 単位 <u>なお、留学先において、課題解決を考えていく上で必要な知識・技能の獲得や、調査活動等を目的とする学修や活動（環境問題等に関する現地調査や、政策等に関する現地関係者への聞き取り調査など）を行う場合は、関連する教員からの事前指導を受け、事後学修も含め、期間や内容等に応じて「海外活動 A」「海外活動 B」として単位を認定する。</u>
--	--

した上で、単位認定を行う。

【海外活動 A 1・A 2・B 1・B 2の違いについて】

「海外活動 A 1・A 2・B 1・B 2」は、経験科目である。経験科目は何を経験するかだけでなく、どれだけの量を経験をするかが重要である。そこでこの科目は、まずは経験の量という点から、1 単位科目である「海外活動 A」と 2 単位科目である「海外活動 B」に分けている。そしてその次に経験の違いを、本学部の海外留学等の位置づけである「①課題解決のために必要となる複数の専門分野の考え方や理論の修得」の要件に対応する「課題解決を考えていく上で必要な知識・技能の獲得」を目的とする「1」と、「②社会的課題とその解決に向けた社会の取組やその歴史の調査」の要件に対応する「課題解決を考えていく上で必要な調査活動等」を目的とする「2」に分けている。

活動目的 活動例	課題解決の ための知 識・技能の 獲得	課題解決の ための調査 活動等
① 講義等 (15 時間 以上)	海外活動 A 1 (1 単位)	海外活動 A 2 (1 単位)
② インター ンシップ等 (30 時間 以上)	① ② (技能の 取得が目的 の場合)	② (現場を 調査するこ とが目的の 場合) ③
③ 調査活動 (30 時間 以上)		
④ 講義等 (30 時間 以上)	海外活動 B 1 (2 単位)	海外活動 B 2 (2 単位)
⑤ インター	④ ⑤ (技能の	⑤ (現場を 調査するこ

<u>ン シ ッ プ</u> <u>(60 時 間</u> <u>以上)</u> <u>⑥調査活動</u> <u>(60 時 間</u> <u>以上)</u>	<u>取得が目的</u> <u>の場合)</u>	<u>とが目的の</u> <u>場合)</u> <u>⑥</u>		
(略)			(略)	

6. 海外留学等について、以下の点を明確にすること。

(4) 留学することが出来ない学生が生じた際の対応について説明するとともに、「Ⅳ」学生への経済的支援」において、学生への経済的支援の具体的な内容及び支援の規模を明確にすること。

(対応)

留学が困難になった学生への対応を明確にするとともに、九州大学が実施する経済的支援の規模についても明確になるよう申請書を修正することとする。

○ 病気などにより留学が困難になった場合の対応

留学が困難になるケースとして、本人の病気や怪我、また家庭の経済的な事情などにより留学することが難しくなる学生が生じる場合が考えられる。本人の病気や怪我などで留学できない状況が長期に亘る場合は、通常、休学することになり卒業が延期されるが、比較的、短期間で状況が改善されることが見込まれる場合は、極力、在籍期間の延長が伴わないようにするため、留学の時期をずらすことで対応することとしている。そのためには、学生の健康状態等に配慮しつつ、学生が希望する留学先についてチューターや修学ナビゲーターと相談しながら、無理なく留学の計画を立てることができるようすることが重要である。この点に関し、本学部においては、複数の留学プログラムを用意し、実施期間等について、柔軟に対応することが可能であるため、実施に支障はない。

○ 経済的な理由より留学が困難になった場合の対応

経済的な理由により留学が難しくなる学生への支援が必要となる場合については、

(1) 「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」をはじめ、(独) 日本学生支援機構による海外留学支援制度や企業等からの奨学金を含め、九州大学は、毎年度合計で500名以上の学生が海外留学に関する奨学金を受給している(トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラムに対し、平成28年度第6期の九州大学の学生の受給人数は28名であり、全国1位の採用実績であった)。したがって、このような奨学金制度(プログラム)へ、留学予定時期に合わせて積極的に申請するように指導する。

(2) 留学する学生に対する九州大学独自の支援制度として、九州大学基金による渡航費援助制度と九州大学全学協力事業基金による奨学金を設けている。九州大学基金による渡航費援助制度については、年間1000万円程度の予算を確保しており、毎年度50名程度の学生を支援する枠を設けている。九州大学全学協力事業基金による奨学金については、年間1200万円程度の予算を確保しており、毎年度約20名程度の学生が支援を受けている。さらに、平成29年度から共創学部設置等による国際化の更なる推進を見据え、2000万円程度に予算枠を拡大したところである。上記の(1)の可能性がない場合は、この支援制度に応募するように指導する。

(3) 上記の(1)、(2)の内容で不十分であることが認められた場合は、その状況を分析・検証し、九州大学としての支援方策を検討することとしたい。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (67～68ページ)

新	旧
(略)	(略)
IV) 海外留学の経済的支援 <u>海外留学の経済的支援として、次のような各種奨学金への指導を徹底して実施する。</u> <u>(1)「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」をはじめ、(独) 日本学生支援機構による海外留学支援制度や企業等からの奨学金を含め、九州大学は、毎年度合計で500名以上の学生が海外留学に関する奨学金を受給している (トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラムに対し、平成28年度第6期の九州大学の学生の受給人数は28名であり、全国1位の採用実績であった)。したがって、このような奨学金制度 (プログラム) へ、留学予定時期に合わせて積極的に申請するように指導する。</u> <u>(2) 留学する学生に対する九州大学独自の支援制度として、九州大学基金による渡航費援助制度と九州大学全学協力事業基金による奨学金を設けている。九州大学基金による渡航費援助制度については、年間1000万円程度の予算を確保しており、毎年度50名程度の学生を支援する枠を設けている。九州大学全学協力事業基金による奨学金については、年間1200万円程度の予算を確保しており、毎年度約20名程度の学生が支援を受けている。さらに、平成29年度から共創学部設置等による国際化の更なる推進を見据え、2000万円程度に予算枠を拡大したところである。上記の(1)の可能性がない場合は、この支援制度に応募するように指導する。</u> (略)	IV) 海外留学の経済的支援 <u>九州大学独自の留学する学生に対する支援制度である、九州大学基金による渡航費援助制度 (上限 200,000 円) と、九州大学全学協力事業基金奨学金制度 (60,000 円/月) を活用して、留学する学生への経済的な支援を行う。</u> <u>また、学生に対しては、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」をはじめ、日本学生支援機構の奨学金や、経団連グローバル人材スカラーシップなど、外部機関の奨学金への申請を促し、これらの奨学金を活用する。</u> (略)

6. 海外留学等について、以下の点を明確にすること。

(5) 海外インターンシップについて、内容等を総合的に判断し、単位として認定することとしているが、単位化に当たっての具体的な基準や方法を明確にするとともに、どのように教育課程に反映しているのかを、教育課程等の概要及び授業科目の概要で説明すること。また、海外インターンシップの実施期間は1年未満となっているが、修業年限の4年間で修了することが可能であるか、実施時期やインターンシップでの取得単位数を含めて、具体的なスケジュールを示すこと。

(対応)

「海外インターンシップ」を単位認定する際の基準・方法及び認定される単位数の考え方並びに「海外インターンシップ」を行う場合の履修スケジュールについて明確になるよう、申請書を修正することとする。

○ 単位認定の基準・方法及び単位数の考え方

海外インターンシップについては、事前に当該インターンシップの内容が、単位を認定する留学の要件である「①課題解決のために必要となる複数の専門分野の考え方や理論の修得、②社会的課題とその解決に向けた社会の取組やその歴史の調査」であるかについて内容を判定し、チューター、修学ナビゲーター、指導教員の指導のもと作成した「学修計画書」に基づき、30時間以上であれば「海外活動 A1 又は A2」(1単位)、60時間以上であれば「海外活動 B1 又は B2」(2単位)の科目を履修することになる(海外活動 A1 と A2 及び B1 と B2 の違いについては6.(6)を参照)。

単位を与える際には、学生からのレポート及び企業からのレポートを提出させ、「海外活動」の科目担当教員が面接を行った上で、「学修計画書」どおりの履修がなされたかを判定し、単位認定を行う。以上の点が教育課程に反映していることがわかるように修正した。資料7を参照。

○ 「海外インターンシップ」を行う場合の履修スケジュール

研修期間が最長52週間とあるのは九州大学の規定である。共創学部としては、修業年限期間で修了できるように、上記の「学修計画書」の作成の際に、インターンシップ期間が半年以内に収まるよう履修指導を行う。これまでの本学における海外インターンシップの実績を踏まえると、海外インターンシップの実施期間は2ヶ月から3ヶ月程度が標準であり、また本学が4学期制を導入し、科目の配置を行っていることを考えれば、修業年限期間で修了することは十分に可能であると考ええる。具体的な実施時期は6(7)に、単位数は6(6)に示した。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類(58、66、68～69ページ)

新	旧
【主な留学プログラム】 ○海外インターンシップ	【主な留学プログラム】 ○海外インターンシップ

九州大学が大学会員として加入している一般社団法人日本国際学生技術研修協会（IAESTE Japan）が提供する海外インターンシップで、IAESTE加盟国内にある企業または大学・研究所などの教育・研究機関で、研修期間は最短8週間から最長52週間である。 <u>なお、研修期間が最長52週間とあるのは九州大学の規定である。共創学部としては、修業年限期間で修了できるように、「学修計画書」の作成の際に、インターンシップ期間が半年以内に収まるよう履修指導を行う。これまでの本学における海外インターンシップの実績を踏まえると、海外インターンシップの実施期間は2ヶ月から3ヶ月程度が標準であり、また本学が4学期制を導入し、科目の配置を行っていることを考えれば、修業年限期間で修了することは十分に可能である。</u> (略)	九州大学が大学会員として加入している一般社団法人日本国際学生技術研修協会（IAESTE Japan）が提供する海外インターンシップで、IAESTE加盟国内にある企業または大学・研究所などの教育・研究機関で、研修期間は最短8週間から最長52週間。 (略)
(略) ○実験・実習・実技科目：45 時間の授業＝1 単位 <u>なお、海外インターンシップの単位認定にあたっては、学生からのレポート及び企業からのレポートを提出させ、「海外活動」の科目担当教員が面接を行った上で、「学修計画書」を踏まえ、当該インターンシップの内容が、単位を認定する留学の要件である「①課題解決のために必要となる複数の専門分野の考え方や理論の修得、②社会的課題とその解決に向けた社会の取組やその歴史の調査」であるかについて確認した上で、単位認定を行う。</u> (略)	(略) ○実験・実習・実技科目：45 時間の授業＝1 単位 (略)
(略) I) 指導等 【活動前】 インターンシップを行う学生に対しては、「学生教育研究災害傷害保険」及び「学生教育研究傷害保険付帯賠償責任保険」の加入を義務	(略) I) 指導等 インターンシップを行う学生に対しては、「学生教育研究災害傷害保険」及び「学生教育研究傷害保険付帯賠償責任保険」の加入を義務

付け、インターンシップ届出書を提出させ、インターンシップ前には、秘密保持、知的財産の取扱い等についての指導を行う。

また、外国人留学生向けに開講されている「就職活動講座」などの受講を義務付けるとともに、外国人留学生の日本での就職を支援する目的で学生支援センターに配置されているキャリアコーディネーター、就職相談員等の支援を受けながら修学指導を行う。

外国人留学生が国内でインターンシップを行うにあたっては、受け入れ側の企業より一定レベルの日本語能力が求められることが想定されることから、日本語に関する語学能力（日本語に関する授業科目の履修状況、成績状況など）が一定のレベル（日本語能力試験N1相当）にあることを、インターンシップに行くための要件とする。

以上のインターンシップのための一般的・基礎的な指導を受けたあと、外国人留学生はインターンシップ先での活動について教員（チューター、修学ナビゲーター、指導教員等）の指導のもとに「学修計画書」を作成し、学務委員会に提出する。学務委員会は、提出された「学修計画書」の内容を審査し、経験科目の趣旨に合致しているかどうかを判定し、教授会で承認する。

【活動後】

インターンシップ後には、その体験を生かした積極的な学生同士の学びの場や、外国人留学生との交流を通じ異なる文化・考え方に触れる機会の提供を図る。

インターンシップをした学生に対しては、インターンシップに関するレポートの提出と発表を義務付け、内容等を総合的に判断し、「異文化対応2」と、活動内容や活動期間に応じて「海外活動A1」「海外活動B1」「海外活動A2」「海外活動B2」の単位を認定する。以上の科目の単位取得のために、学生は教員（チュ

付け、インターンシップ届出書を提出させ、インターンシップ前には、秘密保持、知的財産の取扱い等についての指導を行う。

また、留学生については、留学生向けに開講されている「就職活動講座」などの受講を義務付けるとともに、留学生の日本での就職を支援する目的で学生支援センターに配置されているキャリアコーディネーター、就職相談員等の支援を受けながら修学指導を行う。

留学生が国内でインターンシップを行うにあたっては、受け入れ側の企業より一定レベルの日本語能力が求められることが想定されることから、日本語に関する語学能力（日本語に関する授業科目の履修状況、成績状況など）が一定のレベル（日本語能力試験N1相当）にあることを、インターンシップに行くための要件とする。

ーター、修学ナビゲーター、指導教員等)から必要な指導を受けることができる。

Ⅱ) 評価と単位認定

【活動前】

外国人留学生は1年次、日本(外国人留学生にとっては海外)で学ぶことを客観的に見つめ直し、自分の立ち位置を再確認するために、「異文化対応1」(必修科目)を履修する。

また、インターンシップ先での活動内容に関して、教員(チューター、修学ナビゲーター、指導教員等)の指導を受け、インターンシップの目的等を記載した「学修計画書」を作成し、学務委員会に提出する。学務委員会は、計画が「経験科目」の趣旨に沿っているものかどうか判定し、教授会で承認する。

【活動後】

インターンシップ先での学修内容を、学術的なレベルでのプレゼンテーション及びレポートとして完結する。自分の学修内容のプレゼンテーションと他の学生のプレゼンテーションの聴講、および討論に出席し、最終的にレポートを提出して評価を受け、合格すると「異文化対応2」(必修科目)の単位が認定される。

また、インターンシップにおける学修や活動について、経験科目の目的を踏まえた綿密な指導を受け、「海外活動A1」「海外活動B1」「海外活動A2」「海外活動B2」のいずれか一つ又は複数の科目を履修する計画を立てる。インターンシップ後に、当該学修計画に沿った活動が行われているかなどを確認し成績評価をして、「海外活動A1」「海外活動B1」「海外活動A2」「海外活動B2」のいずれか一つ又は複数の単位を認定する。

なお、単位認定にあたっては、同一企業あるいは同一プログラムにおいて継続して1週間以上の実習を行うことを単位認定の条件とし、企業が作成するインターンシップに関する報

Ⅱ) 評価と単位認定

同一企業あるいは同一プログラムにおいて継続して1週間以上の実習を行うことを単位認定の条件とし、企業が作成するインターンシップに関する報告書(企業名及び実習部署、実

告書（企業名及び実習部署、実習テーマ又は課題、実習期間及び1日の実習時間、テーマ又は課題への取組に対する指導及び評価などを記載したもの）と、企業から与えられたテーマ又は課題への取組と対策についてのレポートを提出させ、内容等を総合的に判断し、単位として認定する。 （略）	習テーマ又は課題、実習期間及び1日の実習時間、テーマ又は課題への取組に対する指導及び評価などを記載したもの）と、企業から与えられたテーマ又は課題への取組と対策についてのレポートを提出させ、内容等を総合的に判断し、単位として認定する。 （略）
--	--

6. 海外留学等について、以下の点を明確にすること。

(6) 海外活動の科目について、1単位科目と2単位科目の目的の違いを明確にするとともに、2単位科目については、例えば「海外活動B1」と「海外活動B2」が開設されているが、「授業科目の概要」からは、その違いが不明であることから、これらの科目の違いについて明確にすること。

(対応)

「海外活動A1・A2・B1・B2」の違いが明確になるよう、申請書を修正することとする。

「海外活動A1・A2・B1・B2」は、経験科目である。経験科目は何を経験するかだけでなく、どれだけの量の経験をするかが重要である。そこでこの科目は、まずは経験の量という点から、1単位科目である「海外活動A」と2単位科目である「海外活動B」に分けている。そしてその次に経験の違いを、本学部の海外留学等の位置づけである「①課題解決のために必要となる複数の専門分野の考え方や理論の修得」の要件に対応する「課題解決を考えていく上で必要な知識・技能の獲得」を目的とする「1」と、「②社会的課題とその解決に向けた社会の取組やその歴史の調査」の要件に対応する「課題解決を考えていく上で必要な調査活動等」を目的とする「2」に分けている。

活動例 \ 活動目的	課題解決のための知識・技能の獲得	課題解決のための調査活動等
①講義等（15時間以上） ②インターンシップ等（30時間以上） ③調査活動（30時間以上）	海外活動A1（1単位） ① ②（技能の取得が目的の場合）	海外活動A2（1単位） ②（現場を調査することが目的の場合） ③
④講義等（30時間以上） ⑤インターンシップ（60時間以上） ⑥調査活動（60時間以上）	海外活動B1（2単位） ④ ⑤（技能の取得が目的の場合）	海外活動B2（2単位） ⑤（現場を調査することが目的の場合） ⑥

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類（28～29、66～67ページ）

新	旧
(略)	(略)
<u>必修科目の「異文化対応1」で、異文化理解、留学と就職、日本人としてのアイデンティティ、危機管理など留学前に学ぶべき基礎的</u>	<u>また、留学先で単位を修得し、本学部の単位として認定を希望する場合は、留学先大学の成績評価方法等（評語や単位の意味、ナンバリン</u>

な知識等を修得させ、留学等を行った学生に対しては、留学等に関するレポートの提出と発表を義務付け、内容等を総合的に判断し、「異文化対応2」の単位として認定する。 留学に関する単位認定については、学生が留学先で自由に取得した単位を認定するものではない。低年次であればチューターと、高年次であれば修学ナビゲーター又は指導教員と、留学前に、共創学部の留学の目的を踏まえたものとなるよう、「学修計画書」の内容について綿密な指導を受けつつ、留学前に計画を立て、当該計画の内容に応じて「海外活動A、B」のいずれか、又はその両方を履修させることとしている。また、単位認定にあたっては、当該学習計画に沿った学修が行われているかなどを判定した上で成績評価をし、単位認定することとしており、学修内容の質は十分に担保できる。 「海外活動A1・A2・B1・B2」は、経験科目である。経験科目は何を経験するかだけでなく、どれだけの量の経験をするかが重要である。そこでこの科目は、まずは経験の量という点から、1単位科目である「海外活動A」と2単位科目である「海外活動B」に分けている。資料7でも示したように、共創学部での留学の位置づけは、異なる文化の中で活動する経験を積み、広く異なる歴史的・文化的背景や価値観の存在を認識し、①課題解決のために必要となる複数の専門分野の考え方や理論の修得、または、②社会的課題とその解決に向けた社会の取組やその歴史の調査を行うという2つの目的から、「課題解決を考えていく上で必要な知識・技能の獲得」を目的とする「1」と、「課題解決を考えていく上で必要な調査活動等」を目的とする「2」に分けている。	グ体系)を確認できる資料を提出させ、成績評価基準を照らし合わせて妥当と判断できる場合に、期間や内容等に応じて30単位を上限に単位として認定する。 なお、留学先において、課題解決を考えていく上で必要な知識・技能の獲得や、調査活動等を目的とする学修や活動(環境問題等に関する現地調査や、政策等に関する現地関係者への聞き取り調査など)を行う場合は、関連する教員からの事前指導を受け、事後学修も含め、期間や内容等に応じて「海外活動A」「海外活動B」として単位を認定する。
---	---

活動目的 活動例	課題解決 のための 知識・技能	課題解決 のための 調査活動
--------------------------------	-----------------------	----------------------

	の獲得	等
① 講義等 (15 時間以上)	海外活動 A 1 (1 単位)	海外活動 A 2 (1 単位)
② インター ンシップ等 (30 時間以上)	① ② (技能の 取得が目的 の場合)	② (現場を 調査する ことが目的 の場合)
③ 調査活動 (30 時間以上)		③
④ 講義等 (30 時間以上)	海外活動 B 1 (2 単位)	海外活動 B 2 (2 単位)
⑤ インター ンシップ (60 時間以上)	④ ⑤ (技能の 取得が目的 の場合)	⑤ (現場を 調査する ことが目的 の場合)
⑥ 調査活動 (60 時間以上)		⑥

なお、この他、海外の大学において取得した授業科目のうち、「エリア発展科目」と教育内容の同等性が認められる授業科目については、留学先大学の成績評価方法等(評語や単位の意味、ナンバリング体系)を確認できる資料を提出させ、成績評価基準に照らし合わせて妥当と判断できる場合に、期間や内容等に応じて 3 0 単位を上限に単位として認定する。

(略)

【海外活動 A 1 ・ A 2 ・ B 1 ・ B 2 の違いについて】

「海外活動 A 1 ・ A 2 ・ B 1 ・ B 2」は、経験科目である。経験科目は何を経験するだけでなく、どれだけの量の経験をするかが重要である。そこでこの科目は、まずは経験の

なお、留学先において、課題解決を考えていく上で必要な知識・技能の獲得や、調査活動等を目的とする学修や活動(環境問題等に関する現地調査や、政策等に関する現地関係者への聞き取り調査など)を行う場合は、関連する教員からの事前指導を受け、事後学修も含め、期間

量という点から、1単位科目である「海外活動A」と2単位科目である「海外活動B」に分けている。そしてその次に経験の違いを、本学部の海外留学等の位置づけである「①課題解決のために必要となる複数の専門分野の考え方や理論の修得」の要件に対応する「課題解決を考えていく上で必要な知識・技能の獲得」を目的とする「1」と、「②社会的課題とその解決に向けた社会の取組やその歴史の調査」の要件に対応する「課題解決を考えていく上で必要な調査活動等」を目的とする「2」に分けている。

活動目的 活動例	課題解決 のための 知識・技能 の獲得	課題解決 のための 調査活動 等
①講義等 (15時間以上)	海外活動A 1 (1単位)	海外活動A 2 (1単位)
②インター ンシップ等 (30時間以上)	① ② (技能の 取得が目 的の場合)	② (現場を 調査する ことが目 的の場合)
③調査活動 (30時間以上)		③
④講義等 (30時間以上)	海外活動B 1 (2単位)	海外活動B 2 (2単位)
⑤インター ンシップ (60時間以上)	④ ⑤ (技能の 取得が目 的の場合)	⑤ (現場を 調査する ことが目 的の場合)
⑥調査活動 (60時間以上)		⑥

(略)

や内容等に応じて「海外活動A」「海外活動B」として単位を認定する。

(略)

(改善意見) 共創学部 共創学科

6. 海外留学等について、以下の点を明確にすること。

(7) 留学については、期間の違う複数のプログラムが提供されていることから、全ての留学プログラムの決定時期や留学時期を履修モデルにおいて具体的に示すこと。その際、複数回にわたって留学に行った場合についても履修モデルで示すこと。

(対応)

本学部で義務付ける留学の目的にそぐわない「語学研修」のみの留学は、本学部が義務付ける留学の対象外とし、必修の経験科目の単位認定の対象から外した上で(審査意見6(3)の対応「本学部において義務付ける「留学」を参照)、海外留学等に行く前に、学生は必ず教員の指導のもとで「学修計画書」を作成し提出しなければならないこと、提出された「学修計画書」は学務委員会が内容を審査し、本学における留学等の位置づけに即しているかどうかを判定し、教授会で承認することを明記した。

3つの留学パターンの履修モデルと、それらを組み合わせた履修モデル、あわせて4つの履修モデルを追加し、留学の決定時期、留学時期の記載を追記した。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (62～64ページ)

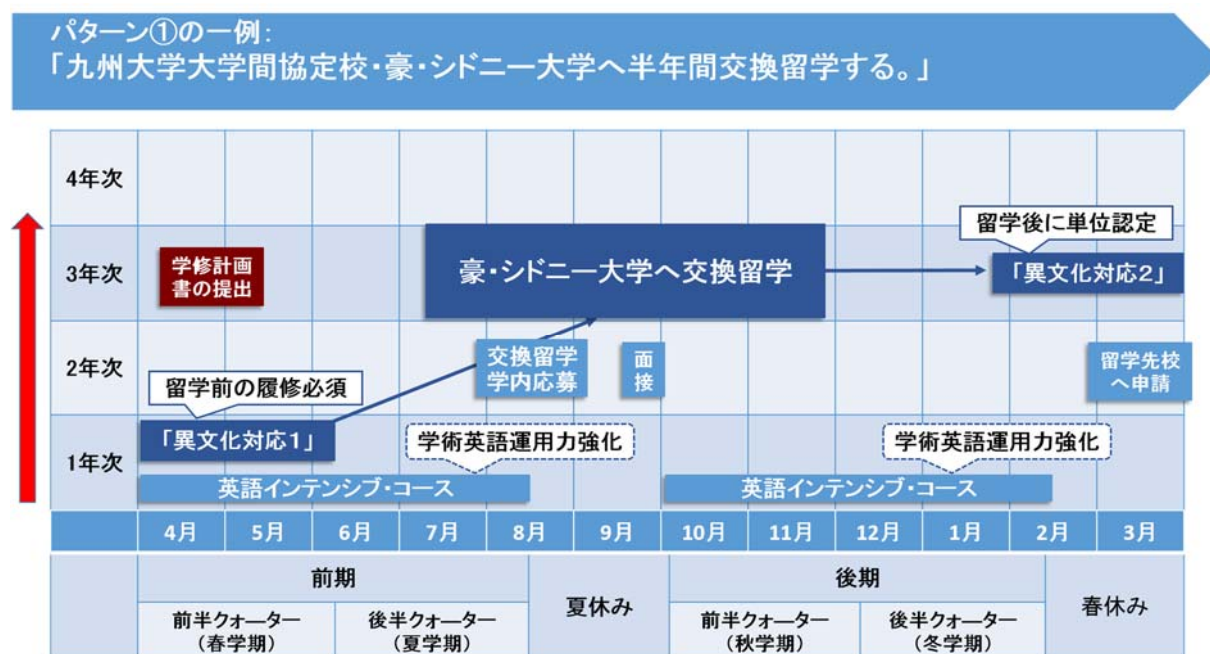
新	旧
(略)	(略)
<u>【主たる留学パターン】</u>	
<u>図1：交換留学の履修モデル</u>	
<u>パターン①の一例「九州大学大学間協定校・米国シドニー大学へ半年間交換留学する」</u>	
<u>(下図1を参照)</u>	
<u>※九州大学が大学間交流協定(学生交流協定)を締結している大学数は現在、116校であり、その学生受け入れ枠数は513人である。今後、さらに全学レベルでも部局レベルでも締結校を拡大していく予定である。(選考時期：9月)</u>	
<u>図2：海外インターンシップ等の履修モデル</u>	
<u>パターン②の一例「IAESTEを活用して、米国・シリコンバレーで夏季インターンシップを行う」</u>	
<u>(下図2を参照)</u>	
<u>※イアエステ海外インターンシップは学部3年次以上が対象である。今後も精力的に海外インターンシップ先を開拓していく予定である。</u>	

図3：短期留学・研修の履修モデル パターン③の一例「九州大学短期留学プログラム・ASEAN in Today's Worldに参加する」 (下図3を参照) ※ ASEAN in Today's World は学部生が選考対象である。 図4：複数パターンの組み合わせの履修モデル パターン①、②、③と「トビタテ留学JAPAN 日本代表プログラム」の申請と活用 (下図4を参照) (略)	(略)
---	-----

【追加資料】

図1：交換留学の履修モデル

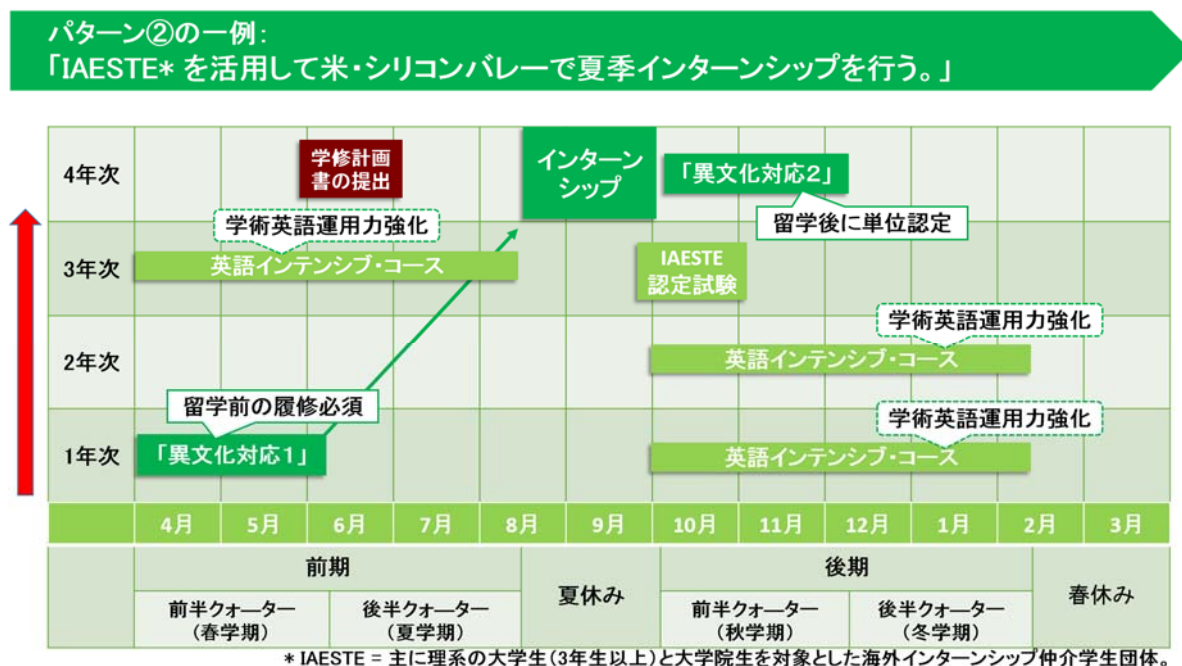
パターン①の一例「九州大学大学間協定校・オーストラリア シドニー大学へ半年間交換留学する」



※九州大学が大学間交流協定（学生交流協定）を締結している大学数は現在、116校であり、その学生受け入れ枠数は513人である。今後、さらに全学レベルでも部局レベルでも締結校を拡大していく予定である。

図 2：海外インターンシップ等の履修モデル

パターン②の一例「IAESTE を活用して、米国・シリコンバレーで夏季インターンシップを行う」



※イアエステ海外インターンシップは学部 3 年次以上が対象である。今後も精力的に海外インターンシップ先を開拓していく予定である。

図 3：短期留学・研修の履修モデル

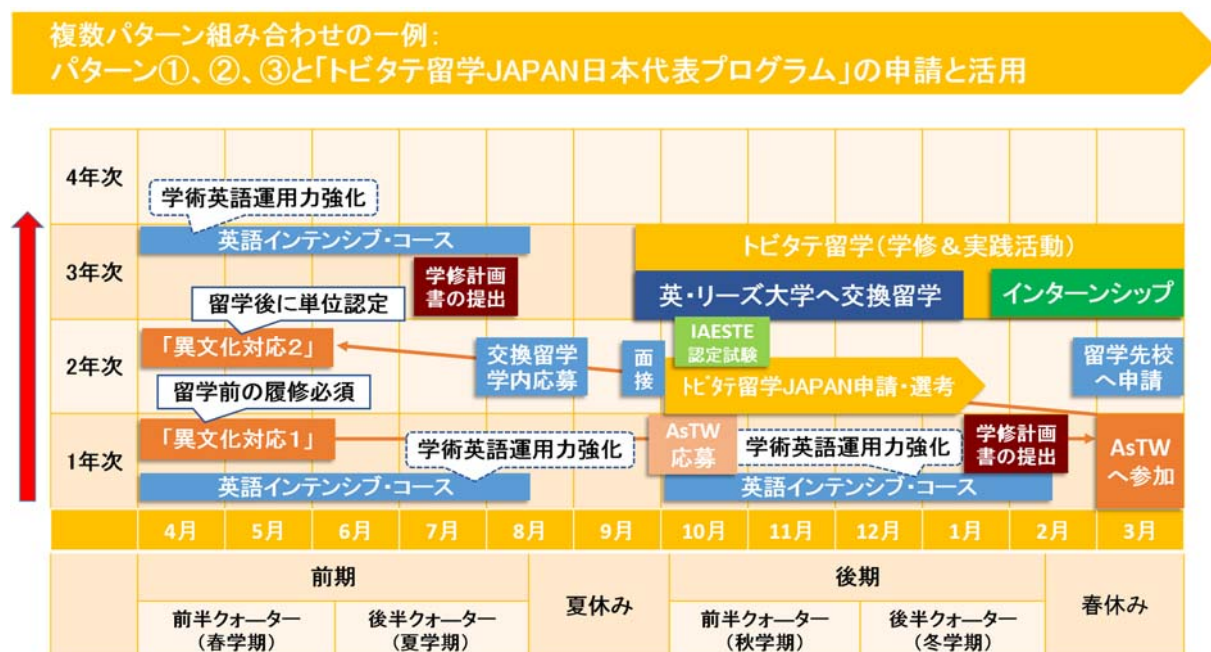
パターン③の一例「九州大学短期留学プログラム・ASEAN in Today's World に参加する」



※ ASEAN in Today's World は学部生が選考対象である。

図 4：複数パターンの組み合わせの履修モデル

パターン①、②、③と「トビタテ留学 JAPAN 日本代表プログラム」の申請と活用



6. 海外留学等について、以下の点を明確にすること。

(8) 期間や目的が違う留学プログラムが提供されている中で、本学部における留学の位置づけについて、提供されているプログラムの内容も踏まえて明確にすること。

(対応)

本学部の留学の目的・位置づけを明確にした上で(審査意見6(2)「留学の目的・位置づけ」を参照)、提供するプログラムが当該目的を踏まえたものとなっていることが明確になるよう申請書を修正することとする。

共創学部が経験科目において単位認定する海外留学には、次の活動内容を単位認定の要件として求める。

- ①課題解決のために必要となる複数の専門分野の考え方や理論の修得
- ②社会的課題とその解決に向けた社会の取組やその歴史の調査。

現在共創学部で実施予定の短期留学・研修の概要及び認定する科目として想定される科目は下記のとおりであります。

【アジア太平洋カレッジ】

アジア太平洋カレッジは、九州大学が米国のハワイ大学、韓国のソウル大学、釜山大学と共に主管として実施している「国際体験型」共同教育プログラムである。1年目は韓国のソウル大学、延世大学、釜山大学と、日本の九州大学、西南学院大学が共同で実施する「日韓共同教育プログラム・キャンパス日本・韓国」、2年目には、米国のハワイ大学が加わる「日韓米協働教育プログラム・キャンパスハワイ」からなる。現地でのフィールドワーク、企業でのプレゼンテーション、英語による特別講義とディスカッションからなり、本学部の理念とする課題解決のための海外経験の機会が提供されている。

上記の内容は、共創学部が求める留学の要件とする①を満たしていると考えられる。

当該プログラムを単位認定する場合の科目の例としては、経験科目である「海外活動A1」などが考えられる。

【AsTW】

AsTWは九州大学とASEAN加盟国の有力大学が共同で開催する、英語によるASEANと東アジア、及びアジア言語文化を学ぶ短期留学プログラムである。AsTWにはASEANを中心とする海外の大学から多くの大学生が参加するプログラムで、授業はすべて英語で行われ、参加者同士のコミュニケーションも英語で行われる。課題解決のために国境を越えて協働で取り組むためのコミュニケーション能力を養うことができる。

上記の内容は、共創学部が求める留学の要件とする①を満たしていると考えられる。

当該プログラムを単位認定する場合の科目の例としては、経験科目である「海外活動A1」などが考えられる。

【アントレプレナーシップ・米国セミナー】

アントレプレナーシップ・米国セミナーは、米国東海岸ボストンで、アメリカ及びアジアの学生たちとともにスタートアップ創業実践を行う国際水準のアントレプレナーシッププログラムである。トータル8日間におよぶ事前研修を経て、約10日間の本プログラムに臨む。米国の他、中国やベトナムなどアジア各国の学生も加わった多国籍チームを編成し、自分たちの問題意識にもとづいて課題の発見と解決に取り組む。

上記の内容は、共創学部が求める留学の要件とする①を満たしていると考えられる。

当該プログラムを単位認定する場合の科目の例としては、経験科目である「海外活動A1」などが考えられる。

【VIA プログラム】

VIA プログラムは、スタンフォード大学内 NPO 団体 VIA (Volunteers in Asia) が主催するプログラムである。タイやシリコンバレー、スタンフォード大学において、最先端のソーシャルイノベーションに触れ、デザイン思考をはじめとした社会課題解決に有効な手段を学ぶほか、実践型ワークショップを通じたリーダーシップスキルの修得や、スタンフォード大学における英語授業を受け、ディスカッションやプレゼンテーションのスキルを磨くなどの内容とするグローバルスキルの養成を目的としている。

上記の内容は、共創学部が求める留学の要件とする②を満たしていると考えられる。

当該プログラムを単位認定する場合の科目の例としては、経験科目である「海外活動B1」などが考えられる。

【ドイツ・インターンシップ研修】

ドイツ・インターンシップ研修は、1ヶ月に及ぶ語学と現地のさまざまな機関や職場での研修である。本学部は英語の運用能力を伸ばし、世界の人びとと対話する人材の育成を目指しているが、英語だけが世界の全てでないことは言うまでもなく、英語力を伸ばすことを前提に第2外国語の修得をはかることを積極的に認めている。ドイツ語はヨーロッパでは最も使用人口の多い言語であり、多極化する世界に向き合っていくために学ぶべき言語と位置づけられる。本プログラムでは、1週間のドイツ語研修の後に、3週間に及ぶ学校や福祉施設などでの研修があり、ドイツ社会の現状をとおして、世界の課題を発見するために有意義なプログラムである。

上記の内容は、共創学部が求める留学の要件とする①を満たしていると考えられる。

当該プログラムを単位認定する場合の科目の例としては、経験科目である「海外活動A1」などが考えられる。

また、交換留学の例として、以下の2大学を例として挙げる。

【シドニー大学】

例えば、越境環境汚染をテーマに取り組もうとしている学生が、シドニー大学に交換留学を行う場合、これは共創学部が求める留学の要件とする①を満たしていると考えられる。

シドニー大学で開講されている科目を履修した場合は、経験科目である「海外活動A1」及び「海外活動B1」で認定することになるが、エリア発展科目で該当する科目がある場合は、当該科目で認定する。

例えば、学生がシドニー大学で開講される「Mol Biology and Biochemistry-Proteins」を履修した場合は、当該科目がタンパク質の構造及び機能の理解に関する内容となっていることから、「Biochemistry」で、「Development Economics」を履修した場合は、当該科目が途上国で特に深刻な諸問題を分析、解釈する内容となっていることから、「開発経済学」で読み替えることができる。

【リーズ大学】

例えば、地球温暖化の影響をテーマに取り組もうとしている学生が、リーズ大学に交換留学を行う場合、これは共創学部が求める留学の要件とする①を満たしていると考えられる。

リーズ大学で開講されている科目を履修した場合は、経験科目である「海外活動A1」及び「海外活動B1」で認定することになるが、エリア発展科目で該当する科目がある場合は、当該科目で認定する。

例えば、学生がリーズ大学で開講される「Atmosphere and Ocean Dynamics」を履修した場合は、当該科目が大気と海洋循環に関する原理の紹介をしながらも、公害輸送など環境問題にも触れながら講義を行う内容であることから、「大気海洋科学」で、「Sustainable Development: Concepts and Case Studies」を履修した場合は、当該科目が自然科学的側面と社会科学的側面から環境に関する現在の懸念事項についてアプローチしていることから、「社会の中の地球科学」で、「Environment and Ecology」を履修した場合は、当該科目が持続可能な資源の使用をテーマとし、生態学に関する講義等を行うことから、「環境保全・再生」で読み替えることができる。

本学部の海外留学等は、期間や目的が異なっても、これらの趣旨にかなっていれば、経験科目の単位認定の対象とする。提供されているプログラムが、この趣旨にかなっていることを示すために、各プログラムの内容を記載した。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (10～11、58、59～62ページ)

新 (略)	旧 (略)
IV) 留学の必須化 <u>絶えず変化するグローバル社会において多様な分野で活躍する人材を育成するため、海外大学への留学、または海外インターンシップ等(以下、留学等という)</u>を義務付け、全ての学生が国内とは異なる文化や背景の中で学び活動する経験を積み、異なった環境的・歴史的・	IV) 留学の必須化 グローバル社会において多様な分野で活躍する人材を育成するため、海外大学への留学等を義務付け、全ての学生が国内とは異なる文化や背景の中で学び活動する経験を積み、異なった環境的・歴史的・文化的背景や価値観を認識し、国際的な理解や知識を拡大しながら、言語能力(言語

文化的背景や価値観を認識し、国際的な理解や知識を拡大しながら、言語能力（語学力）とコミュニケーション力の向上を図っていく。<u>共創学部において、留学等によって、「経験科目」の単位として認定する活動は、共創学部の理念とする共創の趣旨に基づいて、①課題解決のために必要となる複数の専門分野の考え方や理論の修得と、②社会的課題とその解決に向けた社会の取組やその歴史の調査の2つとする。したがって、短期の語学留学は、本学部が義務とする留学等の範疇には含めない。留学の目的、位置づけ、および留学の手続きを、留学前、留学中、留学後に分けてまとめたものを、資料7に記す。</u> 学生個々のニーズに対応するため、「<u>交換留学</u>」、「<u>海外インターンシップ等</u>」、「<u>短期留学・研修</u>」等の複数のパターン（詳細は、9. 海外留学等の具体的計画の（1）海外留学を参照）を想定し、海外大学との学生交流協定等の活用や、本学が実施する短期留学・研修プログラム、海外の教育機関等が実施する短期研修プログラムへの参加など、多様な留学プログラムを確保しつつ、留学の準備や報告を共通で行うことで、互いの経験を共有する。これにより、自らの留学経験のみならず、他の学生の留学経験からも学ぶこととなり、共創のために必要となる経験の学びが深まるように構築している。 <u>なお、学部</u>に所属する外国人留学生については、日本の九州大学で学ぶことすでに留学を経験している状態にあり、経験科目が求める経験を積んでいること、またビザ等の渡航手続きを考慮して、海外大学への留学を義務付けることはしない。外国人留学生の「経験科目」の単位修得は、原則として、日本国内企業へのインターンシップをじっしすることにより対応する。 (略)	力) とコミュニケーション力の向上を図っていく。 学生個々のニーズに対応するため、「<u>語学留学</u>」、「<u>短期留学</u>」、「<u>交換留学</u>」等の複数のパターンを想定し、海外大学との学生交流協定等の活用や、本学が実施する短期留学・研修プログラムを確保しつつ、留学の準備や報告を共通で行うことで、互いの経験を共有する。これにより、自らの留学経験からも学ぶこととなり、共創のために必要となる経験の学びが深まるように構築している。 (略)
---	--

(略) 9. 海外留学等の具体的計画 (1) 海外留学 グローバル社会において多様な分野で活躍する人材を育成するため、海外大学等への留学等を義務付け、全ての学生が異なる文化の中で学び活動する経験を積み、広く異なる歴史的・文化的背景や価値観の存在を認識し、国際理解・知識の拡大に加え、言語能力（語学力）とコミュニケーション力の向上を図っていく。 <u>共創学部の教育の理念に即して海外留学を、①課題解決のために必要となる複数の専門分野の考え方や理論の獲得、または②社会的課題とその解決に向けた社会の取組やその歴史の調査として位置付け、その活動内容の評価に基づいて、単位認定を行う。</u> (略)	(略) 9. 海外留学等の具体的計画 (1) 海外留学 グローバル社会において多様な分野で活躍する人材を育成するため、海外大学等への留学等を義務付け、全ての学生が異なる文化の中で学び活動する経験を積み、広く異なる歴史的・文化的背景や価値観の存在を認識し、国際理解・知識の拡大に加え、言語能力（語学力）とコミュニケーション力の向上を図っていく。 課題解決のために必要となる複数の専門分野の考え方や理論の獲得、<u>人類的課題</u>とその解決に向けた社会の取組を知る機会として位置付ける。 (略)																												
(略) ○短期留学・研修・語学留学のプログラム <table><tr><th>種類</th><th>プログラム名</th><th>実施期間</th><th>留学・研修先</th></tr><tr><td rowspan="3">短期留学・研修</td><td>アジア太平洋カレッジ</td><td>・<u>選考</u>: 5月 ・<u>実施</u>: 8月に2週間又は3週間、<u>および</u>2月に2週間</td><td>釜山大学校（韓国）、ハワイ州立大学マノア校（米国）、ソウル大学校（韓国）</td></tr><tr><td>AsTW（ASEAN in Today's World）</td><td>・<u>選考</u>: 11月頃 ・<u>実施</u>: 3月初旬に2週間</td><td>ASEAN 地域の大学</td></tr><tr><td>アントレプレナーシップ・米国セミナー</td><td>・<u>選考</u>: 6月頃 ・<u>実施</u>: 3月初旬に1週間</td><td>サンフランシスコ、シリコンバレーにある企業や大学</td></tr></table>	種類	プログラム名	実施期間	留学・研修先	短期留学・研修	アジア太平洋カレッジ	・ <u>選考</u> : 5月 ・ <u>実施</u> : 8月に2週間又は3週間、 <u>および</u> 2月に2週間	釜山大学校（韓国）、ハワイ州立大学マノア校（米国）、ソウル大学校（韓国）	AsTW（ASEAN in Today's World）	・ <u>選考</u> : 11月頃 ・ <u>実施</u> : 3月初旬に2週間	ASEAN 地域の大学	アントレプレナーシップ・米国セミナー	・ <u>選考</u> : 6月頃 ・ <u>実施</u> : 3月初旬に1週間	サンフランシスコ、シリコンバレーにある企業や大学	(略) ○短期留学・研修・語学留学のプログラム <table><tr><th>種類</th><th>プログラム名</th><th>実施期間</th><th>留学・研修先</th></tr><tr><td rowspan="3">短期留学・研修</td><td>アジア太平洋カレッジ</td><td>・8月に2週間又は3週間 ・<u>2月</u>に2週間</td><td>釜山大学校（韓国）、ハワイ州立大学マノア校（米国）、ソウル大学校（韓国）</td></tr><tr><td>AsTW（ASEAN in Today's World）</td><td>・3月初旬に2週間</td><td>ASEAN 地域の大学</td></tr><tr><td>アントレプレナーシップ・米国セミナー</td><td>・3月初旬に1週間</td><td>サンフランシスコ、シリコンバレーにある企業や大学</td></tr></table>	種類	プログラム名	実施期間	留学・研修先	短期留学・研修	アジア太平洋カレッジ	・8月に2週間又は3週間 ・ <u>2月</u> に2週間	釜山大学校（韓国）、ハワイ州立大学マノア校（米国）、ソウル大学校（韓国）	AsTW（ASEAN in Today's World）	・3月初旬に2週間	ASEAN 地域の大学	アントレプレナーシップ・米国セミナー	・3月初旬に1週間	サンフランシスコ、シリコンバレーにある企業や大学
種類	プログラム名	実施期間	留学・研修先																										
短期留学・研修	アジア太平洋カレッジ	・ <u>選考</u> : 5月 ・ <u>実施</u> : 8月に2週間又は3週間、 <u>および</u> 2月に2週間	釜山大学校（韓国）、ハワイ州立大学マノア校（米国）、ソウル大学校（韓国）																										
	AsTW（ASEAN in Today's World）	・ <u>選考</u> : 11月頃 ・ <u>実施</u> : 3月初旬に2週間	ASEAN 地域の大学																										
	アントレプレナーシップ・米国セミナー	・ <u>選考</u> : 6月頃 ・ <u>実施</u> : 3月初旬に1週間	サンフランシスコ、シリコンバレーにある企業や大学																										
種類	プログラム名	実施期間	留学・研修先																										
短期留学・研修	アジア太平洋カレッジ	・8月に2週間又は3週間 ・ <u>2月</u> に2週間	釜山大学校（韓国）、ハワイ州立大学マノア校（米国）、ソウル大学校（韓国）																										
	AsTW（ASEAN in Today's World）	・3月初旬に2週間	ASEAN 地域の大学																										
	アントレプレナーシップ・米国セミナー	・3月初旬に1週間	サンフランシスコ、シリコンバレーにある企業や大学																										

	VIA プログラム	・説明: 4月 ・実施: 7月下旬から8月下旬に約2週間	タイ、シリコンバレー、スタンフォード大学 (米国)
	ドイツ・インターンシップ研修	・説明: 4月以降 ・3月に1ヶ月	ドイツ・オデンヴァルト郡の中小企業
～ 略 ～			
【留学プログラムの説明】 アジア太平洋カレッジは、九州大学が米国のハワイ大学、韓国のソウル大学、釜山大学と共に主管として実施している「国際体験型」共同教育プログラムである。1年目は韓国のソウル大学、延世大学、釜山大学と、日本の九州大学、西南学院大学が共同で実施する「日韓共同教育プログラム・キャンパス日本・韓国」、2年目には、米国のハワイ大学が加わる「日韓米協働教育プログラム・キャンパスハワイ」からなる。現地でのフィールドワーク、企業でのプレゼンテーション、英語による特別講義とディスカッションからなり、本学部の理念とする課題解決のための海外経験の機会が提供されている。 上記の内容は、共創学部が求める留学の要件とする①を満たしていると考えられる。 当該プログラムを単位認定する場合の科目の例としては、経験科目である「海外活動A1」などが考えられる。 AsTW は九州大学と ASEAN 加盟国の有力大学が共同で開催する、英語による ASEAN と東アジア、及びアジア言語文化を学ぶ短期留学プログラムである。AsTW には ASEAN を中心とする海外の大学から多くの大学生が参加するプログラムで、授業はすべて英語で行われ、参加者同士のコミュニケーションも英語で行われる。課題解決のために国境を越えて協働で取り組むためのコミュニケーション能力を			
	VIA プログラム	・7月下旬から8月下旬に約2週間	タイ、シリコンバレー、スタンフォード大学 (米国)
	ドイツ・インターンシップ研修	・3月に1ヶ月	ドイツ・オデンヴァルト郡の中小企業
～ 略 ～			

養うことができ、本学部の実現するプログラムといえる。

上記の内容は、共創学部が求める留学の要件とする①を満たしていると考えられる。

当該プログラムを単位認定する場合の科目の例としては、経験科目である「海外活動A1」などが考えられる。

アントレプレナーシップ・米国セミナーは、米国東海岸ボストンで、アメリカ及びアジアの学生たちとともにスタートアップ創業実践を行う国際水準のアントレプレナーシッププログラムである。トータル8日間におよぶ事前研修を経て、約10日間の本プログラムに臨む。米国の他、中国やベトナムなどアジア各国の学生も加わった多国籍チームを編成し、自分たちの問題意識にもとづいて課題の発見と解決に取り組む。課題解決を理念とする本学部の理念にかなったプログラムである。

上記の内容は、共創学部が求める留学の要件とする①を満たしていると考えられる。

当該プログラムを単位認定する場合の科目の例としては、経験科目である「海外活動A1」などが考えられる。

VIA プログラムは、スタンフォード大学内NPO 団体 VIA (Volunteers in Asia) が主催するプログラムである。プログラムは、グローバル・リーダーシップ、ソーシャル・イノベーションを主たる内容とするグローバルスキルの養成を目的としており、グローバルな課題解決を目指す本学部の理念にかなうプログラムである。

上記の内容は、共創学部が求める留学の要件とする②を満たしていると考えられる。

当該プログラムを単位認定する場合の科目の例としては、経験科目である「海外活動A2」などが考えられる。

ドイツ・インターンシップ研修は、1ヶ月におよぶ語学と現地のさまざまな機関や職場で

の研修である。本学部は英語の運用能力を伸ばし、世界の人びとと対話する人材の育成を目指しているが、英語だけが世界の全てでないことは言うまでもなく、英語力を伸ばすことを前提に第2外国語の修得をはかることを積極的に認めている。ドイツ語はヨーロッパでは最も使用人口の多い言語であり、多極化する世界に向き合っていくために学ぶべき言語と位置づけられる。本プログラムでは、1週間のドイツ語研修の後に、3週間におよぶ学校や福祉施設などでの研修があり、ドイツ社会の現状をとおし、世界の課題を発見するために有意義なプログラムである。

上記の内容は、共創学部が求める留学の要件とする①を満たしていると考えられる。

当該プログラムを単位認定する場合の科目の例としては、経験科目である「海外活動A1」などが考えられる。

また、交換留学の例として、以下の2大学を例として挙げる。

【シドニー大学】

例えば、越境環境汚染に関する課題を設定している学生が、シドニー大学に交換留学を行う場合、これは共創学部が求める留学の要件とする①を満たしていると考えられる。

シドニー大学で開講されている科目を履修した場合は、経験科目である「海外活動A1」及び「海外活動B1」で認定することになるが、エリア発展科目で該当する科目がある場合は、当該科目で認定する。

例えば、学生がシドニー大学で開講される「Mol Biology and Biochemistry-Proteins」を履修した場合は、当該科目がタンパク質の構造及び機能の理解に関する内容となっていることから、「Biochemistry」で、「Development Economics」を履修した場合は、当該科目が途

<u>上国で特に深刻な諸問題を分析、解釈する内容となっていることから、「開発経済学」で読み替えることができる。</u> <u>【リーズ大学】</u> <u>例えば、地球温暖化の影響に関する課題を設定している学生が、リーズ大学に交換留学を行う場合、これは共創学部が求める留学の要件とする①を満たしていると考えられる。</u> <u>リーズ大学で開講されている科目を履修した場合は、経験科目である「海外活動A 1」及び「海外活動B 1」で認定することになるが、エリア発展科目で該当する科目がある場合は、当該科目で認定する。</u> <u>例えば、学生がリーズ大学で開講される「Atmosphere and Ocean Dynamics」を履修した場合は、当該科目が大気と海洋循環に関する原理の紹介をしながらも、公害輸送など環境問題にも触れながら講義を行う内容であることから、「大気海洋科学」で、「Sustainable Development: Concepts and Case Studies」を履修した場合は、当該科目が自然科学的側面と社会科学的側面から環境に関する現在の懸念事項についてアプローチしていることから、「社会の中の地球科学」で、「Environment and Ecology」を履修した場合は、当該科目が持続可能な資源の使用をテーマとし、生態学に関する講義等を行うことから、「環境保全・再生」で読み替えることができる。</u> (略)	(略)
--	------------

(改善意見) 共創学部 共創学科

7. 「フィールド調査法」については、オムニバス方式で、例えば、考古学的な調査方法や自然科学的な調査方法を学ぶ科目として開設されるが、全く違う分野の調査方法をオムニバス方式で紹介することが、今後の専門教育にどのように繋がっていくのか明確にすること。

(対応)

「フィールド調査法」の位置づけと専門教育へのつながりについて明確になるよう申請書を修正することとする。

○「フィールド調査法」の位置づけ

「フィールド調査法」は共通基礎科目の一つとして、課題解決を目指す本学部において、現場の課題を把握する共創のための基礎的な技法の導入として位置づけている。異なる分野の調査方法のオムニバス方式の授業ではあるが、一つの課題の全体は異なる現場からなっており、その課題の解決のためには多くの現場に通じることが不可欠であるという考え方のもと、各エリアについて、そのフィールドを調査する基礎的な技法を学ぶことのできる授業内容としている。

エリア	フィールド調査に係る基礎的技法の分野
人間・生命エリア	形質人類学
人と社会エリア	考古学、文化人類学
国家と地域エリア	政治学
地球・環境エリア	生体人類学、自然科学

○ 専門教育へのつながり

「フィールド調査法」は、エリア基礎科目や、高年次で開講される一部の科目の導入としても位置づけており、資料3の「科目区分（低年次）」の「地球環境実習」、また「科目区分（高年次）」にある「先史社会を知る」「生き方の人類学」「国際関係論」「生物多様性科学」「地球物質科学」「環境地理学」といった授業科目につながる。「フィールド調査法」で紹介されるそれぞれの技法や調査法をさらに深く学びたい場合には、「フィールドに学ぶ」（基幹教育・総合科目）や「社会調査法ⅠA、ⅠB、ⅡA、ⅡB」（高年次基幹科目）などの履修により、より高度の調査技法を身につけることができる。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (25ページ)

新	旧
(略)	(略)
②共通基礎科目 共通基礎科目は、現代社会が直面している問題に対して、自ら課題を設定してその解決に至	②共通基礎科目 共通基礎科目は、現代社会が直面している問題に対して、自ら課題を設定してその解決に至

るアプローチを「構想」し、異なる専門や知識を持つ多様な人々と「協働」していく上で必要となる共通の知識・、技能の基礎を身につけるため、基礎的な科目として、「共創デザイン思考発想法」、「データサイエンス基礎」、「科学論」、「複雑系科学入門」、「フィールド調査法」、「グローバル・ヒストリー」、「グローバル・エシクス」を開講し、全ての科目を必修科目とし、8単位の修得を課す。 <u>なお、共通基礎科目は、課題解決のための基本7つ道具として位置づけられるが、同時に構想科目・共創科目で学ぶ科目の導入としての位置づけも与えられている。「共創デザイン思考発想法」は「デザイン思考プログラミング演習」などへ、「データサイエンス基礎」は「ビッグデータ処理」などへ、「科学論」は「科学技術社会論」などへ、「複雑系科学入門」は「複雑系科学論」などへ、「フィールド調査法」は「生き方の人類学」や「国際関係論」などへ、「グローバル・ヒストリー」は「地域史」「比較史」などへ、「グローバル・エシクス」は「多文化共生の世界秩序」などへ、それぞれより高度な内容の科目へとつながる。</u> (略)	るアプローチを「構想」し、異なる専門や知識を持つ多様な人々と「協働」していく上で必要となる共通の知識・、技能の基礎を身につけるため、基礎的な科目として、「共創デザイン思考発想法」、「データサイエンス基礎」、「科学論」、「複雑系科学入門」、「フィールド調査法」、「グローバル・ヒストリー」、「グローバル・エシクス」を開講し、全ての科目を必修科目とし、8単位の修得を課す。 (略)
--	--

(改善意見) 共創学部 共創学科

8. 学際的な教育を目指す上では、特定の問題で異なるアプローチがあることを学ぶことが重要である。このため、例えば、地球環境問題に関しては、専門教育において具体的にどのように学ぶのか明確にすること。

(対応)

地球環境問題を事例に、専門教育における学びの手順が明確になるよう、申請書を修正することとする。

○ 共創学部の専門教育における学びの手順

共創学部では、社会的課題に関連する学問分野の関係性を考慮しながら、有機的かつ最適に連携させることで課題の解決を図るためのプロトコールを、「共通基礎科目」及び「エリア横断科目」

(以下「エリア共通」という) 及び関連する基幹教育科目で設定している、課題解決に向けての着想法、解析法の知識・技能(基本7つ道具: デザイン思考、データサイエンス、科学論、物理・数学、フィールド調査、グローバル・ヒストリー、グローバル・エシクス)を用いて探るといった、体系的な教育課程が編成されている。(審査意見3の対応「専攻教育の教育課程の構成(エリアとの関係など)、履修上の仕組み」を参照)

○ 「地球環境問題」に関して学修する場合の学びの手順

例えば、地球環境問題に関しては、資料4の取り組む課題の、「⑪地球温暖化の影響と適応」が参考例となるが、この課題⑪を、関連する学問分野の科目にブレイクダウンさせると、資料4の⑪のような授業科目の構成になる。これらのエリアに関連する科目を修得した後に、課題の解決策に取り組む。そのプロトコールを資料9に示す。

資料4の⑪で示すように、学びの手順は以下のとおり。

- (1) 「エリア基礎科目」の、「Molecular & Cell Biology」、「言語コミュニケーション論」、「社会共生論」、「政治・経済基礎論」、「地球の理解」、「自然災害・資源」、「自然環境と社会」、「地球環境実習」においてディシプリンベースの基礎知識を修得することで、「地球温暖化の影響と適応」という課題を探究する上で、課題の要因を理解する。
- (2) エリア共通の基本7つ道具となる「共通基礎科目(共創デザイン思考発想法、データサイエンス基礎、科学論、複雑系科学入門、フィールド調査法、グローバル・ヒストリー、グローバル・エシクス)」の手法を用いて、(1)で挙げた課題の要因の関係性を考慮して、課題のシステム解析(課題を、関係性を持った要因が集まったシステムとして捉えて解析する)を行う。
- (3) エリアのより深い専門的知識(⑪の「エリア発展科目」及び必修以外のエリア共通の科目(エリア横断科目、関連する基幹教育科目)の学修を経て、課題解決策を提案する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類(3～4ページ)

新	旧
---	---

(略) <u>なお、上記を、地球環境問題を例にして考える（後述の資料4に記載している課題の「⑪地球温暖化の影響と適応」が参考例）。この課題を関連する学問分野の科目にブレイクダウンさせると、資料4⑪に記載する授業科目の構成になる。これらのエリアに関連する科目を修得した後に、課題の解決策に取り組む。よって学びの手順としては以下ようになる。</u> <u>（１）「エリア基礎科目」の、「Molecular & Cell Biology」、「言語コミュニケーション論」、「社会共生論」、「政治・経済基礎論」、「地球の理解」、「自然災害・資源」、「自然環境と社会」、「地球環境実習」においてディシプリンベースの基礎知識を修得することで、「地球温暖化の影響と適応」という課題を探る上で、課題の要因を理解する。</u> <u>（２）課題解決策提案に向けての基本7つ道具となる「共通基礎科目（共創デザイン思考発想法、データサイエンス基礎、科学論、複雑系科学入門、フィールド調査法、グローバル・ヒストリー、グローバル・エシクス）」の手法を用いて、（１）で挙げた課題の要因の関係性を考慮して、課題のシステム解析（課題を、関係性を持った要因が集まったシステムとして捉えて解析する）を行う。</u> <u>（３）エリアのより深い専門的知識（⑪の「エリア発展科目」、「エリア横断科目」及び関連する基幹教育科目）の学修を経て、課題解決策を提案する。</u> (略)	(略) (略)
---	-----------------------

9. シラバスにおいて、1 単位科目にも関わらず、授業回数が 24 回あるいは 15 回開講するもの（例えば、「Kanji Courses: Pre-Advanced」）があるため、単位数と授業回数の整合性がとれるよう適切に改めること。

(対応)

「Kanji Courses: Pre-Advanced」を含め、24 回開講としていた科目については、他の科目と整合性を取るため、12 回開講し、1 単位の科目とした。当該変更を踏まえ、「Kanji Courses: Pre-Advanced A」としてシラバスを再提出するとともに、教育課程の概要及び授業科目の概要を修正することとする。

「Kanji Courses: Pre-Advanced」等、24 回開講としていた科目については、講義内容が当初から 12 回を 1 セットとして考えられていることもあり、他の 1 単位科目と整合性を取り、今回 12 回開講し、1 単位とする科目を 2 科目設け、それぞれ「Kanji Courses: Pre-Advanced A」、「Kanji Courses: Pre-Advanced B」とすることとした。

(新旧対照表) 教育課程の概要 (1 ページ)

新	旧
(略)	(略)
Integrated Courses : Beginners <u>A</u> 1 単位	Integrated Courses : Beginners 1 単位
<u>Integrated Courses : Beginners B</u> 1 単位	
Integrated Courses : Elementary <u>1A</u> 1 単位	Integrated Courses : Elementary 1 1 単位
<u>Integrated Courses : Elementary 1B</u> 1 単位	
Integrated Courses : Elementary <u>2A</u> 1 単位	Integrated Courses : Elementary 2 1 単位
<u>Integrated Courses : Elementary 2B</u> 1 単位	
Integrated Courses : Pre-Intermediate <u>A</u> 1 単位	Integrated Courses : Pre-Intermediate 1 単位
<u>Integrated Courses : Pre-Intermediate B</u> 1 単位	
Integrated Courses : Intermediate <u>1A</u> 1 単位	Integrated Courses : Intermediate 1 1 単位
<u>Integrated Courses : Intermediate 1B</u> 1 単位	
Integrated Courses : Intermediate <u>2A</u> 1 単位	Integrated Courses : Intermediate 2 1 単位
<u>Integrated Courses : Intermediate 2B</u> 1 単位	
Integrated Courses : Pre-Advanced <u>A</u> 1 単位	Integrated Courses : Pre-Advanced 1 単位
<u>Integrated Courses : Pre-Advanced B</u> 1 単位	
Integrated Courses : Advanced <u>A</u> 1 単位	Integrated Courses : Advanced 1 単位
<u>Integrated Courses : Advanced B</u> 1 単位	
Kanji Courses : Elementary <u>1A</u> 1 単位	Kanji Courses : Elementary 1 1 単位
<u>Kanji Courses : Elementary 1B</u> 1 単位	
Kanji Courses : Elementary <u>2A</u> 1 単位	Kanji Courses : Elementary 2 1 単位

<u>Kanji Courses : Elementary 2B</u> 1 単位	
Kanji Courses : Pre-Intermediate <u>A</u> 1 単位	Kanji Courses : Pre-Intermediate 1 単位
<u>Kanji Courses : Pre-Intermediate B</u> 1 単位	
Kanji Courses : Intermediate <u>1A</u> 1 単位	Kanji Courses : Intermediate 1 1 単位
<u>Kanji Courses : Intermediate 1B</u> 1 単位	
Kanji Courses : Intermediate <u>2A</u> 1 単位	Kanji Courses : Intermediate 2 1 単位
<u>Kanji Courses : Intermediate 2B</u> 1 単位	
Kanji Courses : Pre-Advanced <u>A</u> 1 単位	Kanji Courses : Pre-Advanced 1 単位
<u>Kanji Courses : Pre-Advanced B</u> 1 単位	
Kanji Courses : Advanced <u>A</u> 1 単位	Kanji Courses : Advanced 1 単位
<u>Kanji Courses : Advanced B</u> 1 単位	
Speaking Courses : Elementary <u>2A</u> 1 単位	Speaking Courses : Elementary 2 1 単位
<u>Speaking Courses : Elementary 2B</u> 1 単位	
Speaking Courses : Pre-Intermediate <u>A</u> 1 単位	Speaking Courses : Pre-Intermediate 1 単位
<u>Speaking Courses : Pre-Intermediate B</u> 1 単位	
Speaking Courses : Intermediate <u>1A</u> 1 単位	Speaking Courses : Intermediate 1 1 単位
<u>Speaking Courses : Intermediate 1B</u> 1 単位	
Speaking Courses : Intermediate <u>2A</u> 1 単位	Speaking Courses : Intermediate 2 1 単位
<u>Speaking Courses : Intermediate 2B</u> 1 単位	
Speaking Courses : Pre-Advanced <u>A</u> 1 単位	Speaking Courses : Pre-Advanced 1 単位
<u>Speaking Courses : Pre-Advanced B</u> 1 単位	
Speaking Courses : Advanced <u>A</u> 1 単位	Speaking Courses : Advanced 1 単位
<u>Speaking Courses : Advanced B</u> 1 単位	
Writing Courses : Intermediate <u>1A</u> 1 単位	Writing Courses : Intermediate 1 1 単位
<u>Writing Courses : Intermediate 1B</u> 1 単位	
Writing Courses : Intermediate <u>2A</u> 1 単位	Writing Courses : Intermediate 2 1 単位
<u>Writing Courses : Intermediate 2B</u> 1 単位	
Writing Courses : Pre-Advanced <u>A</u> 1 単位	Writing Courses : Pre-Advanced 1 単位
<u>Writing Courses : Pre-Advanced B</u> 1 単位	
Writing Courses : Advanced <u>A</u> 1 単位	Writing Courses : Advanced 1 単位
<u>Writing Courses : Advanced B</u> 1 単位	
(略)	(略)

10. 学問としての共創あるいは、方法論としての共創の理念をどのように体系的に教育課程に反映しているのかについて、教育課程等の概要及び授業科目の概要で説明するとともに、学部の理念を踏まえた学位の質をどのように保証するのか明確にすること。またこの点については、共創についてのディプロマポリシーやカリキュラムポリシー上においても、学生が理解しやすいよう示すこと。

(対応)

共創学部の専門性は「共創的課題解決力」であり、すなわち方法論である（**審査意見3の対応「共創学部の専門性である方法論と従来の学問分野の方法論との違い」を参照**）。その上で、共創学部の方法論の学修に必要な教育課程の体系性が確保されていること及び学位の質が保証されることが明確になるよう申請書を修正することとする。また、共創学部としての理念を実現するための方法論の特色をまとめ、教育課程等の概要および授業科目の概要を説明し、学位の質の保証について明確にすることとする。

○ 共創学部の方法論の学修に係る教育課程の体系性

共創学部の教育は、社会的課題に関連する学問分野の関係性を考慮しながら、有機的かつ最適に連携させることで課題の解決を図るためのプロトコルを、エリア共通の共通基礎科目、エリア横断科目および関連する基幹教育科目、課題解決に向けての着想法、解析法の知識・技能（基本7つ道具：デザイン思考、データサイエンス、科学論、物理・数学、フィールド調査、グローバル・ヒストリー、グローバル・エシクス）を用いて探るといった、体系的な教育課程が編成されている。（**審査意見3の対応「専攻教育の教育課程の構成（エリアとの関係など）、履修上の仕組み」を参照**。）

○ 学位の質の保証

学位の質の保証のためには、（1）学生の履修の状況を把握し、必要に応じて適切な指導をする仕組みを前提とした、審査態勢を整えることが重要である。また、（2）共創学部の教育の理念がディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに明確に反映され、（3）それが実際に運用されるために、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーにそって実際の教育活動を検証し、継続的に改善を実施する体制を構築することが重要である。

（1）「ディグリープロジェクト計画書」による審査

学生の履修については、チューター、修学ナビゲーター、指導教員を中心とする履修指導の体制を整備する（**資料10**）。このような履修指導を前提として、学位の質を保証するために、3年次冬学期のはじめと終わりに、学生の研究状況に対する審査を行う。

まず、3年次冬学期の「ディグリープロジェクト1」で2つのゼミ（学生が卒業研究に取り組む上で必要と考える学問分野を専門とする教員が開講する講義・演習等）を選択受講する際、次の履修条件が課される。①これまでの学修履歴、ディグリープロジェクトで取り組みたい課題は何か、2つの学問をどのように組み合わせて課題解決に取り組むのかについて記した、「ディグリ

ープロジェクト計画書1」の提出。②ディグリープロジェクト1で履修する2人の教員が担当する「エリア発展科目」の履修。(履修していない場合は、個別に課題が出され、それをクリアしなければならない。)これらを条件とすることにより、3年次秋学期までの計画的な履修と、4年のディグリープロジェクトの円滑な始動を促す。

次に、ディグリープロジェクト1が終了した時点で学生は、これまでの学修履歴と、ディグリープロジェクトで取り組む課題、課題を解決するために選択するメインとサブ、またメインとサブの組み合わせ方、希望する主指導教員(メインの分野を担当)と副指導教員(サブの分野を担当)等をあらためて取りまとめた「ディグリープロジェクト計画書2」を提出し、教員2名による審査を受けなければならない。審査を通過した場合、4年次のディグリープロジェクト2を開始できる。審査に通過しなかった場合、審査を通過するための条件となる課題があらたに学生に提示され、その課題の提出後に再審査がなされる。(なお、履修パターンでは、「ディグリープロジェクト計画書1」および「ディグリープロジェクト計画書2」の審査をあわせて「課題審査」としている。)

最後に、ディグリープロジェクト3では、4年次冬学期に行われる公開の審査会である成果発表会において、卒業研究を英語で発表することが義務付けられる。

(2) 理念を反映したディプロマポリシーとカリキュラムポリシー、および実施体制

上述の「**共創学部の方法論の学修に係る教育課程の体系的性**」でも述べたように、共創学部の理念は共創学部の教育課程に体系的に実現されている(審査意見1の対応「**共創学部の理念とその専門性**」を参照)。ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーにも、共創学部の理念は反映されているが、さらに、本回答書の文言や用意した資料の図表などを用いて、学部のパフレットやウェブページなどにわかりやすく表現できるよう、工夫をしたい。なお、資料1に即して、申請書のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの記述を若干補った。

(3) 学部の運営体制

学部の理念を反映したカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを具体化するために、運営会議を学部の教育活動の点検・改善の司令塔として位置づける。運営会議は、学部長(議長)、副学部長等で構成し、必要に応じて総長が指名する副学長又は副理事を加える。カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに基づいた教育活動が行われているかどうかを定期的に検証し、改善をはかるため、次のような活動を行い、学位の質の保証を行う。

- ・本学部の理念に基づいた教育活動が実際に行われているかどうか、また学生がどのように学修しているかを把握するために、学生と教員との懇談会、スタッフによる学生インタビューやアンケートを定期的に実施し、学部の教育活動を把握する。把握した内容に基づいて、問題点がないかどうかを検証し、問題が認められる場合は適切に対処し、改善をはかる。

- ・本学部のすべての教職員が本学部の理念に基づいた教育指導を実施できるよう、特にチューター、修学ナビゲーター、指導教員、科目担当教員としての業務に関して、FD, SDを実施する。

- ・本学部の学生の出身高校に対する訪問調査や、卒業生の追跡調査を行い、高校や就職先の民間企業、自治体、団体等から、本学の学生・卒業生に対する評価を定期的に聴取し、必要に応じて本学部の理念、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの見直しを検討する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (15～16、25、26、30～31、70ページ)

新	旧
(略) ●上記の4つの力をもとに、自ら設定した課題に対して、新たな課題解決策を創造する能力の養成(共創的課題解決力＝「共創」の専門性) 自分で設定した課題に対して、これまでに得た知識を組み合わせる課題の解決策の創造に取り組むための教育を「共創科目」の「ディグリープロジェクト」で提供する。 <u>共創的課題解決力は、各課題の解決に向けて、ディシプリンベースの様々な方法論(資料1におけるジグソーパズルのピース)を他者との協働を通じて有機的かつ最適に連携させることにより課題解決に創造的に取り組む力である。</u> (略)	(略) ●上記の4つの力をもとに、自ら設定した課題に対して、新たな課題解決策を創造する能力の養成(共創的課題解決力＝「共創」の専門性) 自分で設定した課題に対して、これまでに得た知識を組み合わせる課題の解決策の創造に取り組むための教育を「共創科目」の「ディグリープロジェクト」で提供する。 (略)
(略) ②共通基礎科目 共通基礎科目は、現代社会が直面している問題に対して、自ら課題を設定してその解決に至るアプローチを「構想」し、異なる専門や知識を持つ多様な人々と「協働」していく上で必要となる共通の知識・技能の基礎を身につけるため、基礎的な科目として、「共創デザイン思考発想法」、「データサイエンス基礎」、「科学論」、「複雑系科学入門」、「フィールド調査法」、「グローバル・ヒストリー」、「グローバル・エシクス」を開講し、全ての科目を必修科目とし、8単位の修得を課す。 <u>なお、共通基礎科目は、課題解決のための基本7つ道具として位置づけられるが、同時に構想科目・共創科目で学ぶ科目の導入としての位置づけも与えられている。「共創デザイン思考発想法」は「デザイン思考プログラミング演習」などへ、「データサイエンス基礎」は「ビッグデータ処理」などへ、「科学論」は「科学技術</u>	(略) ②共通基礎科目 共通基礎科目は、現代社会が直面している問題に対して、自ら課題を設定してその解決に至るアプローチを「構想」し、異なる専門や知識を持つ多様な人々と「協働」していく上で必要となる共通の知識・技能の基礎を身につけるため、基礎的な科目として、「共創デザイン思考発想法」、「データサイエンス基礎」、「科学論」、「複雑系科学入門」、「フィールド調査法」、「グローバル・ヒストリー」、「グローバル・エシクス」を開講し、全ての科目を必修科目とし、8単位の修得を課す。

<u>社会論」などへ、「複雑系科学入門」は「複雑系科学論」などへ、「フィールド調査法」は「生き方の人類学」や「国際関係論」などへ、「グローバル・ヒストリー」は「地域史」「比較史」などへ、「グローバル・エシクス」は「多文化共生の世界秩序」などへ、それぞれより高度な内容の科目へとつながる。</u> (略)	(略)
(略) 1年次の「課題協学科目」で培った、問題を発見し、解決を目指して学び続ける態度と技能の向上を図り、共通の課題について個々人の知識や得意とする分野を生かしつつ、他者と協働して課題の解決に向けた結論を得るプロセスを経ることで、実際の課題解決に必要な手法や技法、自らの知識の生かし方、自らと他者の意識の組み合わせ方や結論を得る上で必要な合意形成等を学ぶとともに、将来にわたり共創の理念を実現させるためにもっとも重要となる態度と志向性を涵養する。「共創基礎プロジェクト」と「共創プロジェクト」の2つの授業科目を開講し、必修科目として各4単位、計8単位の修得を課す。 <u>「共創プロジェクト」は、「共通基礎科目」や「エリア基礎科目」などでの学修内容を活かし、課題の発見から課題解決に至るまでのアプローチの方法を、TBL方式で学ぶ科目である。「共創プロジェクト」で取り上げる課題は、資料4にあるように、12の課題例やそれに関連するテーマであり、学生のディグリープロジェクトに直接結びつくものではないが、本科目を履修したのち、学生は、本科目で身につけた課題解決のためのプロトコールを活かし、学生自らが設定する課題に関して、当該課題の解決に必要であると考え科目を履修しながら、ディグリープロジェクトに取り組むこととなる。</u> (略)	(略) 1年次の「課題協学科目」で培った、問題を発見し、解決を目指して学び続ける態度と技能の向上を図り、共通の課題について個々人の知識や得意とする分野を生かしつつ、他者と協働して課題の解決に向けた結論を得るプロセスを経ることで、実際の課題解決に必要な手法や技法、自らの知識の生かし方、自らと他者の意識の組み合わせ方や結論を得る上で必要な合意形成等を学ぶとともに、将来にわたり共創の理念を実現させるためにもっとも重要となる態度と志向性を涵養する。「共創基礎プロジェクト」と「共創プロジェクト」の2つの授業科目を開講し、必修科目として各4単位、計8単位の修得を課す。 (略)

(略) 「エリア発展科目」で開講される選択必修科目の中から 20 単位の修得を課し、「ディグリープロジェクト 1」、「ディグリープロジェクト 2」、「ディグリープロジェクト 3」は必修科目として、それぞれ 2 単位、5 単位、2 単位、合計 9 単位の修得を課す。 <u>共創学部は、現代のグローバル社会が直面している問題に対して、自ら課題を設定してその解決に至るアプローチを「構想」し、異なる専門や知識をもつ多様な人々と「協働」し、これら構想と協働の学びや海外留学を通じて得られる「経験」という共創のプロセスを繰り返すことを通じ、絶えず変化するグローバル社会において新たな知や価値を生み出す「共創」の専門性を身につけた人材を育成することを目的とし、それを実現するための専攻教育の教育課程を設計している。専攻教育の教育課程と履修プロセスをまとめたものを、資料 7 に示す。この履修プロセスを確実に履行できるように、エリア共通（共通基礎科目とエリア横断科目を合わせたカテゴリー）と 4 つのエリアのエリア基礎科目、エリア発展科目、および協働科目の共創基礎プロジェクト 1、同 2、共創プロジェクト 1、同 2 に対して以下に示す履修条件を設定した。</u> <u>(1) 共創的課題解決力の基礎的な知識・技能を修得するエリア共通の共通基礎科目（7 科目）は、必修とする。</u> <u>(2) 高年次基幹教育科目（学部 2 年次以降で修得する基幹教育科目）のうち、「共創発想法」「機械学習と人工知能」「データマイニングと情報可視化」「科学の歴史 A」「動的現象の科学」「誘導現象の科学」は、推奨科目指定とする。</u> <u>(3) エリアに対する学生の自主性を重んじるために、2 年次終了時に、4 つのエリアのうち、少なくとも 1 つのエリアを選択（このエ</u>	(略) 「エリア発展科目」で開講される選択必修科目の中から 20 単位の修得を課し、「ディグリープロジェクト 1」、「ディグリープロジェクト 2」、「ディグリープロジェクト 3」は必修科目として、それぞれ 2 単位、5 単位、2 単位、合計 9 単位の修得を課す。
--	--

リアを基盤エリアと定義)し、この基盤エリアの「エリア基礎科目」の全ての科目を必修とする(地球・環境エリアは、3科目(各1単位)に加えて、「地球環境実習」(1単位)を合わせて4単位、その他のエリアは、3科目(各1単位)の計3単位)。 (4) 上記(3)を含めて、「エリア基礎科目」((3)で選択した基盤エリア以外の3つのエリアの「エリア基礎科目」は最低1単位以上履修)および「エリア横断科目」(エリア共通の科目)の中から、16単位以上を選択必修とする。 (5) 「エリア発展科目」については、エリアの領域を越えて、20単位以上を選択必修とする。 (6) 全ての「協働科目」(共創基礎プロジェクト1, 2(各2単位)、共創プロジェクト1, 2(各2単位))の計8単位は必修とする。 また、取り組む12の課題例について、各課題を解決するために最低限必要な科目については、資料4において課題ごとに整理されており、課題に取り組む学生への科目選択の指針となる。 なお、共創学部教育は、上記の教育課程の実施と履修指導とが相まって行われることにより機能するものであることから、共創学部の履修指導も本学部の重要な要素である。専攻教育の教育課程の履修指導の方法については、次の(4) 学生に対する履修指導等を参照。 (略)	(略)
(略) 学部運営会議は、議長となる学部長を中心に、副学部長等で構成し、必要に応じて総長が指名する副学長又は副理事を参画させるなど、大学本部と学部を連携させた運営体制を構築する。運営会議は、学部の教育活動全体を点検し、改善をはかる学部運営組織、責任体制の司	(略) 学部運営会議は、議長となる学部長を中心に、副学部長等で構成し、必要に応じて総長が指名する副学長又は副理事を参画させるなど、大学本部と学部を連携させた運営体制を構築する。

<u>令塔としての役割を担い、常設委員会等と連携して、次のような活動を実施し、学部教育水準の向上に務める。</u> ・ <u>本学部の理念に基づいた教育活動が実際に行われているかどうか、また学生がどのように学修しているかを把握するために、学生と教員との懇談会、学生インタビューやアンケートを定期的実施し、学部教育活動を把握する。把握した内容に基づいて、問題点がないかどうかを検証し、問題が認められる場合は適切に対処し、改善をはかる。</u> ・ <u>本学部のすべての教職員が本学部の理念に基づいた教育指導を実施できるよう、特にチューター、修学ナビゲーター、指導教員、科目担当教員としての業務に関して、FD、SDを実施する。</u> ・ <u>本学部の学生の出身高校に対する訪問調査や、卒業生の追跡調査を行い、高校や就職先の民間企業、自治体、団体等から、本学の学生・卒業生に関する聞き取り調査を定期的実施し、必要に応じて本学部の理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しを検討する。</u> (略)	(略)
---	------------

(改善意見) 共創学部 共創学科

11. 「共創プロジェクト」について、そこで学ぶテーマと今後の履修の関係について明確にすること。

(対応)

教育課程における「共創プロジェクト」の位置づけと科目履修との関係が明確になるよう、申請書を修正することとする。

「共創プロジェクト」は、「共通基礎科目」や「エリア基礎科目」などでの学修内容を活かし、課題の発見から課題解決に至るまでのアプローチの方法を、TBL方式で学ぶ科目である。「共創プロジェクト」で取り上げる課題は、資料4にあるように、12の課題例やそれに関連するテーマであり、学生のディグリープロジェクトに直接結びつくものではないが、本科目を履修したのち、学生は、本科目で身につけた課題解決のためのプロトコルを活かし、学生自らが設定する課題に関して、当該課題の解決に必要であると考え科目を履修しながら、ディグリープロジェクトに取り組むこととなる。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (26 ページ)

新	旧
(略)	(略)
1 年次の「課題協学科目」で培った、問題を発見し、解決を目指して学び続ける態度と技能の向上を図り、共通の課題について個々人の知識や得意とする分野を生かしつつ、他者と協働して課題の解決に向けた結論を得るプロセスを経ることで、実際の課題解決に必要な手法や技法、自らの知識の生かし方、自らと他者の意識の組み合わせ方や結論を得る上で必要な合意形成等を学ぶとともに、将来にわたり共創の理念を実現させるためにもっとも重要となる態度と志向性を涵養する。「共創基礎プロジェクト」と「共創プロジェクト」の2つの授業科目を開講し、必修科目として各4単位、計8単位の修得を課す。 <u>「共創プロジェクト」は、「共通基礎科目」や「エリア基礎科目」などでの学修内容を活かし、課題の発見から課題解決に至るまでのアプローチの方法を、TBL方式で学ぶ科目である。「共創プロジェクト」で取り上げる課題は、</u>	

資料4にあるように、12 の課題例やそれに関連するテーマであり、学生のディグリープロジェクトに直接結びつくものではないが、本科目を履修したのち、学生は、本科目で身につけた課題解決のためのプロトコルを活かし、学生自らが設定する課題に関して、当該課題の解決に必要であると考え科目を履修しながら、ディグリープロジェクトに取り組むこととなる。 (略)	(略)
---	------------

12. チューター教員制度について、以下の点を明確にすること。

(1) チューターは、学生が適切に授業科目を履修できるよう指導をしているが、チューターの受け持つ学生数や、指導の頻度、具体的な指導内容を明確にすること。

(対応)

審査意見12において指摘されている内容を総合的に勘案し、チューター教員制度を見直すこととした。この見直しにより、「チューター」と「修学ナビゲーター」を置き、履修指導を行うこととする。その上で、それぞれの受け持つ学生数、指導の頻度及び具体的な指導内容が明らかになるよう申請書を修正することとする。

○ チューター教員制度の見直し

本学部では、学生105名が一学部一学科に属し、個々の学生は2年終了時に基盤エリアを、3年の冬学期にはディグリープロジェクトの指導教員2名を選択し、最終学年にディグリープロジェクトを完成させる。この学びが支障なく進行するためには、学生が各段階で適切な科目を履修し、基盤エリアとディグリープロジェクトの選択へとつなげていくことが重要である。

当初の設置の趣旨を記載した文書では、入学時から自分の課題を研究するディグリープロジェクトにいたるまで、きめ細かな指導を実施することを目的に、第1チューター（入学時から2年次秋学期）→第2チューター（2年次冬学期から3年次春学期）→第3チューター（3年次夏学期から3年次秋学期）までのチュートリアル指導を実施すると記載した。

しかしながら第1・第2・第3チューターの役割は同じチューターという言葉を用いてはいるが相当に異なっており、例えば第1チューターは高校教育から大学への円滑な移行を目的とするのに対して、第3チューターは卒業研究を準備するためという専門教育の準備を目的としている。このように、役割が異なる業務を一括してチューターと呼ぶことは混乱を与えるので、従来の第1チューターのみをチューターとし、その期間を入学時から2年次夏学期末までに短縮し、その役割を高校教育から大学教育へ、また大学初年次教育から学部の専攻教育への円滑な移行のための正課外の指導として位置づけ直すことにした。

また、当初のチューター教員制度を実施する場合は、教員の学生指導の負担が過度になる場合も想定され、なおかつ、学生の希望にそって第2チューター・第3チューターが選ばれる従来の制度では、個々の学生の学びが特定の分野に偏ったり、2年次終了時に決定する基盤エリアの選択者数のバランスが悪くなるおそれもある。そこで、第2チューター、第3チューターは廃止し、2年次秋学期から3年次秋学期までの履修指導を担当する「修学ナビゲーター」をあらたに設ける。

○ チューターの受け持つ学生数、指導の頻度及び具体的な指導内容

新たに規定し直されたチューターの指導期間は、入学時から2年次の夏学期終了時までとし、教員1人あたり5人の学生を指導する。

チューターによる指導の頻度は、各学期2回を目安とし、標準的には次のような時期を想定し

ている。

1 年次 (春) 4 月上旬 4 月下旬 5 月 (夏) 6 月 7 月 (秋) 10 月 11 月
(冬) 1 月 2 月

2 年次 (春) 4 月 (夏) 6 月 9 月

チューターの役割は、高校から大学教育へ、及び基幹教育（初年次教育）から学部の専攻教育への円滑な移行を目的とする個別指導を行う。いくつかの履修パターンを用意して、初年次より学生が適切な科目を履修できるように指導する。また、学生の関心や状況に応じて、専門に詳しい教員や、「アドバイザー教員」（履修、生活、留学担当）と連携して指導を進める。さらに、学生の履修において重要な節目になる時期に開催される合同チュートリアルを、学務委員会やアドバイザー教員と共に企画・運営し、合同チュートリアル後の学生からの相談に対応する。

なお、学生の修学指導体制については、資料 10 を参照のこと。

○ 修学ナビゲーターの受け持つ学生数、指導の頻度及び具体的な指導内容

上述のように、個々の学生の学びやエリア選択者数の偏りを是正し、教員の学生指導の過度の負担を軽減するために、修学ナビゲーターを設置する。共創学部は 1 学部 1 学科のため、学年担当の修学ナビゲーターが集団体制で 1 学年 105 名の履修指導を、学生自らが課題を設定して行うディグリープロジェクトの開始まで行う必要がある。

修学ナビゲーターの役割は、2 年次秋学期から 3 年次秋学期までの期間、学生の履修状況と学年全体の履修動向を把握し、2 年次終了時に学生が基盤エリアを選択した後、ディグリープロジェクトのために学生が適切な授業選択をしているかどうかをチェックし、必要な履修指導を行い、随時、学生の履修相談に対応することである（「修学ナビゲーター」の詳細については、審査意見 12（3）の対応「修学ナビゲーター」の役割を参照）。

（参考）チューター教員制度の見直しのポイント

	変更前		変更後	
名称及び業務	＜名称＞ 第 1 チューター	＜業務＞ ・基幹教育、学部専攻教育における授業科目の選択を指導 ・課題が明確でない学生への、興味関心を広げつつ、課題発見につなげる指導 ・合同チュートリアルの運営	＜名称＞ チューター	＜業務＞ 同じ
	＜名称＞ 第 2 チューター	＜業務＞ ・課題研究のための適切な授業選択の指	＜名称＞ 修学ナビゲーター	＜業務＞ ・課題研究のための適切な授業選択の

	<名称> 第3チューター	導 <業務> ・ 課題研究のための適切な授業選択の指導（ディグリープロジェクト1のゼミ選択など）		指導（基盤エリアの選択及び、ディグリープロジェクトのゼミ選択など）
履修指導体制編制の方針	第1チューター	1名／学生5名	チューター	同じ
	第2・3チューター	ディグリープロジェクトの候補となる教員を担当者とする。	修学ナビゲーター	集団体制で1学年105名の履修指導を行うため、4つのエリアとエリア共通から選ばれた5名の教員が担当する。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（32～33、34ページ）

新	旧
(略)	(略)
②<u>チューター・修学ナビゲーター・複数指導教員制</u> 共創学部では、学生の到達目標が特定の専門性を身につける学部とは異なり、課題解決というコンセプトは同じでも、実際に学び研究する内容は学生ごとに異なる。それだけに、個々の学生の事情に対応した履修指導が重要となる。そのために、共創学部では次のような3段階の履修指導体制を構築する。 a) <u>チューター教員による履修指導（入学時から2年次夏学期まで）</u> 【チューターの業務】 チューターの業務は、高校から大学教育へ、	②<u>チューター教員制度と複数指導教員制度</u> <u>学生の生活や履修の指導のために、専任教員をチューター教員として配置する。チューター教員の最大の役割は、学生が学年進行にあわせて適切に授業科目を実施できるように指導することである。そのために、次に述べるように、チューターを交代する仕組みを導入すると共に、ディグリープロジェクトにおいては複数の教員が指導する複数指導教員制を実施する。</u> a) <u>入学時から2年次秋学期まで：第1チューター（指定チューター）による指導</u> 基幹教育、学部専攻教育における授業科目の選択を指導する。例えば、「資源外交を学び

及び基幹教育（初年次教育）から学部の特攻教育への円滑な移行を目的とする個別指導を行う。例えば、「資源外交を学びたい」という希望を学生がもっている場合、1年次の基幹教育では文系ディシプリン科目「政治学入門」を必ず受講するように指導したり、資源問題、エネルギー問題に関する、基本的な文献の案内をしたりする。教員が当該分野を専門としていない場合でも、代表的な課題とそれに取り組むために用意されている科目一覧表をみて、必要な科目のとり忘れがないように指導できる体制を整える。また、取り組みたい課題が明確でない学生に対しては、学生の問題関心をふまえて、どんな授業があるか、どんな教員がいるかを紹介しながら、学生の興味関心を広げつつ、課題発見へと指導する。さらに、学生を指導する過程で、学生の生活や学修において何らかの問題を把握した場合には、アドバイザー教員や学生相談室に連絡するなど、適切に対応する。2年次夏学期末、チューター指導期間が終了する際には、担当する5名の学生の研究課題や履修状況、今後履修すべき科目等について、引き継ぎ事項をまとめ、修学ナビゲーターに情報伝達を行う。 また1年次から2年次秋学期までの期間に開催される合同チュートリアルを、学務委員会やアドバイザー教員と共に企画・運営し、他の教員と連携しながら、合同チュートリアル後の学生からの相談などに対応する。 【チューターの選任】 チューターの選任は学務委員会が行う。本学部の入試で全受験生に提出を義務付けている志望理由書をもとに、適切なチューターを割り当てることとする。また、学びの進行とともに、学修内容の方向性が変化するなど、他の教員がチューターを担当した方がよいと判断される場合は、チューターの変更を認める。 【チューターの業務頻度】	たい」という希望を学生がもっている場合、1年次の基幹教育では文系ディシプリン科目「政治学入門」を必ず受講するように指導、また資源問題、エネルギー問題に関する、基本的な文献案内の指導をする。取り組みたい課題が明確でない学生に対しては、学生の問題関心をふまえて、どんな授業があるか、どんな教員がいるかを紹介しながら、学生の興味関心を広げつつ、課題発見へと指導する。
---	---

<u>チューターの指導期間は、入学時から2年次の夏学期終了時までとし、教員1人あたり5人の学生を担当する。</u> <u>チューターによる指導の頻度は、各学期2回を目安とし、標準的には次のような時期に面談指導を行う。</u> <u>1年次 (春) 4月上旬 4月下旬 5月 (夏) 6月 7月 (秋) 10月 11月 (冬) 1月 2月</u> <u>2年次 (春) 4月 (夏) 6月 9月</u> (略)	(略)
(略) ③合同チュートリアル 入学時、進級時など、学生の履修において重要な節目になる時期に、学務委員やチューター担当教員による合同チュートリアルを実施する。<u>なお合同チュートリアルの企画運営は、1年次から2年次秋学期までは学務委員会、アドバイザー教員、チューターが担当、2年次秋学期から3年次秋学期までは学務委員会、アドバイザー教員、修学ナビゲーターが、3年次冬学期以降は学務委員会、アドバイザー教員が担当する。</u> (略)	(略) ③合同チュートリアル 入学時、進級時など、学生の履修において重要な節目になる時期に、学務委員やチューター担当教員による合同チュートリアルを実施する。 (略)

(改善意見) 共創学部 共創学科

12. チューター教員制度について、以下の点を明確にすること。

(2) 第1チューターについては、入学時から2年時秋学期までの間、学部の専攻教育についても適切な履修指導を行うことが想定されているが、学生の学びたいことが決まっていない入学時点において第1チューターが決定することから、学生の学びたいこととチューターの専門性が一致しなかった場合の対応方針について、具体的に示すこと。

(対応)

審査意見12において指摘されている内容を総合的に勘案し、チューター教員制度を見直すこととした。この見直しにより、「チューター」と「修学ナビゲーター」を置き、履修指導を行うこととする(審査意見12(1)「チューター教員制度の見直し」を参照)。その上で、「チューター」の指導内容に鑑みれば、学生の学びたいことと「チューター」の専門性が一致しなくとも指導が可能であるが、専門性が一致した場合の利点を考慮し、より柔軟に対応できる制度にし、申請書を修正することとする。

○ 学生の学修内容とチューターの専門性の一致に関する見解

第1チューターは「チューター」に変更し、1年次から2年次の夏学期9月までとした。チューターの役割は、高校から大学教育へ、及び基幹教育(初年次教育)から学部教育への円滑な移行を目的とする個別指導を行い、学生の修学と学生生活全般を支援することである。したがって、専門性が一致しなくとも、チューターとしての指導を行うことは可能である。

もちろん、学生の学びたいことと、チューターの専門に関連がある方が、学生は早くから必要な情報にアクセスできるという利点がある。そこで、本学部の入試で全受験生に提出を義務付けている志望理由書をもとにチューターを割り当てることに改めている。それでもなお、学生が学びたいことと教員の専門が一致しないかもしれないが、そうした場合チューターは、専門に詳しい教員や、履修・生活・留学に詳しいアドバイザー教員を紹介するなどして、学生の学びを支援する。また、学びの進行とともに、学修内容の方向性が変化するなど、他の教員がチューターを担当した方がよいと判断される場合は、チューターを変更することができる制度に改めることとした。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類(32ページ)

新	旧
(略)	(略)
<u>【チューターの選任】</u> <u>チューターの選任は学務委員会が行う。本学部の入試で全受験生に提出を義務付けている志望理由書をもとに、適切なチューターを割り当てることとする。また、学びの進行とともに、学</u>	

<u>修内容の方向性が変化するなど、他の教員がチューターを担当した方がよいと判断される場合は、チューターの変更を認める。</u> (略)	(略)
---	-----

12. チューター教員制度について、以下の点を明確にすること。

(3) 学生の学びたいことが、ある特定の分野に偏ることも考えられるため、このような状況になった場合の対応方針について明確にすること。

(対応)

審査意見12において指摘されている内容を総合的に勘案し、チューター教員制度を見直すこととした。この見直しにより、「チューター」と「修学ナビゲーター」を置き、履修指導を行うこととする(審査意見12(1)「チューター教員制度の見直し」を参照)。その上で、学生の学びたい分野が特定の分野に万が一偏った場合の対応について明確になるよう申請書を修正することとする。

○ 学生の学びたい分野が特定の分野に偏った場合の対応

本学部の前身である21世紀プログラムは、15年以上にわたって文系・理系の学生を受け入れる入試を実施してきたが、そこでは学生の学びたいことが特定の分野に偏るということはみられなかった。ほとんどの学生は、独自の課題を見いだして、それを追究し、互いに刺激を与えあっていた。しかしながら、共創学部の定員105名は、21世紀プログラムの定員26名のおよそ4倍であり、これまでみられなかった特定分野への偏りという事態もたしかに考えられる。そこで、新たに修学ナビゲーターを設け、特定分野への偏りに対処することとした。また、入試科目の指定においても文系や理系に偏ることのないように配慮している。(入試については、審査意見17の対応を参照)

○ 「修学ナビゲーター」の役割

修学ナビゲーターが担当する学生は、チューターの指導が終わった2年次秋学期から、ディグリープロジェクトが始まる前の3年次秋学期までである。修学ナビゲーターとなるのは、4つのエリアとエリア横断から2名ずつ選出された合計10名の教員である。この10名が2つのグループ(1グループ5名)をつくり、それぞれ1学年を持ち上がりで担当する(例えば、1期生を担当するグループの5名は2年次の秋学期から3年次の秋学期まで担当する)。

修学ナビゲーターの役割は、個々の学生の履修の適切性(取り組みたい課題の絞り込みと選択した授業科目の関連性等)をチェックするとともに、学生全体の履修動向を確認し、適切な修学環境が維持されているかどうかを管理すること、および自分の担当するエリアを基盤エリア(2年次終了時に、4つのエリアのうちから選択したエリア)としている学生からの問い合わせに答え、必要に応じて専門の教員との橋渡しを行うなど適切な指導を行うことである。

修学ナビゲーターは、学務委員会委員長を議長とする修学ナビゲーター会議(2年次秋学期、冬学期、3年次春学期、夏学期、秋学期の合計5回)に出席する。そこで、個々の学生の履修状況と、学部全体の授業科目の履修状況を把握し、特定分野への偏りなどの問題が生じていないかどうかをチェックする。例えば、当該課題を研究するために必要な科目の履修が漏れている場合、修学ナビゲーターは学生に科目選択の指導を行う。また特定授業に学生が偏っている場合、関係

教員や学生と話し合いをし、学生の履修科目の変更の指導を行う。さらに、2年次末と3年次の然るべき時期に学生の希望指導教員動向を調査し、学生の指導教員の選択が適切であることを確認し、必要があれば教員の増強を検討する。

また2年次秋学期から3年次秋学期までの間に開催される合同チュートリアルを、学務委員会やアドバイザー教員と共に企画・運営し、他の教員と連携しながら、合同チュートリアル後の学生からの相談などに対応する。

なお、修学ナビゲーター会議は、学務委員会と関連する業務なので、学務委員長が議長を務めることとする。また、学務委員会委員と修学ナビゲーターの兼任も可とする。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (33ページ)

新	旧
(略)	(略)
b) <u>修学ナビゲーター (2年次秋学期から3年次秋学期まで)</u> <u>【修学ナビゲーターの業務】</u> <u>修学ナビゲーターの業務は、自分の担当するエリアを基盤エリア (2年次終了時に、4つのエリアのうちから選択したエリア) として選択した学生の授業履修状況の確認と、各授業科目の受講者数の把握であり、また必要な学びのための支援や問題が生じた場合の対応である。まず修学ナビゲーターは、自分の担当するエリアを基盤エリアとする学生の履修状況と、エリアの科目の履修状況を把握し、特定分野への偏りなどの問題が生じていないかどうかを確認する。学生が取り組みたいと考えている課題を研究するために必要な科目の履修が漏れている場合は履修指導を行い、特定授業に学生が偏っている場合は関係教員や学生と話し合い学生の履修科目の変更の指導を行う。また、学生から修学や進路について相談があった場合には適宜対応する。2年次末と3年次に学生の希望指導教員動向を調査し、学生の指導教員の選択が適切であることを確認し、必要があれば教員の増強を検討する。</u> <u>また2年次秋学期から3年次秋学期までの間に開催される合同チュートリアルを、学務委</u>	b) <u>2年次冬学期～3年次春学期：第2チューター (指導教員候補) による指導</u> <u>学生は、2年次秋学期終了後、自分の研究したいテーマに関係の深い教員をチューター教員とする希望届を提出する。学生の希望を踏まえ、学務委員会でチューターを決定する。第2チューターは、学生の興味関心をふまえ、課題研究のための適切な授業選択 (学内、他学部) 等を指導し、自分が取り組みたい課題を発見できるように導く。</u> c) <u>3年次夏学期～3年次秋学期：第3チューター (指導教員候補) による指導</u> <u>学生は、3年次春学期終了後、再度、自分の研究したいテーマに関係の深い教員をチューター教員とする希望届けを提出する。学生の希望を踏まえ、学務委員会でチューターを決定する。第3チューターは、学生の課題への取り組み状況を踏まえ、課題研究のための適切な授業選択 (学内、他学部) のほか、特にディグリープロジェクト1のゼミ選択に向けた指導を行う。</u>

員会やアドバイザー教員と共に企画・運営し、他の教員と連携しながら、合同 チュートリアル後の学生からの相談などに対応する。

【修学ナビゲーターの選任】

修学ナビゲーターはエリア（エリア横断を加えた5つ）からの推薦に基づいて学務委員会が行う。修学ナビゲーターとなる教員は、4つのエリアとエリア横断から2人ずつ選出される。合計10人の教員が2つのグループ（1グループ5名）をつくり、それぞれ1学年を持ち上がりで担当する。なお、修学ナビゲーター会議は、学務委員会所掌業務と関連するので、学務委員長が議長を務める。また、学務委員会委員と修学ナビゲーターの兼任を可とする。

【修学ナビゲーターの業務頻度】

修学ナビゲーターは、学務委員会委員長を議長とする修学ナビゲーター会議（2年次秋学期、冬学期、3年次春学期、夏学期、秋学期の合計5回）に出席し、自分の担当するエリアに関する履修状況の把握を行う。また、履修状況の把握の結果、対応すべき問題が明らかになった場合には、適宜適切に対応する。1学年105名の学生に対して5人の修学ナビゲーターが配置され、特定の領域への集中がないように指導されるので、4つのエリアのナビゲーターが担当する学生は20～30名、教員数の少ないエリア横断のナビゲーターはそれよりも少ない学生を担当する見込みである。

（略）

（略）

12. チューター教員制度について、以下の点を明確にすること。

(4) チューター制度により、420人もの学生に対して、きめ細かな履修指導等を行うこととしているが、4年時以降の複数指導体制になることも含め、学生ひとり一人にきめ細かな指導をどのようにしていくのか明確にすること。また、教員の教育研究活動に支障がでないよう、負担軽減の策について明確にすること。

(対応)

審査意見12において指摘されている内容を総合的に勘案し、チューター教員制度を見直すこととした。この見直しにより、「チューター」と「修学ナビゲーター」を置き、履修指導を行うこととする(審査意見12(1)「チューター教員制度の見直し」を参照)。その上で、学生に対するきめ細かな対応と学生の指導を担当する教員の負担軽減との両立が明確になるよう申請書を修正することとする。

○ 「チューター」による指導と当該教員の負担軽減

チューターについての業務内容は、高校教育から大学教育、初年次教育から専攻教育への円滑な移行に重点を置く。チューターの指導は学生が作成する「学修計画書」を用いて行い、これをeポートフォリオ上に保存することで、常に学生の学修履歴にアクセスし、指導できるようにする。教員1人あたりの担当学生数は5名とし、教員がきめ細かく指導できる範囲としており、また、全体のチューター教員数を21人、専任教員の半数以下にとどめることで、毎年新生を担当することがないようにし、教員の負担を軽減する。

また、入学当初に丁寧な指導を行うことで、大学教育への円滑な移行をはかる。2年次は学生の状況に応じて適切な時期に面談を行うこととしている。特に、2年次の9月末、チューター指導期間が終了する際には、担当する5名の学生の研究課題や履修状況、今後履修すべき科目等について、引き継ぎ事項をまとめ、修学ナビゲーターに情報伝達を行う。

○ 「修学ナビゲーター」による指導と当該教員の負担軽減

修学ナビゲーターの業務期間は、チューターの指導が終わる2年次秋学期から、ディグリープロジェクトが始まる前の3年次秋学期までである。修学ナビゲーターとなる教員は、4つのエリアとエリア共通から2名ずつ選出される。合計10名の教員が2つのグループ(1グループ5名)をつくり、それぞれ1学年を持ち上がりで担当する。

修学ナビゲーターの業務は、2年次秋学期、冬学期、3年次春学期、夏学期、秋学期の合計5回の修学ナビゲーター会議で、自分の担当するエリアを基盤エリア(2年次終了時に、4つのエリアのうちから選択したエリア)として選択した学生の授業履修状況の確認と、各授業科目の受講者数の把握であり、また問題が生じた場合の対応である。修学ナビゲーターの働きにより、学生の履修漏れを防ぎ、履修の偏りを是正して、適正な修学へ学生をナビゲートする。また、2年次末と3年次の然るべき時期に学生の希望指導教員動向を調査し、学生の指導教員の選択が適切であるかを確認する。これにより、3年次冬学期から始まるディグリープロジェクトへの円滑な

移行をはかる。

○ 「チューター」及び「修学ナビゲーター」の具体的な業務量

まず、チューターと修学ナビゲーターの業務量の上限は次のように設定されている。(チューター変更希望が出された場合は、教員の内諾を条件にこれを超えることがある。)

【チューターのみを務める場合】

＊4年間で10人の学生のチューター指導

①第1期生担当(第3期生担当):21人

2018年度	春・夏	チューター(1年次生5人担当/1教員)＊第1期生
	秋・冬	チューター(1年次生5人担当/1教員)
2019年度	春・夏	チューター(2年次生5人担当/1教員)
	秋・冬	休み
2020年度	春・夏	チューター(1年次生5人担当/1教員)＊第3期生
	秋・冬	チューター(1年次生5人担当/1教員)
2021年度	春・夏	チューター(2年次生5人担当/1教員)
	秋・冬	休み

②第2期生担当(第4期生担当):21人

2019年度	春・夏	チューター(1年次生5人担当/1教員)＊第2期生
	秋・冬	チューター(1年次生5人担当/1教員)
2020年度	春・夏	チューター(2年次生5人担当/1教員)
	秋・冬	休み
2021年度	春・夏	チューター(1年次生5人担当/1教員)＊第4期生
	秋・冬	チューター(1年次生5人担当/1教員)
2022年度	春・夏	チューター(2年次生5人担当/1教員)
	秋・冬	休み

【チューターと修学ナビゲーターを務める場合】

＊4年間で5人の学生のチューター指導と約25人の学生のナビゲート

①第1期生担当:5人

2018年度	春・夏	チューター(1年次生5人担当/1教員)＊第1期生
	秋・冬	チューター(1年次生5人担当/1教員)
2019年度	春・夏	チューター(2年次生5人担当/1教員)
	秋・冬	修学ナビゲーター(2年次生 当該エリア選択者およそ25人)
2020年度	春・夏	修学ナビゲーター(3年次生 当該エリア選択者およそ25人)
	秋	修学ナビゲーター(3年次生 当該エリア選択者およそ25人)
2021年度	休み	

②第2期生担当:5人

2019 年度	春・夏	チューター（1 年次生 5 人担当／1 教員）＊第 2 期生
	秋・冬	チューター（1 年次生 5 人担当／1 教員）
2020 年度	春・夏	チューター（2 年次生 5 人担当／1 教員）
	秋・冬	修学ナビゲーター（2 年次生 当該エリア選択者およそ 25 人）
2021 年度	春・夏	修学ナビゲーター（3 年次生 当該エリア選択者およそ 25 人）
	秋	修学ナビゲーター（3 年次生 当該エリア選択者およそ 25 人）
2022 年度	休み	

チューターと修学ナビゲーターの要員数は、開設 3 年目に最大となる（3 年次生のナビゲーター 5 名、2 年次生のチューター 21 名、1 年次生のチューター 21 名、合計 47 名（延べ人数））。現在、専任の教員数は 46 名であるため、必要があれば、開設初年度から教員を増員して対応したい。上では、チューターを兼ねる修学ナビゲーターのみを記載しているが、教員を増員することにより、チューターを兼ねることのないナビゲーターも配置することは可能である。

以上が、履修指導に関する教員の業務である。これに、3 年次冬学期からの卒業研究の指導業務が加わる。

研究指導業務は、学生数に対する教員の比率を考えると、教員一人あたり主指導として指導する学生が 2～3 名、副指導として指導する学生が同じく 2～3 名、合計 5 名前後である。（なお、副指導の指導は単位 1 単位分であり、主指導の学生のために使う時間の 4 分の 1 程度である。）学生の志望の偏りによりこの数字は変動するが、3 年次秋学期末までの修学ナビゲーターにより、各教員のもとで指導を受ける学生数は、ディグリープロジェクトを遂行するために適正な人数に収まるよう指導される。また、必要があれば、卒業研究を指導する教員を増員して対応したい。

以上を合わせると、標準的な教員の学生指導に関わる業務量は 4 年間で 10 名のチューター指導と毎年 4～5 名程度の卒業研究指導の範囲に収まると考えられ、教育研究活動に支障が生じることはないと考えられる。

○ 九州大学基幹教育院ラーニングアナリティクスセンターとの連携

教員の負担を軽減するだけでなく、負担を軽減しつつも学生に対するきめ細やかな指導を実現するために、九州大学基幹教育院ラーニングアナリティクスセンターとの連携をはかる。学生の修学指導のために、ラーニングアナリティクスセンターによって、e ポートフォリオ、e ラーニングシステム、デジタル教科書配信システムによる支援体制が構築される（資料 10 の上段参照）。ラーニングアナリティクスセンターとの連携により、学生の学修プロセスの把握のための業務負担や、また教員間の学生情報の情報伝達の負担が軽減されるだけでなく、学生一人ひとりに対する教育指導を、データに基づいて実施することが可能になり、よりきめ細かな指導のための基盤が整えられる。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（35～38 ページ）

新	旧
(略)	(略)
④e-Learning システムの履修指導への活用 <u>学生に対するきめ細やかな指導を実現するために、九州大学基幹教育院ラーニングアナリティクスセンターと連携し、e ポートフォリオ、e ラーニングシステム、デジタル教科書配信システムによる支援体制を構築する。</u> 全学で導入している e-Learning システムの Moodle、e ポートフォリオシステムの Mahara、デジタル教科書配信システムの Booklooper の3つのシステムで構成する学習支援システム (M2B (みつば) システム) を利用し、e ポートフォリオシステムに<u>チューター指導時の「学修計画書」や留学時の「学修計画書」、授業提出物等を保存し、学生と指導する関係教員で共有できるようにするほか、e-Learning システムを通じた評価のフィードバックなど、学生に対する履修指導等に活用するとともに、教育改善の取組に活用する。これにより、<u>学生の状況を正確に把握し、チューター交代時におけるミスコミュニケーション等の防止や、ディグリープロジェクトを指導する教員がチューター、修学ナビゲーターから引き継がれてきた学修計画書等の資料を e ポートフォリオで共有することで、複数指導教員による指導の効率化を図る。</u></u> (略) ○ デジタル教科書配信システム : Booklooper 講義で使用する教材 (PDF/PPT) を電子化して配信するデジタル教科書配信システムで、講義前に準備していた資料の講義中での使用や、学生の予習・復習、知識を広げるツールとして利活用が可能で、学生の使用履歴を蓄積することで、Moodle と連携して、蓄積データから全体の平均閲覧状況、予習達成率、マーカー箇所等をグラフで視覚的に把握することが	(同左) 全学で導入している e-Learning システムの Moodle、e ポートフォリオシステムの Mahara、デジタル教科書配信システムの Booklooper の3つのシステムで構成する学習支援システム (M2B (みつば) システム) を利用し、e ポートフォリオシステムへの学修成果の記録をはじめ、e-Learning システムを通じた評価のフィードバックなど、学生に対する履修指導等に活用するとともに、教育改善の取組に活用する。これにより、チューター交代時における<u>情報共有</u>や、複数指導教員による指導の効率化を図る。 (略) (同左)

可能。 ⑤「チューター」及び「修学ナビゲーター」の具体的な業務量 まず、チューターと修学ナビゲーターの業務量の上限は次のように設定されている。(チューター変更希望が出された場合は、教員の内諾を条件にこれを超えることがある。) 【チューターのみを務める場合】 * 4年間で 10 人の学生のチューター指導 i) 第 1 期生担当 (第 3 期生担当) : 21 人 2018 年度 春・夏 チューター (1 年次生 5 人担当 / 1 教員) * 第 1 期生 秋・冬 チューター (1 年次生 5 人担当 / 1 教員) 2019 年度 春・夏 チューター (2 年次生 5 人担当 / 1 教員) 秋・冬 休み 2020 年度 春・夏 チューター (1 年次生 5 人担当 / 1 教員) * 第 3 期生 秋・冬 チューター (1 年次生 5 人担当 / 1 教員) 2021 年度 春・夏 チューター (2 年次生 5 人担当 / 1 教員) 秋・冬 休み ii) 第 2 期生担当 (第 4 期生担当) : 21 人 2019 年度 春・夏 チューター (1 年次生 5 人担当 / 1 教員) * 第 2 期生 秋・冬 チューター (1 年次生 5 人担当 / 1 教員) 2020 年度 春・夏 チューター (2 年次生 5 人担当 / 1 教員) 秋・冬 休み 2021 年度 春・夏 チューター (1 年次生 5 人担当 / 1 教員) * 第 4 期生 秋・冬 チューター (1 年次生 5 人担当 / 1 教員) 2022 年度 春・夏 チューター (2 年次生 5 人担当 / 1 教員)	
---	--

<u>秋・冬 休み</u> 【チューターと修学ナビゲーターを務める場合】 * 4年間で5人の学生のチューター指導と約25人の学生のナビゲート i) 第1期生担当：5人 2018年度 春・夏 チューター（1年次生5人担当／1教員）*第1期生 秋・冬 チューター（1年次生5人担当／1教員） 2019年度 春・夏 チューター（2年次生5人担当／1教員） 秋・冬 修学ナビゲーター（2年次生 当該エリア選択者およそ25人） 2020年度 春・夏 修学ナビゲーター（3年次生 当該エリア選択者およそ25人） 秋 修学ナビゲーター（3年次生 当該エリア選択者およそ25人） 2021年度 休み ii) 第2期生担当：5人 2019年度 春・夏 チューター（1年次生5人担当／1教員）*第2期生 秋・冬 チューター（1年次生5人担当／1教員） 2020年度 春・夏 チューター（2年次生5人担当／1教員） 秋・冬 修学ナビゲーター（2年次生 当該エリア選択者およそ25人） 2021年度 春・夏 修学ナビゲーター（3年次生 当該エリア選択者およそ25人） 秋 修学ナビゲーター（3年次生 当該エリア選択者およそ25人） 2022年度 休み チューターと修学ナビゲーターの要員数は、開設3年目に最大となる（3年次生のナビゲーター5名、2年次生のチューター21名、1年次生のチューター21名、合計47名（延べ人	
--	--

数))。現在、専任の教員数は46名であるため、必要があれば、開設初年度から教員を増員して対応したい。上では、チューターを兼ねる修学ナビゲーターのみを記載しているが、教員を増員することにより、チューターを兼ねることのない修学ナビゲーターも配置することは可能である。 以上が、履修指導に関する教員の業務である。これに、3年次冬学期からの卒業研究の指導業務が加わる。 研究指導業務は、学生数に対する教員の比率を考えると、教員一人あたり主指導として指導する学生が2～3名、副指導として指導する学生が同じく2～3名、合計5名前後である。(なお、副指導の指導は単位1単位分であり、主指導の学生のために使う時間の4分の1程度である。)学生の志望の偏りによりこの数字は変動するが、3年次秋学期末までの修学ナビゲーターにより、各教員のもとで指導を受ける学生数は、ディグリープロジェクトを遂行するために適正な人数に収まるよう指導される。また、必要があれば、卒業研究を指導する教員を増員して対応したい。 以上を合わせると、標準的な教員の学生指導に関わる業務量は4年間で10名のチューター指導と毎年4～5名程度の卒業研究指導の範囲に収まると考えられる。 (略)	(略)
---	------------

(改善意見) 共創学部 共創学科

12. チューター教員制度について、以下の点を明確にすること。

(5) 学生への履修方法等について、チューター制を導入し、きめ細やかな指導を行うこととしているが、専任教員は、伊都、春日原、塩原の3箇所に分かれているため、履修指導を行う際に支障がないことを明確にすること。

(対応)

審査意見12において指摘されている内容を総合的に勘案し、チューター教員制度を見直すこととした。この見直しにより、「チューター」と「修学ナビゲーター」を置き、履修指導を行うこととする(審査意見12(1)「チューター教員制度の見直し」を参照)。その上で、3キャンパスの履修指導に支障がないよう対応することが明確になるよう申請書を修正する。

定期的に学生と接触する必要があるチューターは、伊都キャンパスに研究室のある教員が担当することを原則とする。修学ナビゲーターや各種委員会の業務等をバランスよく配分することで、3キャンパスに分かれている教員の業務量の均等化をはかり、特定のキャンパスの教員だけに過重な負担がかからないように配慮する。

なお、チューターと修学ナビゲーター、各種委員会のメンバーの選任は運営会議が行う。チューター、修学ナビゲーターの担当者は、それぞれ入学時と2年次夏学期末に決定される。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類(38ページ)

新	旧
(略)	(略)
<u>⑥その他</u> <u>本学部の教員は、伊都、春日、塩原の各キャンパスに分散しているが、定期的に学生と接触する必要のあるチューターは、伊都キャンパスに研究室のある教員が担当することを原則とする。修学ナビゲーターや各種委員会の業務等をバランスよく配分することで、3キャンパスに分かれている教員の業務量の均等化をはかり、特定のキャンパスの教員に過重な負担がかからないように配慮する。そのために、チューターと修学ナビゲーター、各種委員会のメンバーの選任は運営会議が教員の状況を把握した上で、適切な時期に行うこととする。</u>	
(略)	(略)

(改善意見) 共創学部 共創学科

12. チューター教員制度について、以下の点を明確にすること。

(6) チューターが短期間で変わることから、学生への履修指導の責任及び継続性の確保について明確にすること。また、学生の生活指導においては、個々の学生の状況が正確に引き継がれることが重要となるため、チューターの変更の際にミスコミュニケーションがないようにする体制あるいは方法について明確にすること。

(対応)

審査意見12において指摘されている内容を総合的に勘案し、チューター教員制度を見直すこととした。この見直しにより、「チューター」と「修学ナビゲーター」を置き、履修指導を行うこととする(審査意見12(1)「チューター教員制度の見直し」を参照)。その上で、学生の履修指導の責任と継続性の確保及びミスコミュニケーションの防止に関して明確になるよう申請書を修正することとする。

九州大学基幹教育院ラーニングアナリティクスセンターとの連携により、eポートフォリオを整備し、そこにチューター指導時の「学修計画書」や留学時の「学修計画書」、授業提出物等を保存し、学生と指導する関係教員で共有できるようにする。それにより、学生の状況を正確に把握し、引き継ぎ時のミスコミュニケーション等の防止をはかる。

特に引き継ぎについては、次のように明確に定める。

2年次夏学期末、チューター指導期間が終了する際にチューターは、担当する5名の学生の研究課題や履修状況、今後履修すべき科目等について、引き継ぎ事項をまとめ、修学ナビゲーターに情報伝達を行う。

チューターから情報を引き継いだ修学ナビゲーターは毎学期、学生の履修状況を把握し、確認をするとともに、2年次冬学期末と3年次夏学期末に学生の希望指導教員動向を把握し、各教員に研究指導希望学生一覧の情報を伝達し、指導教員の選択が適切であるか教員間で相談・確認し、学生の卒業研究の受け入れを整備する。

さらに、ディグリープロジェクトを指導する教員は、チューター、修学ナビゲーターから引き継がれてきた学修計画書等の資料をeポートフォリオで共有し、必要があればこれまでの担当教員から情報を直接とった上で、学生とよく話し合い、指導を行うこととする。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類(35～36ページ)

新	旧
(略)	(略)
④e-Learningシステムの履修指導への活用 学生に対するきめ細やかな指導を実現するために、九州大学基幹教育院ラーニングアナリティクスセンターと連携し、eポートフォリオ、eラーニングシステム、デジタル教科書配	(同左)

<u>信システムによる支援体制を構築する。</u> 全学で導入している e-Learning システムの Moodle、e ポートフォリオシステムの Mahara、デジタル教科書配信システムの Booklooper の 3 つのシステムで構成する学習支援システム (M2B (みつば) システム) を利用し、e ポートフォリオシステムに<u>チューター指導時の「学修計画書」や留学時の「学修計画書」、授業提出物等を保存し、学生と指導する関係教員で共有できるようにするほか、e-Learning システムを通じた評価のフィードバックなど、学生に対する履修指導等に活用するとともに、教育改善の取組に活用する。これにより、<u>学生の状況を正確に把握し、チューター交代時におけるミスコミュニケーション等の防止や、ディグリープロジェクトを指導する教員がチューター、修学ナビゲーターから引き継がれてきた学修計画書等の資料を e ポートフォリオで共有することで、複数指導教員による指導の効率化を図る。</u></u> (略)	全学で導入している e-Learning システムの Moodle、e ポートフォリオシステムの Mahara、デジタル教科書配信システムの Booklooper の 3 つのシステムで構成する学習支援システム (M2B (みつば) システム) を利用し、e ポートフォリオシステムへの<u>学修成果の記録をはじめ、e-Learning システムを通じた評価のフィードバックなど、学生に対する履修指導等に活用するとともに、教育改善の取組に活用する。これにより、チューター交代時における情報共有や、複数指導教員による指導の効率化を図る。</u> (略)
---	---

13. 履修モデルにおいて、メジャーとマイナーを選択することとなっているが、一般的に使われているような、専門分野の学修におけるメジャーとマイナーとは趣旨が異なるため、別の用語に変更することが望まれるので、対応方針について回答すること。

(対応)

指摘を踏まえ、申請書を修正することとする。

メジャーとマイナーは、リベラル・アーツ型教育における主専攻と副専攻の意味で用いられるのが一般的である。それに対して、本学部は学生が自ら設定した課題を解決するために、主指導教員から指導を受ける分野をメジャーとし、副指導教員から指導を受ける分野をマイナーとしていた。

指摘を受けて、一般的なりベラル・アーツ型教育とは異なる、本学部の課題解決型教育における主たる専門性と副次的な専門性を表わすために、主指導教員の指導する分野をメイン、副指導教員の指導する分野をサブと表現することとする。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (23～24、29～30、33～34、43～44ページ)

新	旧
(略)	(略)
本学部では、課題解決のために学ぶ複数の学問のうち、主として学ぶ学問を <u>メイン</u> と呼び、それに組み合わせるために副次的に学ぶ学問を <u>サブ</u> と名付け、ディグリープロジェクトを通じて、 <u>メイン</u> と <u>サブ</u> による多角的な思考力を養うことを目指している。	本学部では、課題解決のために学ぶ複数の学問のうち、主として学ぶ学問を <u>メジャー</u> と呼び、それに組み合わせるために副次的に学ぶ学問を <u>マイナー</u> と名付け、ディグリープロジェクトを通じて、 <u>メジャー</u> と <u>マイナー</u> による多角的な思考力を養うことを目指している。
(略)	(略)
(略)	(略)
4年次進級時に、卒業研究として取り組む解決すべき課題と、課題解決に取り組む上で必要と考える2つの分野 (<u>メイン</u> 、 <u>サブ</u>) を設定し、卒業研究 (課題) の指導を希望する主指導教員及び副指導教員と想定する教員から、設定した課題等についての審査を受ける。	4年次進級時に、卒業研究として取り組む解決すべき課題と、課題解決に取り組む上で必要と考える2つの分野 (<u>メジャー</u> 、 <u>マイナー</u>) を設定し、卒業研究 (課題) の指導を希望する主指導教員及び副指導教員と想定する教員から、設定した課題等についての審査を受ける。
4年次の1クォーター目 (春学期) までは、課題解決に取り組む上で必要と考える2つの分野 (<u>メイン</u> 、 <u>サブ</u>) の変更は可能とし、2クォーター目 (夏学期) 以降は、卒業研究に本格的	4年次の1クォーター目 (春学期) までは、課題解決に取り組む上で必要と考える2つの分野 (<u>メジャー</u> 、 <u>マイナー</u>) の変更は可能とし、2クォーター目 (夏学期) 以降は、卒業研究に本格的

的に取り組み、設定した解決すべき課題に対する解決方法等を成果として卒業論文等にまとめる。

事項等	3 年次	4 年次
	(略)	(略)
<u>メイン</u> とする 学問分野を専門とする教員 (主指導教員)	(略)	(略)
<u>サブ</u> とする学 問分野を専門とする教員 (副 指導教員)	(略)	(略)

(略)

c) 3 年次冬学期以降：複数指導教員制 (メインとサブ)

【ディグリープロジェクト 1】

3 年次秋学期終了後、ディグリープロジェクト 1 (3 年次冬学期における 2 つの演習の組み合わせ) を履修する学生は、これまでの学習履歴、ディグリープロジェクトで取り組みたい課題は何か、2 つの学問をどのように組み合わせで課題解決に取り組むのかについて記した「ディグリープロジェクト計画書 1」を提出する。学生は、研究課題に取り組むうえで有益だと考える、異なる方法論を専門とする教員二人を選ぶ(課題解決のために主として学ぶ分野をメイン、副として学ぶ分野をサブと呼び、それぞれの指導を担当する教員を趣旨道教員、副指導教員と呼ぶ)。

主指導教員と副指導教員は、学生が自分の問題意識に基づいてディグリープロジェクト 2 で行う研究の課題設定を行うことができるよう「視点の転換」に重点を置いた指導を行う。学生の卒業研究の課題研究方法などに関する研究計画の立案を指導し、また、実際に研究を実施するために必要となる手法や知識を教授

に取り組む、設定した解決すべき課題に対する解決方法等を成果として卒業論文等にまとめる。

事項等	3 年次	4 年次
	(略)	(略)
<u>メジャー</u> とする 分野を専門とする教員 (主 指導教員)	(略)	(略)
<u>マイナー</u> とす る分野を専門とする教員 (副 指導教員)	(略)	(略)

(略)

d) 3 年次冬学期以降：複数指導教員制 (メジャーとマイナー)

3 年次秋学期終了後、学生は、ディグリープロジェクト 1 (3 年次冬学期における 2 つの演習の組み合わせ) の授業を選択するために、希望指導教員届を提出する。指導教員は、研究課題に取り組むうえで有益だと学生が考える、異なる方法論を専門とする教員から二人、選ばれる。ディグリープロジェクト 1 では、学生が自分の問題意識に基づいて、ディグリープロジェクト 2 (4 年次) で行う研究の課題設定を行うことができるよう「視点の転換」に重点を置いた指導が行われる。学生は、指導教員から助言と指導を受けながら、卒業研究に取り上げる課題を選定し、その上で研究計画の策定、研究方法の検討を行う。二人の教員の演習や実習、実験などを通して、課題選定へのアドバイスを受け、実際に研究を実施するうえで必要となる手法や知識を学ぶ。これらの指導をもとに学生は 3 年次冬学期末までに、指導教員に課題研究計画書を提出する。教員は計画書を審査し、4 年次のディグリープロジェクト 2 の受け入れの可否を判定する。

ディグリープロジェクト 2 (4 年次春学期～

する。なお、ディグリープロジェクト1を履修するためには、指導教員の担当する「エリア発展科目」の履修が条件であるが、履修していない場合、指導教員は課題を出し、研究に必要な学力をみにつけるよう指導を行う。 3年次冬学期末に学生は、ディグリープロジェクト1の成果をもとに4年次で実施する研究計画をとりまとめた「ディグリープロジェクト計画書2」を提出する。教員は計画書を審査し、4年次のディグリープロジェクト2の受け入れの可否を判定する。審査が否の場合、指導教員はあらためて課題を学生に提示し、再審査を行う。教員はそのために必要となる履修指導を行う。 【ディグリープロジェクト2】 ディグリープロジェクト2（4年次春学期～冬学期）で<u>主指導教員と副指導教員は、</u>演習や実習、実験などを<u>通して</u>、卒業研究を完成させるうえで不可欠な方法論的アプローチや実験手法、考え方などを<u>修得させつつ</u>、卒業研究を遂行できるよう指導する。また、これまで学んできた「構想」「協働」「経験」の力を、卒業研究に取り入れるべく、他の学生との協働や、課題によっては、社会との協働をも研究活動の中に組み入れた研究活動ができるよう指導する。 【ディグリープロジェクト3】 ディグリープロジェクト3は、ディグリープロジェクト1、2を通じて遂行した卒業研究の成果を取りまとめ、その成果を公開の審査会において英語で発表するものである。成果物としては学術論文だけではなく、制作物（映像作品や小説など）、政策提言、企業やNGOなどでの自らの実践活動に関するレポートなど、研究課題の解決に結びつく多様な様式を認める。<u>主指導教員と副指導教員は</u>ディグリープロジェクト1、2の指導を踏まえ、成果物の作成を指導し、また英語による発表のための指導を行う。 (略)	冬学期)のために学生は、自らの卒業研究の課題を解決する上で、最も有益だと考える方法論から主指導教員を一人、そしてこの方法論を補完する別の方法論から副指導教員を一人選定する（メジャーとマイナー）。学生は、二人の指導教員から演習や実習、実験などの形式でアドバイスと指導を受けながら、卒業研究を完成させるうえで不可欠な方法論的アプローチや実験手法、考え方などを磨き、卒業研究を遂行する。また、これまで学んできた「構想」「協働」「経験」の力を、卒業研究に取り入れるべく、他の学生との協働や、課題によっては、社会との協働をも研究活動の中に組み入れた研究活動を推進する。 ディグリープロジェクト3は、ディグリープロジェクト1、2を通じて遂行した卒業研究の成果を取りまとめ、その成果を公開の審査会において英語で発表するものである。成果物としては学術論文だけではなく、制作物（映像作品や小説など）、政策提言、企業やNGOなどでの自らの実践活動に関するレポートなど、研究課題の解決に結びつく多様な様式を認める。教員はディグリープロジェクト1、2の指導を踏まえ、成果物の作成を指導し、また英語による発表のための指導を行う。 (略)
---	--

(略) ○2年次：専攻教育科目を中心に履修し、課題解決を構想するために必要な基礎的な知識・<u>技能</u>を身につけ、課題を見つけるための学びを開始する（<u>課題の設定については、最初は、取り組む課題として、いくつかの課題を与える（取り組む課題例は、資料4参照）。</u> (略) ○3年次：専攻教育科目を中心に履修し、徐々に自分の取り組む課題を明確化し、自分で課題を選べるようになり、<u>最終的には、自らが課題を設定し、ディグリープロジェクトに着手する</u> <u>3年次における学修のセンターラインとして位置づけるのは、2年次と同様に「協働」の実践の場である「共創プロジェクト」である。</u>2年次に、構想と協働さらに構想という形で学びの深化を経験した学生は、ここで再度「協働」の実践を体験する。TBLのテーマを工夫することで、協働的な学修をより一層深める場とする。また、2年次は春学期・夏学期に集中させていたのに対し、3年次では春学期と秋学期に実施することにより、春に「協働」、夏に短期留学の「経験」、秋に「協働」、冬に「構想」という形で、共創のプロセスを更に深化・向上させる学び方が<u>実現できる</u>。冬学期には、ディグリープロジェクト1で自ら設定した課題の解決のために2つのゼミ（4年次に選択する<u>メイン</u>、<u>サブ</u>の候補となるゼミ）を選択し、4年次で実施するディグリープロジェクト（1年間を通じた卒業研究）のための準備とする。 ○4年次：自分で課題を設定しこれまで学んだ知識や技法を総動員して、設定した課題に関する研究に取り組むことができる 3年次のディグリープロジェクト1を踏まえて、ディグリープロジェクト2を実施するための2つのゼミを選択する。なお、ゼミを選択する際に学生は、ディグリープロジェクトの研究構	(略) ○2年次：専攻教育科目を中心に履修し、課題解決を構想するために必要な基礎的な知識<u>や技法</u>を身につけ、<u>自分の課題</u>を見つけるための学びを開始する。 (略) ○3年次：専攻教育科目を中心に履修し、徐々に自分の取り組む課題を明確化し、自分で課題を選べるようになり、<u>最終学期にディグリープロジェクトに着手する</u> <u>ここでも学習のセンターラインに位置づけられるのは、「協働」の実践の場である「共創プロジェクト」である。</u>2年次に、構想と協働さらに構想という形で学びの深化を経験した学生は、ここで再度「協働」の実践を体験する。TBLのテーマを工夫することで、協働的な<u>学習</u>をより一層深める場とする。また、2年次は春学期・夏学期と<u>前期</u>に集中させていたのに対し、3年次では春学期と秋学期に実施することにより、春に「協働」、夏に短期留学の「経験」、秋に「協働」、冬に「構想」という形で、「共創」のためのプロセスを更に深化・向上させる学び方<u>を実現する</u>。冬学期には、ディグリープロジェクト1で自ら設定した課題の解決のために2つのゼミ（4年次に選択する<u>メジャー</u>、<u>マイナー</u>の候補となるゼミ）を選択し、4年次で実施するディグリープロジェクト（1年間を通じた卒業研究）のための準備とする。 ○4年次：自分で課題を設定しこれまで学んだ知識や技法を総動員して、設定した課題に関する研究に取り組むことができる 3年次のディグリープロジェクト1を踏まえて、ディグリープロジェクト2を実施するための2つのゼミを選択する。なお、ゼミを選択する際に学生は、ディグリープロジェクトの研究構
--	---

究構想が妥当かどうかについて、当該ゼミの担当教員による審査を受けなければならない。ディグリープロジェクト2のゼミは、一つの課題に対して複数の学問的アプローチで考えるという本学部の趣旨にそって、2つ選択する。そのうちの一つは4授業学期分の指導を受け、<u>メイン</u>と呼ばれる。もう一つは1クォータ分の指導を受け、<u>サブ</u>と呼ばれる。<u>メイン</u>のゼミを担当する教員が主指導教員となり、<u>サブ</u>のゼミを担当する教員が副指導教員となって、複数の教員で年間を通じたディグリープロジェクトの指導がなされる。完成した卒業研究の成果は成果発表会で、英語で発表しなければならない（この卒業研究の成果と発表をもってディグリープロジェクト3の単位を認定する。）。 (略)	想が妥当かどうかについて、当該ゼミの担当教員による審査を受けなければならない。ディグリープロジェクト2のゼミは、一つの課題に対して複数の学問的アプローチで考えるという本学部の趣旨にそって、2つ選択する。そのうちの一つは4授業学期分の指導を受け、<u>メジャー</u>と呼ばれる。もう一つは1クォータ分の指導を受け、<u>マイナー</u>と呼ばれる。<u>メジャー</u>のゼミを担当する教員が主指導教員となり、<u>マイナー</u>のゼミを担当する教員が副指導教員となって、複数の教員で年間を通じたディグリープロジェクトの指導がなされる。完成した卒業研究の成果は成果発表会で、英語で発表しなければならない（この卒業研究の成果と発表をもってディグリープロジェクト3の単位を認定する。）。 (略)
--	--

14. 4つのエリア及びそのエリア毎に例示されている課題に対応した教員組織が整備されていることについて明確にすること。

(対応)

4つのエリアは、いわゆる「講座」等の教員組織ではなく、共創学部の共通テーマである「地球の持続可能性の諸問題の解決策を探る（フューチャーアース）」を基に、スケール感の違いを考慮して分けたものである。（**審査意見5（1）「4つのエリアを設定した理由」**を参照）このため、各エリアのねらいを踏まえた授業科目を十分に開設しているかという観点から、具体的に説明し、こうしたことが明確になるよう申請書類を修正する。

なお、例示されている課題については、**資料4参照（併せて審査意見1の対応「教育課程における「4エリア」と想定する課題例との関係性」**を参照）。

改定前の設置の趣旨を記載した書類の5ページに例示した課題のキーワードは、課題に関連する学問分野にブレイクダウンしたときに主としてどのエリアに属するのかわを示したもので、必ずしもそのエリア内に閉じられたものではない。4つのエリアおよび、エリア共通のねらいは、**資料3**に記したように、

○人間・生命エリア： 生命の発生・進化や、人間の思考・認知・判断の仕組みを修得する

○人と社会エリア： コミュニケーションや社会共生のあり方を修得する

○国家と地域エリア： 国家や地域の歴史、特徴的な経済・社会現象、政治と経済の関係を修得する

○地球・環境エリア： 地球が持つ資源や地球環境の変化による災害、生命が環境に与える影響を修得する

○エリア共通（「共通基礎科目」、「エリア横断科目」で構成される分類）： 課題の設定の仕方を選び、課題解決のための着想法、解析法の知識・技能を修得する

であり、それを実現するための必要な授業科目（エリア基礎科目、エリア発展科目、共通基礎科目、エリア横断科目、関連基幹教育科目）を設定している。

エリア共通（赤で囲んだ四角）は、課題解決に向けての着想法、解析法の知識・技能を修得させる科目であり、これらの手法を用いて、課題解決への道筋を探る。**資料4**は、取り組む課題（ここでは、①～⑫の課題例）のそれぞれに対して、「エリア基礎科目」、「エリア発展科目」、エリア共通の科目がどのように関連するのかわを結びつけたものである。これら2つの表から明らかなように、課題を知るディシプリンベースの授業科目及び課題解決に向けての着想法、解析法の知識・技能を修得させる授業科目（**資料3**の赤で囲んだ四角）が整備されており、担当する教員組織も整備されている。さらに、課題の解決策を提案するグループ討議の授業科目（協働科目の共創基礎プロジェクト1，2および共創プロジェクト1，2）および、それを担当する教員も整備されている。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (39～40ページ)

新	旧
(略) なお、初年次から学ぶこととなる基幹教育については、平成26年以降、すべての研究院、附置研究所、学内共同教育研究センター、先導的学術研究センター等に所属する教員が、全学的に協力し一体となって実施する体制を既に構築している。 <u>4つのエリアおよび、エリア共通のねらいは、資料3に記したように、</u> <u>○人間・生命エリア： 生命の発生・進化や、人間の思考・認知・判断の仕組みを修得する</u> <u>○人と社会エリア： コミュニケーションや社会共生のあり方を修得する</u> <u>○国家と地域エリア： 国家や地域の歴史、特徴的な経済・社会現象、政治と経済の関係性を修得する</u> <u>○地球・環境エリア： 地球が持つ資源や地球環境の変化による災害、生命が環境に与える影響を修得する</u> <u>○エリア共通（「共通基礎科目」、「エリア横断科目」で構成される分類）： 課題の設定の仕方を学び、課題解決のための着想法、解析法の知識・技能を修得する</u> <u>であり、それを実現するための必要な授業科目（エリア基礎科目、エリア発展科目、共通基礎科目、エリア横断科目、関連基幹教育科目）を設定している。</u> <u>エリア共通（赤で囲んだ四角）は、課題解決に向けての着想法、解析法の知識・技能を修得させる科目であり、これらの手法を用いて、課題解決への道筋を探る。資料4は、取り組む課題（ここでは、①～⑫の課題例）のそれぞれに対して、「エリア基礎科目」、「エリア発展科目」、</u>	(略) なお、初年次から学ぶこととなる基幹教育については、平成26年以降、すべての研究院、附置研究所、学内共同教育研究センター、先導的学術研究センター等に所属する教員が、全学的に協力し一体となって実施する体制を既に構築している。

<u>エリア共通の科目がどのように関連するのか</u> <u>を結びつけたものである。これら２つの表から</u> <u>明らかなように、課題を知るディシプリンベ</u> <u>ースの授業科目及び課題解決に向けての着想法、</u> <u>解析法の知識・技能を修得させる授業科目（資</u> <u>料３の赤で囲んだ四角）が整備されており、担</u> <u>当する教員組織も整備されている。さらに、課</u> <u>題の解決策を提案するグループ討議の授業科</u> <u>目（協働科目の共創基礎プロジェクト１，２お</u> <u>よび共創プロジェクト１，２）および、それを</u> <u>担当する教員も整備されている。</u> (略)	(略)
--	------------

15. 留学生とのクラス・シェアなど一定の留学生の受入れを想定しているが、留学生のための学生寮など留学生の受入れ体制について明確にすること。

(対応)

九州大学における、留学生受け入れ体制について、施設面と人的支援の面から十分な内容となっていることが明確になるよう申請書を修正する。

現在、九州大学には、2000名程度の留学生が在籍しており、今回受け入れる留学生数はおおよそ10名程度、全体の0.5%を想定している。

九州大学では、日本人学生と留学生を一定割合で入居させ、日常的に留学生と日本人学生が交流できる環境を提供する学生寄宿舍としてドミトリ1、ドミトリ2、ドミトリ3及び伊都協奏館を設け、計1206室を有しているほか、学生寄宿舍全体で1544室を用意しており、留学生を受け入れるのに十分な住環境を整えている。特に、ドミトリ3は、必ず日本人学生と外国人留学生のルームシェアが義務づけられている。なお、本年度の学生寄宿舍の入居率は85%程度となっており、共創学部に入学者の留学生については、伊都キャンパスの学生寄宿舍で十分受け入れ可能である。

また、九州大学では外国人留学生・研究者サポートセンターを設置して留学生の支援を行っており、在留資格認定証明書の交付申請支援などの入国までの手続支援、空港から宿舎までのシャトルバス運行サービスなどの入国直後の支援及び留学生相談室による様々な内容の相談への対応などの滞在中の支援など、留学生が安心して留学生活を送ることができる充実した支援体制を整えている。

さらに、伊都キャンパス学生寄宿舍では、個人の生活を尊重しつつ、人間関係を構築し、多様な学生と交流できるよう配慮するため、人間関係の核となるよう、各学生寄宿舍に「ドミトリリーダー」という学生寄宿舍での生活経験のある学生を配置しており、受け入れ時のサポートだけでなく、日常的な生活相談もできる体制を整えている。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (11～12ページ)

新	旧
(略)	(略)
V) 留学生とのクラス・シェア 本学をはじめ多くの大学で <u>外国人</u> 留学生の数は増加傾向にあるが、実際には、日本人と、 <u>外国人</u> 留学生は別のトラックで学ぶ機会が多い。その中で共創学部では、Ⅲ)で触れた「日本人への英語教育の徹底と <u>外国人</u> 留学生への集中的な日本語教育」により、日本人学生と <u>外国人</u> 留学生が共に学ぶ環境を構築する。これは文部科学省の	V) 留学生とのクラス・シェア 本学をはじめ多くの大学で留学生の数は増加傾向にあるが、実際には、日本人は日本人、留学生は <u>留学生</u> と別のトラックで学ぶ機会が多い。その中で共創学部では、Ⅲ)で触れた「日本人への英語教育の徹底と留学生への集中的な日本語教育」により、日本人学生と留学生が共に学ぶ環境を構築する。これは文部科学省の「スーパード

「スーパーグローバル大学創成支援」事業（タイプ A）に、「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成（SHARE-Q：Strategic Hub Area for top-global Research and Education, Kyushu Univ.）」が採択され、大学全体で世界的研究・教育拠点（グローバル・ハブ・キャンパス）の形成を目指す構想の一環でもあり、大学全体の教育の国際化を加速させる役割を担うとともに、今後の大学における留学生の受け入れに一石を投じるものである。

九州大学では、日本人学生と留学生を一定割合で入居させ、日常的に留学生と日本人学生が交流できる環境を提供する学生寄宿舍としてドミトリー1、ドミトリー2、ドミトリー3及び伊都協奏館を設け、計1206室を有しているほか、学生寄宿舍全体で1544室を用意しており、留学生を受け入れるのに十分な住環境を整えている。特に、ドミトリー3は、必ず日本人学生と外国人留学生のルームシェアが義務づけられている。なお、本年度の学生寄宿舍の入居率は85%程度となっており、共創学部に入学する留学生については、伊都キャンパスの学生寄宿舍で十分受け入れ可能である。

また、九州大学では外国人留学生・研究者サポートセンターを設置して留学生の支援を行っており、在留資格認定証明書の交付申請支援などの入国までの手続支援、空港から宿舎までのシャトルバス運行サービスなどの入国直後の支援及び留学生相談室による様々な内容の相談への対応などの滞在中の支援など、留学生が安心して留学生活を送ることができる充実した支援体制を整えている。

さらに、伊都キャンパス学生寄宿舍では、個人の生活を尊重しつつ、人間関係を構築し、多様な学生と交流できるよう配慮するため、人間関係の核となるよう、各学生寄宿舍に「ドミトリーリーダー」という学生寄宿舍での生活経験のある学生を配置しており、受け入れ時のサポートだ

ローバル大学創成支援」事業（タイプ A）に、「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成（SHARE-Q：Strategic Hub Area for top-global Research and Education, Kyushu Univ.）」が採択され、大学全体で世界的研究・教育拠点（グローバル・ハブ・キャンパス）の形成を目指す構想の一環でもあり、大学全体の教育の国際化を加速させる役割を担うとともに、今後の大学における留学生の受け入れに一石を投じるものである。

けではなく、日常的な生活相談もできる体制を <u>整えている。</u> (略)	(略)
--	------------

(改善意見) 共創学部 共創学科

16. 修了後の進路について、以下の点を明確にすること。

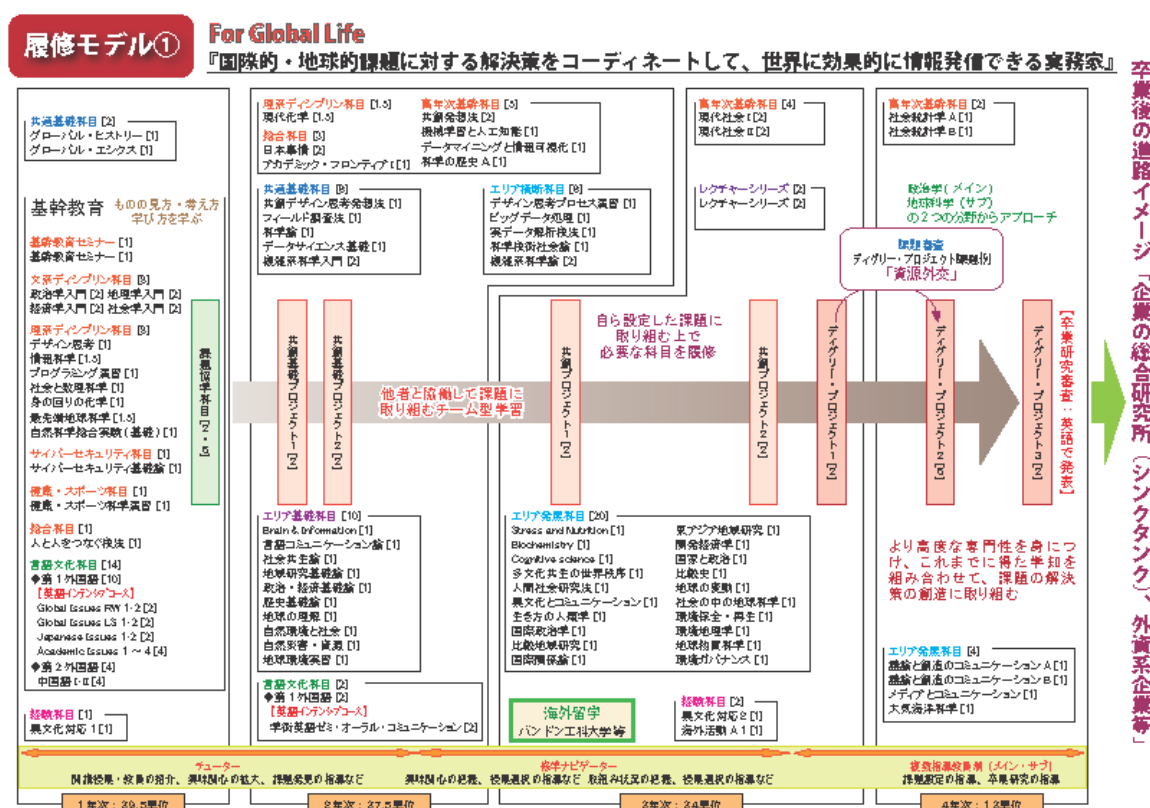
(1) 履修モデル1では、「国際公務員」や「NGO」などの国際機関の職員を想定しているが、「国際公務員」や「NGO」の職員については、修士レベル以上の能力が求められることが多いことから、国際機関において本学部が育成しようとする人材が求められていることを明確にすること。また、国際法や国際機関に関する科目がないことから、修了先を見据えた必要な科目を充実すること。

(対応)

指摘のとおりである。国際公務員や NGO などの国際機関の職員には、修士レベル以上の能力が求められる。改訂前の履修モデル1は、進路の一例として、大学院進学・修了後のキャリアパスの見通しを挙げたものであり、学部卒業後のキャリアパスとしては不適当であったため、改訂後の履修モデル①の卒業後のキャリアパスでは、企業の総合研究所（シンクタンク）、外資系企業等とした（資料13参照）。

(新旧対照) 設置の趣旨を記載した書類参考資料 資料13

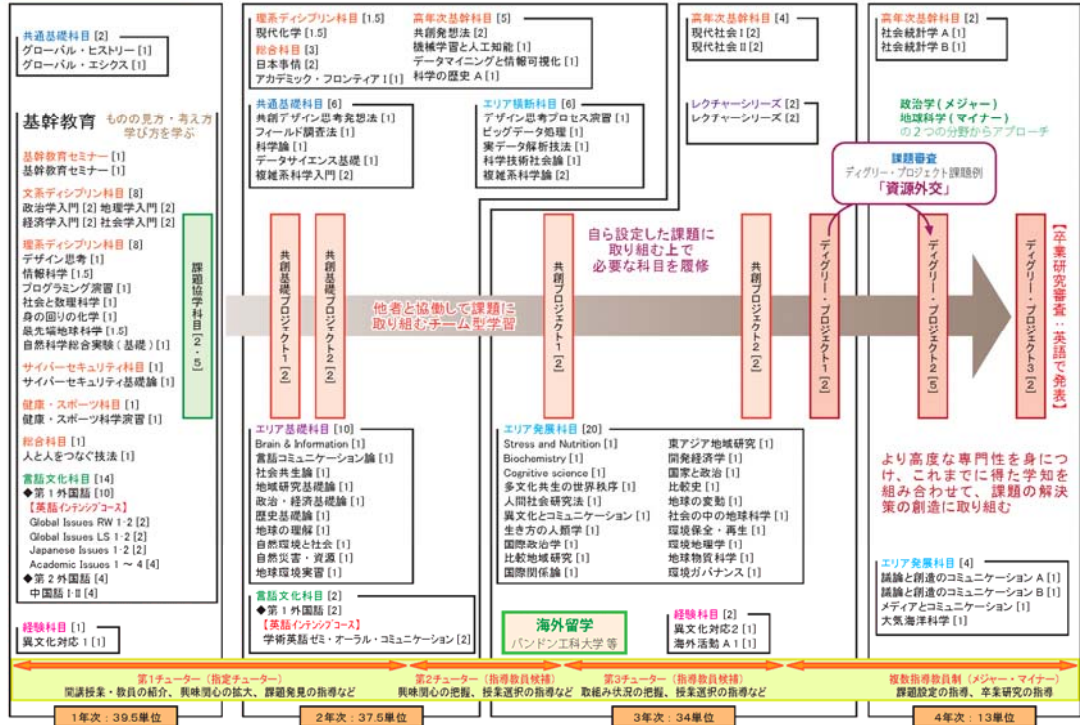
新



履修モデル①

For Global Life

『国際的・地球的課題に対する解決策をコーディネートして、世界に効果的に情報発信できる実務家』



(改善意見) 共創学部 共創学科

16. 修了後の進路について、以下の点を明確にすること。

(2) 履修モデルにおいて、修了後の進路のイメージが記載されているが、4つのエリア及びそのエリアの課題ごとに修了後の進路を具体的に示すこと。

(対応)

改訂前の設置の趣旨を記載した書類の5ページに例示した課題のキーワードは、課題を関連する学問分野にブレイクダウンしたときに主としてどのエリアに属するのかわを示したもので、必ずしもそのエリア内に閉じられたものではない。したがって、学生自らがディグリープロジェクトで設定する課題を見据えて、履修パターンおよび卒業後の進路を明確になるよう申請書を修正することとする。

履修パターン①：地球環境汚染の課題に取り組み、環境資源外交に関するディグリープロジェクトに着手する場合 (資料14参照)

基盤エリア： 地球・環境エリア

ディグリープロジェクト課題 (キーワード)： 環境資源外交

メイン： 地球科学 サブ： 国際政治学

卒業後の進路イメージ (キャリアパス)： 環境系企業、外資系企業、公務員 (環境コンサル)

履修パターン②：食の安全・持続的確保の課題に取り組み、人口増加・飢餓に関するディグリープロジェクトに着手する場合 (資料14参照)

基盤エリア： 人間・生命エリア

ディグリープロジェクト課題 (キーワード)： 環境資源外交

メイン： バイオテクノロジー サブ： 国際福祉

卒業後の進路イメージ (キャリアパス)： 企業・商社 (バイオ・食品系)、公務員 (政策)

履修パターン③：領土紛争と移民問題に取り組み、国際協調に関するディグリープロジェクトに着手する場合 (資料14参照)

基盤エリア： 人と社会エリア、国家と地域エリア

ディグリープロジェクト課題 (キーワード)： 国際協調

メイン： 社会共生 サブ： 地域研究

卒業後の進路イメージ (キャリアパス)： 国際協力機関、商社 (国際開発)、企業 (海外事業関連)

※基盤エリア：2年次終了時に、4つのエリアのうちから選択したエリア

(追加資料) 設置の趣旨を記載した書類参考資料 資料14

『地球環境汚染問題に取り組み、環境資源外交に関するディグリー・プロジェクトに着手したい』



『食の安全・持続的確保の課題に取り組み、人口増加・飢饉に関するディグリー・プロジェクトに着手したい』



『領土紛争と移民問題に取り組み、国際協調に関するディグリー・プロジェクトに着手したい』



(改善意見) 共創学部 共創学科

16. 修了後の進路について、以下の点を明確にすること。

(3) 履修モデル3では「研究者」も想定しているが、本学部から大学院に進学する際に必要な学問分野の専門性はどのように担保するのか明確にすること。

(対応)

少なくとも、九州大学は、共創学部で輩出する学生が、大学院進学を受け入れる体制があることを明確にすることとする。

基盤エリア（2年次終了時に、4つのエリアのうちから選択したエリア）の学問分野の大学院への進学を希望する場合、大学院入試における基礎科目に相当する科目は設定されている。

重ねて、九州大学では、既存の文・理の教育組織の枠を超え、要素還元論の体系化ではなく、逆のアプローチ、すなわち、細分化された専門的な個の知を統合することで全体（集団）の新しい知を生み出し、専門を超えた相互理解を前提とするような知の統合の仕組みをさぐる学際的大学院（学府）として、人間環境学府、地球社会統合科学府（比較社会文化学府を平成26年4月に改組）、システム生命科学府、統合新領域学府を設置している。

このように、すでに九州大学では、グローバル社会での個と社会の関係性を研究の主眼とする学際的大学院組織や、教育プログラム等を作り上げており、既存の文・理の教育組織の枠組みや、細分化された各専門アカデミア領域の垣根を超え、専門を超えた相互理解により知の統合を促し、知の共創を学ぶリベラル・アーツ型の教育を実施する基盤が形成されている。

共創学部の学生で大学院を進学希望する学生の多くは、このような国内外の学際的大学院を希望するであろう。少なくとも、九州大学の大学院進学を志望する場合は、上記のような学際的大学院が主な受け皿となるが、学際でない単独の学問領域の大学院への進学を希望する場合においても、大学院入試の基礎科目相当のカリキュラムは設定している。

また、九州大学は、学府・研究院制度を施行しており、教員は研究院に所属し、大学院生は学府に所属している。また、今回、共創学部の設置に伴い、授業等は全学出動体制で、殆どの研究院から教員が出動し、共創学部の教育に携わる。したがって、各座学授業、協働学習、ディグリープロジェクト（卒業研究）に取り組む期間に、大学院に進学するのに必要な、より深い専門的知識・技能およびその情報を、指導教員（メイン、サブの複数指導体制）を含め、修学ナビゲーターの教員より得ることができる。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類（49～50ページ）

新	旧
(略)	(略)
(6) 履修科目の年間登録上限（CAP 制）の設定 学生の十分な学修時間を確保し、単位の実質化を図るため、履修科目の年間登録上限（CAP	(同左)

制)を設定する。半期 24 単位(年間 48 単位)を登録上限として設定し、実質的な学修時間を確保する。

(7) 大学院への進学に係る受け入れ体制

基盤エリア(2 年次終了時に、4 つのエリアのうちから選択したエリア)の学問分野の大学院への進学を希望する場合、大学院入試における基礎科目に相当する科目は設定されている。

重ねて、九州大学では、既存の文・理の教育組織の枠を超え、要素還元論の体系化ではなく、逆のアプローチ、すなわち、細分化された専門的な個の知を統合することで全体(集団)の新しい知を生み出し、専門を超えた相互理解を前提とするような知の統合の仕組みをさぐる学際的大学院(学府)として、人間環境学府、地球社会統合科学府(比較社会文化学府を平成 26 年 4 月に改組)、システム生命科学府、統合新領域学府を設置している。

このように、すでに九州大学では、グローバル社会での個と社会の関係性を研究の主眼とする学際的大学院組織や、教育プログラム等を作り上げており、既存の文・理の教育組織の枠組みや、細分化された各専門アカデミア領域の垣根を越え、専門を超えた相互理解により知の統合を促し、知の共創を学ぶリベラル・アーツ型の教育を実施する基盤が形成されている。

共創学部の学生で大学院を進学希望する学生の多くは、このような国内外の学際的大学院を希望するであろう。少なくとも、九州大学の大学院進学を志望する場合は、上記のような学際大学院が主な受け皿となるが、学際でない単独の学問領域の大学院への進学を希望する場合においても、大学院入試の基礎科目相当のカリキュラムは設定している。

また、九州大学は、学府・研究院制度を施行しており、教員は研究院に所属し、大学院生は学府に所属している。また、今回、共創学部の設置に伴い、授業等は全学出動体制で、殆どの

<u>研究院から教員が出動し、共創学部</u>の教育に携わる。<u>したがって、各座学授業、協働学習、ディグリープロジェクト（卒業研究）</u>に取り組む<u>期間に、大学院に進学するのに必要な、より深い専門的知識・技能およびその情報を、指導教員（メイン、サブの複数指導体制）を含め、修学ナビゲーターの教員より得ることができる。</u> （略）	（略）
--	------------

(要望意見) 共創学部 共創学科

17. 個別学力検査においては、英語、数学、小論文を課すことになっているが、文系理系を問わない教育課程の中で、理系学部の個別学力検査のような科目設定となっているため、学部の育成する人材像を踏まえて、個別学力検査の科目設定の考え方を説明すること。

(対応)

養成する人材像を踏まえた個別学力検査の科目設定がなされていることが明確になるよう、申請書を修正することとする。

本学部の教育課程は、課題解決のために文理の学知を幅広く学ぶものとなっている。このような教育課程で学んでいくために、受験の時から理系意識・文系意識をもたせることのないよう、高等学校で文系クラス、理系クラスに分かれて学んできた受験生に対して、理系枠・文系枠を設けずに、共通問題を課すことにしている。大学入試センター試験では5教科7～8科目の指定をし、本学部の入試における評価観点の一つである多角的思考力の基礎となる、高等学校での幅広い学習の成果を問うている。個別学力検査では、英語、数学、小論文を課しているが、そのねらいは次のとおりである。

英語は、本学部が育成を目指す、課題解決のために世界の人びとと対話できる人材となるための基礎的な英語力を評価するものである。数学は、学部の共通科目であるデータサイエンスや数学・物理を履修し、理科系の諸科目を履修していくことができるための学力を問うている。そして小論文では、与えられた題材をもとに、課題解決のためにどのような思考ができるか、またその思考を的確に表現できるかどうかを問うものである。これらの科目は、本学部が育成を目指す人材の基礎的な能力と、大学入学後に学部カリキュラムを履修するために必須となる能力を評価するために設定されている。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (56～57ページ)

新	旧
(略)	(略)
個別学力検査については、英語、数学、小論文を課し、個別学力検査の配点は次表のとおりとする。 <u>英語は、本学部が育成を目指す、課題解決のために世界の人びとと対話できる人材となるための基礎的な英語力を評価するものである。数学は、学部の共通科目であるデータサイエンスや数学・物理を履修し、理科系の諸科目を履修していくことができるための学力を問うている。そして小論文では、与えられた題材をもとに、課題解決のためにどのような思考ができる</u>	(同左)

<u>か、またその思考を的確に表現できるかどうかを問うものである。これらの科目は、本学部が育成を目指す人材の基礎的な能力と、大学入学後に学部カリキュラムを履修するために必須となる能力を評価するために設定されている。</u> (略)	(略)
---	------------

(要望意見) 共創学部 共創学科

18. エリア及びエリアの課題のアプローチ方法については、教員の専門分野などによってその指導方法が違ってくことも考えられるため、エリアやエリアの課題の考え方について、教員間の共通理解が図られるようファカルティ・ディベロップメント (FD) の充実が望まれる。

(対応)

エリアや課題設定に考え方について、教員間の共通理解が得られるよう、FD活動を充実することとし、それを踏まえ、申請書を修正することとする。

共創学部では課題が先行する学び方ができるカリキュラム設定としていることから、カリキュラム編成、授業設計、成績評価、教育手法の共有などについて教職員間の共通理解が重要であると認識していることから、FD部会を設置し、学部内のFD活動を積極的に行うこととしているが、指摘のとおり、課題が複数のエリアにまたがるものであることを踏まえ、課題やエリアの考え方についても共通理解が必要であることから、当該事項についてもFD活動において実施する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (75 ページ)

新	旧
(略)	(略)
また、本学部では、「何を学んだから何ができる」という学問分野の専門性が先行する学び方ではなく、「何をしたいから何を学ぶ」という課題が先行する学び方ができるカリキュラム設計としており、本学部の理念を共有し、養成する人材像を踏まえたカリキュラム編成、問題基盤型学習法を取り入れた授業設計とそれに基づくシラバス作成、ルーブリックによる成績評価、PBL/TBL の教育手法の共有などについて、教員と職員の共通理解の下で行うことが非常に重要となる。 <u>さらに、本学部が設定する課題は複数のエリアにまたがるものであることを踏まえると、課題やエリアの考え方についても共通理解が必要である。</u>	(同左)
よって、本学部の専任教員や、授業担当教員、TA となる大学院生に対して、具体的な教育方法等を学ぶ機会として、学部設置前から FD を実施し、学部設置後も恒常的に実施する。 (略)	本学部の専任教員や、授業担当教員、TA となる大学院生に対して、具体的な教育方法等を学ぶ機会として、学部設置前から FD を実施し、学部設置後も恒常的に実施する。 (略)

(要望意見) 共創学部 共創学科

19. 英語名称について、「interdisciplinary」を使っているが、カリキュラムの内容等を踏まえると、例えば、「integrated」などに置き換えることが望ましい。

(対応)

英語名称については、ネイティブチェックを受けてその妥当性を検証済みであるため、当初案のとおり名称とさせていただきたい。

本学部では、「共創的課題解決力」を学ぶことになる（**審査意見1の対応「共創学部の理念とその専門性」**）。課題の解決策を考案するには、（**資料9**）に示すように、（ステップ1）課題に関連するエリアの学問分野へブレイクダウンする、（ステップ2）ブレイクダウンした学問分野の要素間の関係性（相互作用）を考慮し、問題を生じた根源的原因を探究する、（ステップ3）課題の解決に向けて、ディシプリンベースの様々な方法論を有機的かつ最適に連携させるプロセスを行う必要がある。このようなプロセスは、積み上げ型というよりも、課題に関連するエリアの学問分野を俯瞰的に眺める態度、志向性である。さらに、上記のステップ3の、課題解決策の提案に向けての関連学問分野の連携法・組み合わせ方の設計のためには、様々な学問分野（サイエンス）に踏み込むことが必要である。学部の英語名称、”Interdisciplinary Science and Innovation”は、「関連学問領域の融合・連携を基軸とする課題解決方策の創出（イノベーション）」に由来したものである。

なお、本学部の英語名称については、本学部の趣旨を理解している本学の外国人教員が英語名称の妥当性を検証している。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類（14ページ）

新	旧
本学部の名称である「共創学部」を英語に直訳することはできない。そこで、「共創」の趣旨である、「多様な学知を組み合わせ、課題解決となる新しい知識や価値を生み出すこと」を訳して、英語名称とした。1（2）でも述べたように、近年、海外の大学でも学際教育を謳う学部や教育プログラムが設置されるようになってきており、カナダのマクマスター大学では2016年にSchool of Interdisciplinary Scienceという名称の学部が設置されている。School of Interdisciplinary Science and Innovationという名称の学部はないが、 <u>英語名称は、「関連学問領域の融合・連携を基軸とする課題解決方策の創出（イノベーション）」</u>	本学部の名称である「共創学部」を英語に直訳することはできない。そこで、「共創」の趣旨である、「多様な学知を組み合わせ、課題解決となる新しい知識や価値を生み出すこと」を訳して、英語名称とした。1（2）でも述べたように、近年、海外の大学でも学際教育を謳う学部や教育プログラムが設置されるようになってきており、カナダのマクマスター大学では2016年にSchool of Interdisciplinary Scienceという名称の学部が設置されている。School of Interdisciplinary Science and Innovationという名称の学部はないが、 <u>英語ネイティブの教員や訪問研究者に尋ねたところ、英語として違和感を与えるものではなく、</u>

に由来している。なお、この英語名称については、<u>本学部の趣旨を理解している本学の外国人教員が名称の妥当性を検証しており、興味をかきたてられる名称であるとの回答を得ている。</u> (略)	興味をかきたてられる名称であるとの回答を得ている。 (略)
---	---